

## 2. 分析報告



## コロナ禍後の学生支援の状況と今後の課題

早稲田大学 沖 清豪

### 1 はじめに

本報告書は、独立行政法人日本学生支援機構が令和 5（2023）年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、取組状況調査）の調査結果、ならびに調査協力者会議の委員によるテーマごとの分析報告を取りまとめたものである。

本取組状況調査は、平成 20（2008）年度、平成 22（2010）年度、平成 25（2013）年度、平成 27（2015）年度、平成 29（2017）年度、令和元（2019）年度、そして令和 3（2021）年度と、近年では 2 年ごとに、質問項目を少しずつ編集しつつ、また調査協力者会議の委員も一部交替しつつ、継続的に実施されてきた。

また、本取組状況調査は、「学生支援のナショナルセンター」として平成 16（2004）年 4 月に創設された日本学生支援機構によって、全国の大学、短期大学、および高等専門学校という高等教育機関を対象として実施されてきたものであり、その実施規模や質問項目の継続性といった点から、高等教育機関における学生支援の実態に迫るための、国内有数の調査となっている。

令和 5（2023）年 5 月 8 日に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、いわゆる 2 類相当から 5 類感染症に移行したことをうけ、一律の基本的感染対策が不要となり、感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛も求められなくなった。その結果、前回の取組状況調査がコロナ禍開始から収束前までの期間を対象としたものであったのに対して、今回の調査は、コロナ禍によって大幅な制約を受けていた学生生活と学生支援が、コロナ禍の収束を経て、徐々に以前の状態へと回復する過程を対象としたものとなった。今回の集計結果からは、テーマによって進捗の程度に差異はありつつも、コロナ禍下からその後におかって個別機関が多様な支援の場で努力してきた姿を読み取ることができる。

一方で、コロナ禍はたとえ峠を越えたとしても、学生の学習状況だけでなく学生生活の全般にわたって大きな影響を及ぼしてきており、完全に収束したとはいえない。特に令和 2（2020）年度に大学へと入学した学生は、入学当初にいきなり対面での学習や学生生活が不可能となってオンライン等での学習を強いられており、当初の 1 年程度は、地域や機関によって程度は異なるものの、実際の間人関係を構築し、課外活動を充実させる機会を失い、その後も制限を受けた状態が続いていた。今回の調査対象には、この令和 2 年度入学者も含まれており、いくつかの自由記述欄における回答でも、当該学年の学生に関する課題に関する記述が散見される。

こうした状況を踏まえて、本稿は以下の点について整理することで、今回の取組状況調査から得られる知見や、コロナ禍後の学生支援の可能性と課題を提示することとしたい。

第一に、各学生支援の領域に関する分析報告を整理し、コロナ禍後の学生支援の変化について全体像を確認する。第二に、コロナ禍中からその後にかけての学生支援の成果と課題について高等教育機関の学長等がどのように認識しているのかについて、特徴的な自由記述の回答に焦点をあてて確認する。第三に、今後の学生支援の重要な観点となる課題を自由記述回答から析出することとしたい。

## 2 コロナ禍後の学生支援の変化

今回の取組状況調査も従来の調査票の設計をほぼ踏襲して、「Ⅰ 学生支援の方針・組織体制等」、「Ⅱ キャリア教育・就職支援」、「Ⅲ 生活支援」、「Ⅳ 課外活動／学生表彰／ピア・サポート／ボランティア活動」、「Ⅴ 学生相談」、「Ⅵ 成績不振・不登校・中途退学等」、および「Ⅶ 学生支援に関する学長等の考え」という構成で調査票が作成されている。本節では、ⅠからⅥまでの分析報告の内容から、コロナ禍後にあたる時期における学生支援の取組の特性を整理する。

### (1) 学生支援の方針・組織体制等

「大学等における学生支援に関する方針と組織体制」（橋場論報告）は、コロナ禍後の学生支援の実施状況について2点の特徴を指摘している。

第1に、コロナ禍において採られた特別な学生支援のうち、特に修学支援については、コロナ禍後も引き続き実施されている一方、経済的支援や留学生支援については、コロナ禍後に中止されたものが他の領域と比べて多くなっている。

第2に、大学におけるコロナ禍に対応した特別な学生支援は、大規模大学と小規模大学について支援を継続するという選択を行う機関の割合が高くなっており、それぞれの規模に応じた学生支援策が実施されていることが示唆されている。

### (2) キャリア教育・就職支援

「インターンシップ定義変更後の実施状況とキャリア教育、就職支援の課題」（谷田川ルミ報告）では、コロナ禍の下で合意された令和4（2022）年6月の「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」によるインターンシップの4類型への再編を踏まえて、そのタイプ3にあたる「汎用的能力・専門活用型インターンシップ」の実施状況を通じて2点の特徴を指摘している。

第1に、インターンシップ科目の実施状況について、機関類型間での実施率に違いが確認された。短期大学、および公立大学や私立大学において未実施の割合が高くなっており、特に2年間という限られた期間で専門教育から資格取得まで広く学ぶ必要がある短期大学において、インターンシップ科目を設置し「汎用的能力・専門活用型インターンシップ」を実施することの困難さが示された。

第2に、就職活動の時期、就職活動の長期化に対して、大学等が課題であると感じてい

る割合が高まっている。この点は高等教育機関における教育の質保証との関連で従来から問題視されてきたことでもあるが、コロナ禍を通じて依然として問題が残り続けていることが示されている。

### (3) 生活支援

「大学等における生活支援に関する取組の状況と課題」（蝶慎一報告）では、大学において指導・啓発の取組としての「ガイダンス」がコロナ禍を通じて全体的に減少傾向にあること、一方で「メンタルヘルス」、「身体の健康管理」、「通学上の安全」、「マナー・モラル」、および「飲酒問題」は引き続き、多くの機関でガイダンスが実施されていることが紹介されている。また、大学では「SNS等の利用」、「マナー・モラル」、および「メンタルヘルス」は、対応が困難な事項として認識され続けていることが確認された。

一方、学生寮については、運営を外部に委託する大学が増加しているものの、全体としては大きな変動が確認されていない。

なお、支援の実施状況全体については、コロナ禍前と後で大きな変動はなかったものの、学生支援に関する施設の状況については、全体的に「誰でもトイレ／バリアフリートイレ」の設置率が高まっていることから、多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題、特に障害のある学生に関する課題解決の重要性について認識が深まっていることが示唆されている。

### (4) 課外活動／学生表彰／ピア・サポート／ボランティア活動

「課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動」（安部有紀子報告）は、コロナ禍前からコロナ禍後までにかけて、公認サークルの参加率は回復傾向を示し、ピア・サポートについては、特に短期大学や高等専門学校で実施機関が増加している中で、「学生生活上の支援」については、コロナ禍後に減少していること、また、学生表彰やボランティア活動の実施状況については、大きな変化が見られなかったことを指摘している。

一方で、課外活動をめぐる課題として、「学生の自主性・自己管理と関与のバランス」を挙げる機関が増加していることや、ピア・サポートおよびボランティア活動において「参加する学生の確保」を課題として挙げている機関が多く、特にピア・サポートをめぐって、コロナ禍でいったん参加者が減少したピア・サポートを担う学生の確保がコロナ禍後も難しい状況にあることが示唆されている。

### (5) 学生相談

「新型コロナウイルス感染症流行後の学生相談の変化」（佐藤純報告）では、コロナ禍前からコロナ禍後の学生相談の動向について検討されている。

その分析では、相談件数については、そのすべてがコロナ禍の影響であるかどうかについては保留しつつ、コロナ禍当初にはいったん減少していた「対人関係」と「ハラスメント」といった人間関係に起因する相談件数が増加している点が指摘された。また個人の内的状

態に関連する相談件数も増加していることにも言及されている。

一方、相談の方法としてはコロナ禍で普及した対面以外の方法、特にウェブ会議システム（チャットを含む）による相談が引き続き実施されており、新しい面談方法として普及したことが示された。

全体的には、大学と短期大学については前述した課題を除き、従来の相談内容、方法、課題などは大きな変化が生じていないものの、高等専門学校では支援体制などの面で改善傾向がみられることが明らかとなった。

#### （6）成績不振・不登校・中途退学等

「コロナ禍前後の大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援の比較」（寺島瞳報告）は、コロナ禍前からコロナ禍後にかけての成績不振学生と不登校学生等への支援の在り方や課題の変化について分析しており、2点の特徴が示されている。

第1に、成績不振学生を判別する指標を利用する大学と短期大学がコロナ期を経て増加している点が明らかとなった。特に、出席確認、科目担当者等との連絡体制の構築、学生相談のカウンセラー等との連絡体制の構築を重視する機関が増加している。高等専門学校はさらに多様な対応を実施する機関が多くなっており、少人数に対して丁寧に専門的な教育を行ってきた高等専門学校において、コロナ禍にて対面授業を実施できないことによる深刻な影響を克服するための対応策として、成績不振学生を早期に発見する必要性が高まったことから、早期から多様な指標で成績不振学生を抽出し、支援の対象とする取組が続けられてきたのではないかと分析されている。

第2に、コロナ禍を経て、大学では「障害のある学生に対する支援」が課題として挙げられ、短期大学や高等専門学校では、より多くの内容が課題と認識されており、高等専門学校では、「休学率を減少させる方策について」が重要な課題となってきた点が示された。

### 3 コロナ禍およびコロナ禍後の学生支援の課題をめぐる学長等の認識

本取組状況調査では、調査票の最後に各高等教育機関において学生支援の取組を俯瞰して判断しうる立場にある教学部門の代表者である学長・校長等（以下、学長等）の認識を自由記述の形式で尋ねている。具体的には、学生支援の成果（好影響）として期待している内容（問27）、学生支援の課題（問28）、特にコロナ禍における学生支援の課題（問29）について、それぞれ記述を求めている。このうち問28と問29の回答には、現時点で学長等をはじめとする教職員が直面しているコロナ禍における学生支援の課題や、当該機関の地理的、規模的、ないし学部特性に基づく課題について具体的に言及しているものが少なくない。

本節では、学長等が、学生支援全般および特にコロナ禍における学生支援の何を課題として捉えていたかについて、本取組状況調査の質問項目の枠組に則しつつ、問28と問29における特徴的な回答事例を抽出することで、コロナ禍を克服する過程で学長等が直面してきた、あるいは現在において直面している課題とは何であったのかについて確認する。

なお、個別回答を引用するにあたり、諸事情に鑑みて最低限の修正を加えている場合がある。

### (1) 支援の対象となる学生像の変容

学生支援の方針を定めるにあたっては、コロナ禍を通じての学生像の変容を確認し、それに対応するための方針を立案し、必要な組織を編成することが不可欠である。ここでは、学長等の学生像の変容に関する認識を確認する。

学生像の変容としてオンライン授業・学習への慣れによって、コロナ禍後に対面授業に復帰できない学生がみられることについて、例えば、

コロナ禍のオンライン授業等に慣れてしまい対面授業に参加できない学生、友人がいらないため登校をためらう学生など、学生の対面によるコミュニケーションの機会が減少していること、対面でのコミュニケーションを苦手と感じている学生がいることが挙げられる。(私立大学)

新型コロナウイルス感染症の流行により、3年間近く、オンラインでの授業中心の生活が続いた。そのため、現在に至っても、オンライン中心の生活から対面授業への移行や、授業あるいはクラブサークルでの人間関係などがスムーズにいかず、悩みを抱えてしまっている学生が増えている。そのため、学生相談体制を更に充実させること、コロナ禍における学生支援の総括、検証が課題である。(国立大学)

のような指摘があり、他にも多くの学長等が同様に指摘している。

また、コロナのリスクに対する認識の違いで、特にコロナ禍が落ち着いた段階での危機意識の違いから、学生内でも二極化したことによって、学生支援対応が困難になったという指摘も確認できる。

遠隔授業から対面授業への切り替えの際、まだ怖くて通学やキャンパス生活を見合わせたい学生と、一刻も早く対面授業に切り替わって大学に行きたい学生、意識の違いが顕在化した。相反する意識や態度の学生に対する対応の難しさを痛感した。(私立大学)

さらに、コロナ禍後期からは、高等教育機関進学前にコロナ禍の影響を受けた学生が入学してくることとなり、機関内での対応だけでなく、入学前にすでに受けているコロナ禍の影響も視野に入れた対応の必要性が指摘されている。

中学～高校生の年代でコロナ禍の自粛生活を強いられたこともあり、コミュニケーションを取ることが苦手な学生や他者とのコミュニケーションをとる中でトラブルとな

りやすい学生が増え、学校生活や寮生活において問題が生じている。学生相談室の相談も長期間カウンセリングが必要になることも多くなってきており、カウンセラー増員などの対応が必要となってきた。(高等専門学校)

コロナ禍において高校生活を過ごし、受験した学生の中には通常の対面式等による教育を十分に受けられなかった可能性があるため、入学後に休学・留年する割合が比較的高い傾向にあり、対象となる学生に対し、新たな支援を検討すべきである。(国立大学)

なお、修学支援新制度の導入により、学生層が二極化しているのではないかという記述も確認される。

2020年度から修学支援新制度による支援が始まり、住民税非課税世帯またはそれに準ずる所得水準の世帯は修学支援新制度を利用し、大学独自奨学金は修学支援新制度にはかからない世帯年収約900万円程度までの中所得世帯層の学生を支援するものになりつつあり、給付型の大学独自奨学金に応募が殺到していた2019年度以前までと大きく支援の意味合いが変わった。近年は定員を満たさない奨学金もあり、奨学金が必要な学生と、そうでない学生の世帯収入の二極化が進んでいるように感じている。(私立大学)

こうした指摘が妥当か、そして確かに二極化が進んでいる場合に、高等教育機関として何ができるのかは、慎重に検討する必要があるだろう。

一方で、大学によっては、コロナ禍後に学生支援を必要とする学生が減少していることを指摘している場合もある。

対面とオンラインでは、学生のモチベーションが異なり、特に健康/精神的な支援は、コロナ流行時に比べて現在の方が減少しているように感じています。またコロナ流行時において保護者の経済的破綻により休学や退学者が一定数いましたが、現在ではそのような問題は起こって来ていません。(私立大学)

## (2) 学生支援の方針・組織体制等

学生支援の方針や組織体制に関する自由記述の中では、自立のために入学前からの支援を実施していくことの重要性を指摘しているものがみられた。

学生相談学生の増大だけでなく、要配慮学修支援学生も増大している。コロナ禍で、自宅 Online 学修に慣れた学生の中には、通学・対面講義への移行に対して、適応に困難

を感じる学生も存在する。特に、近年人間関係に敏感な学生も多く、自立のためにより配慮が必要になっている。そのため、入学決定している学生に、入学以前に、仲間づくりを促す取り組みなどを行い、オリエンテーションも丁寧に行っている。(私立大学)

こうした取組は初年次教育における学生支援機能の充実という文脈で理解することもできるだろう。初年次教育自体、高等教育への移行を円滑に進めるためのものであり、広義で多様な支援・配慮を必要としている初年次学生に対する、より丁寧な支援が求められていると解釈しうる。

### (3) キャリア教育・就職支援

キャリア教育・就職支援に関する自由記述では、就職説明会の対面実施の参加者数が減少する傾向にあり、その対応として様々な対応策がとられている状況が確認できる。

オンラインによるコミュニケーションが日常化する中で対面の就職説明会には学生が集まらなくなった(動画等で各企業の情報が得られるので対面はタイムパフォーマンスが悪いということ)。ワークショップ型の説明会などを導入し対応している。(国立大学)

就職キャリア支援においては、就職活動は対面に戻りつつあり、企業研究には企業人との対面でのコミュニケーションが不可欠であるため、企業と学生との接点を多くする行事を企画・実施している。(私立大学)

一方で、就職活動がオンライン化することによって高等教育機関側からはそのプロセスが不可視化されてしまっていることへの懸念も表明されている。

キャリア支援イベントにおいては、コロナ禍で急速にオンライン化とツールの多様化が進んだことにより、大学主催イベントへの集客に関する課題が継続している。学生が学外でも質の高い支援を受けられていれば問題ないが、その状況を把握しづらい状態となっている。(国立大学)

キャリア教育・就職支援については、コロナ禍後も引き続き新しい状況に対する対応策の検討が必要ではないかと思われる。

### (4) 生活支援

生活支援に関する自由記述では、学生寮の入寮希望者の変化とそれに伴うピア・サポートが困難になってきていることが指摘されている。

本学は、大学 1 年時の生活の場として、学生寮の提供を行っているが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、入寮希望者が減少傾向にある。このため、学生寮は 1 年次に寮生活を行った学生が中心となって、2 年生以降も寮に残り、後輩の生活の面倒を見てきたが、入寮者の減少と共に、2 年生以上のサポートスタッフを集めることも難しくなっている。(私立大学)

#### (5) 課外活動等

課外活動全般については、コロナ禍による学生集団の異学年間での交流の喪失が、課外活動文化の継承に支障をきたす結果となっており、大きな課題となっているという指摘が多くなっている。

コロナ禍で正課外活動が制限されていたことから、学生会活動やサークル活動のノウハウが学生間で適切に継承されておらず支援が必要となっている。(公立大学)

学生自治会、学生サークル団体、大学祭実行委員会、寮生委員会などの学生の自主的な活動がコロナ禍によって停止させられたため、これまでの知識やノウハウが継承されなくなりました。活動の内容ややり方だけでなく活動の意味も失われてしまったため、例えば自治活動とはどういうものか、ということ教える必要が生じています。(私立大学)

新型コロナウイルス感染症の流行前までさまざまな手続きや行事が対面でのみ行われていたが、新型コロナウイルス感染症によって分断され、学生が主体的に行っていた学園祭など課外活動に関するノウハウや、自治寮としての学生主体の運営ノウハウが失われ、その分、学生生活課の職員が手間をかけて指導せざるを得ない状況となった。上級生から下級生への伝承が途切れてしまったので、時間をかけて回復させることが必要。(私立大学)

#### (6) 学生相談

学生相談に関する自由記述では、コロナ禍によって相談件数が増加したことを指摘する記述が多く見られた。

コロナによる制限が解除され対面場面が回復する中で、対人ストレスに弱さを抱える学生の相談件数が増加し、学生相談室の新規予約が入らない状況になった。そのため秋学期より急遽相談枠を増やした。(国立大学)

因果関係は不明であるが、コロナ禍から現在まで、学生相談室の利用数は増加傾向であり、混雑により相談受付の予約を捌ききれない状態である。コロナ禍が原因であるならば、人間関係を修業する場である低調な課外活動が要因と思われる。(私立大学)

一方で、対面以外の対応策が導入されたことにより、支援方法の改善が図られたという認識も一部の機関で見られることも注目される。

COVID-19の流行以前には学生支援は対面による面談が主であったが、パンデミック以降は遠隔による面談等も加わり、支援の方法に広がりが出たと感じる。(私立大学)

しかし、やはり多くの機関では、学生相談を中心とした支援については、特に慎重な対応が必要となっているようである。

新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、対面での相談等を希望しない学生について柔軟に対応することが求められている。特に学生相談の上では会話やメール等のやり取りに細心の注意を払う必要がある一方で、学生からのアクセシビリティを高める工夫が必要となり、対応にあたる職員の相談スキル向上やフォロー体制の整備が急務となっている。(国立大学)

遠隔(オンライン)による学生相談が増えたことで、調整が難しくなりつつあるため、体制の整備が必要となっていること(高等専門学校)

いずれの記述内容でも、相談件数の増加や慎重な対応が必要となっており、支援体制自体の再検討が必要とされている点が注目される。

#### (7) 成績不振・不登校・中途退学等

成績不振やそれに伴う不登校、休学、中途退学といった課題に関する記述では、特にコロナ禍後の対面授業への移行に伴う対応の必要性を指摘する記述が注目される。

コロナ禍においては、人とのかわりに苦手意識を持った学生にとって遠隔授業等により、授業等を受講することができたが、全面对面となった際、登校が困難となり、休学するケースが増加している。本学のアドバイザー制度による支援、学生心理相談室等のかかわりにより学生の支援を行っているが、休学や中途退学を未然に防ぐためのさらなる支援が課題と感じている。(短期大学)

さらに、その対応の重要性とそのための体制構築の必要性も指摘されている。

成績不振者に対して、学業面、生活面、双方からきめ細かな指導、支援をする必要があり、今後もより一層、指導体制の強化に取り組む必要がある。今後も問題を抱える学生が増加することが予想される中、学生の支援組織である学生部、学生支援センターの各支援室の更なる充実と、関係教職員、カウンセラーやアドバイザーの一層の資質向上を目指していく必要がある。(私立大学)

実際、文部科学省の調査によると、コロナ禍後の休学者数、中退者数は令和3年度から令和5年度にかけて、いずれも増加傾向にあることが確認されており、休学者と中退者数の問題は今後新たな課題となっていくことが危惧される(文部科学省 2023; 2024)。文部科学省の調査(文部科学省 2022)などでも明らかにされているように、コロナ禍において、それ以前の時期と比較して低下していた中退者数や休学者数が、徐々にコロナ前に戻りつつある。このことは、コロナ禍を通じたオンライン教育の充実によって、学生生活の在り方自体が大きく転換し、従来の学生支援の視座だけでは学生が求める教育や学生支援が十分に提供できていないことを示唆しており、新たな学生支援の在り方を検討すべき段階にきているとも考えられる。

#### 4 終わりに—社会変容に直面する中での学生支援の在り方

21世紀を通じて、高等教育機関における学生支援は、その機関が果たすべき教育機能として当然のものとなっているだけでなく、概念や実践自体が拡張されてきた。特に、大学の認証評価制度の下で、自己点検・評価の項目としても学生支援が重視され、個別支援のための仕組みや組織だけでなく、学生支援を包括的に捉えるための規程を策定し、原則を定めつつ個別課題に対応する学内部局やセンターが設置されている高等教育機関も少なくない。さらに、大学間連携、あるいは学会や研究会といった多様な機会を通じて、支援の在り方を学び研究する教職員もまた増えてきているように思われる。

コロナ禍を経た高等教育機関における学生支援は、それぞれの領域において課題が収束したものがある一方で、あるいはコロナ禍以後さらに課題が深刻化しているものがみられる。その取り組み方策もまた機関の規模や教職員の意識によって異なっているのが現状である。

コロナ禍以前の大学における学生支援に関しては、概して、規模が大きいほど充実した組織体制の下で様々な取り組みが実施される傾向にあることが、過去の取組状況調査において繰り返し指摘されてきた。もちろん、今回の調査結果からも同様の傾向は看取できるものの、橋場報告にみられるように、コロナ禍における危機対応の必要性や可能性から、小規模な大学も従来以上に多様な取組を進めていることが示唆されている。さまざまなリソース不足が指摘されている中で、機関の存続のためにも、何ができるのかを現時点で振り返る必要もまたあるように思われる。

1990年代中盤以降、大学進学率が上昇し、加えて少子化が急速に進む中で、地域や家族関係も変容し、高等教育機関をめぐる社会情勢が大きく変貌してきている。その結果としての学生像の多様化もまた、学生支援の重要性を高め、またその多様化を招いていることは、2000年以降相次いで公表された廣中レポートや苔米地レポートでも言及されてきた通りである。

本稿の終わりに、今後の展望を考える一助として、学長等の自由記述の内容から、コロナ禍後の日常を通じて、既存の問題への対応と併せて、学生支援の在り方を転換していくための考え方として興味深いと考えられる2つを紹介することとしたい。

第1の事例は、学生支援を適切に評価する仕組みの必要性をめぐる主張である。ある私立大学の学長の自由記述内に、学生支援が具体的な問題解決に忙殺されるなど本質的な解決に向かわない場合があることを問題視し、その原因を「大学に対する外部評価が画一的で比較可能な指標ばかりから成り、それに圧迫されるためである」との記載がみられる。こうした課題を克服するために、「成績不振、不登校、中途退学についての「質的データ」の収集に努めたり、学生の個別な主観的世界に寄り添うような学生支援を正当に評価するしくみ」が必要であるという主張が展開されている。

認証評価やIRに基づく教育の質保証において、学生支援の成果をどのように捉え、どのような観点で評価することが妥当なのかは、引き続き検討しなければならない課題として残されているように思われる。

第2の事例は、「キャンパスソーシャルワーカー」という人材の育成である。ある私立大学の学長の自由記述によると、部署間での学生支援などの対応について、「部署と情報を共有しながら、各部署に対応を振り分けたり、部署同士の対応をつなぐ窓口的な人員」としての「キャンパスソーシャルワーカー的な存在」が必要であるという。特に大規模な高等教育機関の場合、あるいは支援の多様化によって担当部局が細分化されている場合に、どの学生を誰がどのような形で、すなわち部署間の隙間に学生のニーズが消えてしまうことのないように配慮した形で支援していくのか、そのために部署間や業務担当者間の「助言」を行う存在が必要であるという主張は、機関の規模によっては考慮する意義があるように思われる。

前節でも言及しているように、コロナ禍後の課題もまた明らかになりつつある。高等教育機関に従事する者の一人として、本課題への対応策については、多様な面から引き続き考えていくことにしたい。

## 参考文献

文部科学省(2022)「学生の修学状況(中退者・休学者)等に関する調査(令和3年度末時点)」

[https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt\\_kouhou01-000004520\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf)

文部科学省(2023)「令和4年度 学生の修学状況(中退者・休学者)等に関する調査結果」

[https://www.mext.go.jp/content/20230622-mxt\\_gakushi01-1269672\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230622-mxt_gakushi01-1269672_01.pdf)

文部科学省(2024)「令和5年度 学生の中途退学者・休学者数の調査結果について」

[https://www.mext.go.jp/content/20240627-mxt\\_gakushi01-000013028\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240627-mxt_gakushi01-000013028_1.pdf)

# 大学等における学生支援に関する方針と組織体制 —コロナ禍を境に学生支援はいかに変化したか？—

福岡大学 橋場 論

## 1 はじめに

周知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、高等教育のあり方を大きく変えた。例えば、独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）が令和3年度に実施した取組状況調査の結果から、日本の大多数の大学等が複数の支援領域に関して、新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援（以下、「特別な学生支援」）を実施していることが明らかになった（立石 2022：100）。また、特別な学生支援を実施するにあたり、各機関はスタッフの量や質、財源に関する課題を認識しており、資源が不足するなかで本来のキャパシティを超えた支援を提供している状況も浮かび上がっている（橋場 2022：115-116）。

他方で、令和5年5月8日より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更されたことを以て、各機関が当該感染症について特別な対応を必要とする対象として取り扱う法的根拠は失われるに至った。これにより、各大学等は本来のキャパシティを超えて実施せざるを得なかった様々な取り組みを、状況に応じて終えるという判断が可能となった。

それでは、「アフターコロナ」と称される現在にあって、大学等における学生支援のあり様は、どのように変化したのであろうか。各大学等は、コロナ禍の経験を経て、新たな学生支援を提供すべく体制を整備したのか。それとも、コロナ禍を過ぎ去った経験として捉え、コロナ禍以前の姿に逆戻りしたのか。

以上の問いに対する回答を試みるべく、本稿では、機構が令和5年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、令和5年度調査）によって得られたデータのうち、特に学生支援の方針・組織体制等に関する設問項目への回答結果に注目しつつ検討を行なう。

これまで、おおよそ2年に1度の頻度で実施されてきた本調査であるが、令和5年度調査においては、設問4-①において、新型コロナウイルス感染症を巡る社会的状況を勘案し、1) 令和4年4月～令和5年3月、2) 令和5年4月～令和5年9月、という2つの時期に関して、特別な学生支援を実施したかどうかについて尋ねている<sup>(1)</sup>。次節以降では、これらの項目の回答結果を中心にコロナ禍後の学生支援の状況を確認していく。

なお、令和5年度調査の各項目に関する全体の集計結果については、本報告書において「調査結果（単純集計）」としてまとめられていることから、本稿では、内容上触れる必要がある場合を除き、それらについての言及は避ける。

## 2 学校種別にみたコロナ禍とコロナ後での変化

### (1) 学校種別にみたコロナ禍における特別な支援の実施状況

それでは、コロナ禍において各機関が特別な学生支援をどの程度実施していたのか。表1は、令和4年4月から令和5年3月の間、つまり、コロナ禍が落ち着きを見せる前の時期

に特別な学生支援を実施していた機関数と割合を学校種別に示したものである。

表1. 令和4年4月から令和5年3月の間に特別な学生支援を実施していた機関数・割合（学校種別）

	修学支援		キャリア教育		就職支援		対人関係等の 相談		メンタルヘルス 支援		障害学生支援	
	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合
大学	562	70.8%	303	38.2%	430	54.2%	354	44.6%	380	47.9%	276	34.8%
短期大学	194	66.4%	93	31.8%	148	50.7%	108	37.0%	116	39.7%	72	24.7%
高等専門学校	43	74.1%	15	25.9%	22	37.9%	23	39.7%	24	41.4%	10	17.2%
合計	799	69.8%	411	35.9%	600	52.4%	485	42.4%	520	45.5%	358	31.3%
	生活支援		経済的支援		留学生支援		課外活動支援		学生交流支援		その他	
	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合
大学	254	32.0%	431	54.3%	330	41.6%	298	37.5%	217	27.3%	42	5.3%
短期大学	87	29.8%	145	49.7%	58	19.9%	87	29.8%	70	24.0%	13	4.5%
高等専門学校	16	27.6%	19	32.8%	26	44.8%	16	27.6%	8	13.8%	0	0.0%
合計	357	31.2%	595	52.0%	414	36.2%	401	35.1%	295	25.8%	55	4.8%

まず、学校種を問わず、全体に共通する傾向を確認する。最も多くの機関が特別な学生支援を実施していたのは、修学支援である（大学：70.8%、短大：66.4%、高専：74.1%）。また、特別な学生支援を提供している機関が少ない領域としては、障害学生支援（大学：34.8%、短大：24.7%、高専：17.2%）、生活支援（大学：32.0%、短大：29.8%、高専：27.6%）、学生交流支援（大学：27.3%、短大：24.0%、高専：13.8%）が挙げられる。

修学支援については、授業が対面からオンラインへと切り替わったことなども含め、多くの機関において様々な取り組みを実施せざるを得なかったことが窺える。他方で、障害学生支援については、そもそも特別な学生支援が、障害学生支援を目的としていなくとも障害のある学生に対して実施されるケースがあることに留意が必要である。例えば、オンライン授業を対面授業の代替とすることは、修学支援という枠組みのなかで全ての学生に対して実施されているが、それ自体が身体的な障害のある学生にとっては授業受講に際しての障壁を取り除くことに繋がるなどが考えられる。つまり、障害学生支援における特別な学生支援の実施率が低いように見えたとしても、それを額面通りには捉えられない。

次に、学校種別によって実施状況に差がある支援領域について確認する。就職支援については、全体では52.4%と半数を超える機関が特別な学生支援を実施している状況であるが、高等専門学校における実施率は大学や短期大学と比べて10ポイント以上低い（大学：54.2%、短大：50.7%、高専：37.9%）。同様の傾向が、経済的支援についてもいえ、高等専門学校での実施率は、大学と比べれば20ポイント以上の差が生じている（大学：54.3%、短大：49.7%、高専：32.8%）。さらに、留学生支援については、短期大学のみ実施率が低くなっている（大学：41.6%、短大：19.9%、高専：44.8%）。

就職支援については、高等専門学校が技術者の養成を主たる教育目的としており、就職活動の際に学校推薦が一般的であることなど、高等専門学校に在籍する学生の就職活動の形態は、大学生や短期大学生のそれとは異なる。また、経済的支援に関しては、国立がほとんどを占める高等専門学校と私立を中心に構成される大学や短期大学とでは、学費を巡る状況に相違がある。また、留学生支援については、そもそも短期大学は2年制が中心であり、元々、留学生支援自体のニーズが他の学校種と比べて高くはない。こうした、学校種ごとの違いが、上記の結果に表れていると見ることができる。

## (2)学校種別にみた特別な学生支援の実施状況の変化

それでは、コロナ禍において実施されていた特別な学生支援は、コロナ後にどのように変化したのか。図1から図3は、1)令和4年4月～令和5年3月と2)令和5年4月～令和5年9月の2つの時期における各機関の特別な学生支援の実施状況を集計したものである。

なお、図中の「継続」は、令和4年4月～令和5年3月に特別な学生支援を実施しており、それが令和5年4月～令和5年9月の間にも実施されていたことを意味する。「中止」は、令和4年4月～令和5年3月に特別な学生支援を実施しており、それが令和5年4月～令和5年9月の間に取り止められたことを意味する。「開始」は、令和4年4月～令和5年3月に特別な学生支援を実施していなかったものの、令和5年4月～令和5年9月の間に新たに開始されたことを意味する。「未実施」は、調査対象期間中に特別な学生支援が全く実施されていなかったことを意味する。

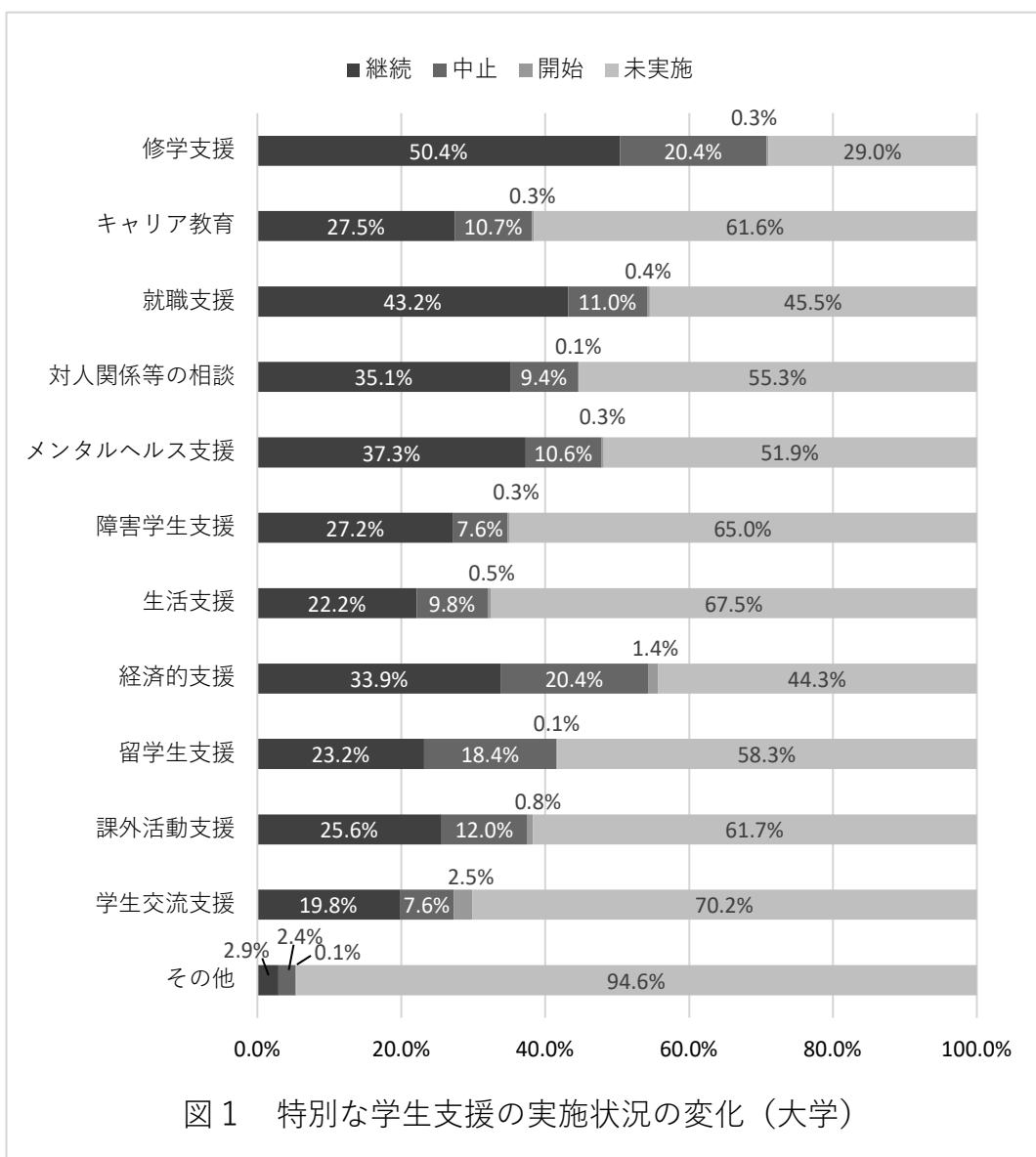


図1からは、大学の全体的な傾向として、当初実施率の高かった支援領域（修学支援、就職支援、対人関係等の相談、メンタルヘルス支援）については、一定の割合で中止となる機関が生じているものの、コロナ後も継続している機関が多いことが分かる。ただし、当初の支援実施率が高かった修学支援であるが、コロナ後に継続している機関の割合は、就職支援や対人関係等の相談、メンタルヘルス支援との差が詰まっている。また、経済的支援と留学生支援については、コロナ後に中止となる機関が多く存在していることも分かる。これは、支援領域の特性上、コロナ後に特別な学生支援として支援を実施し続ける意味がないと判断されたものと推察される。

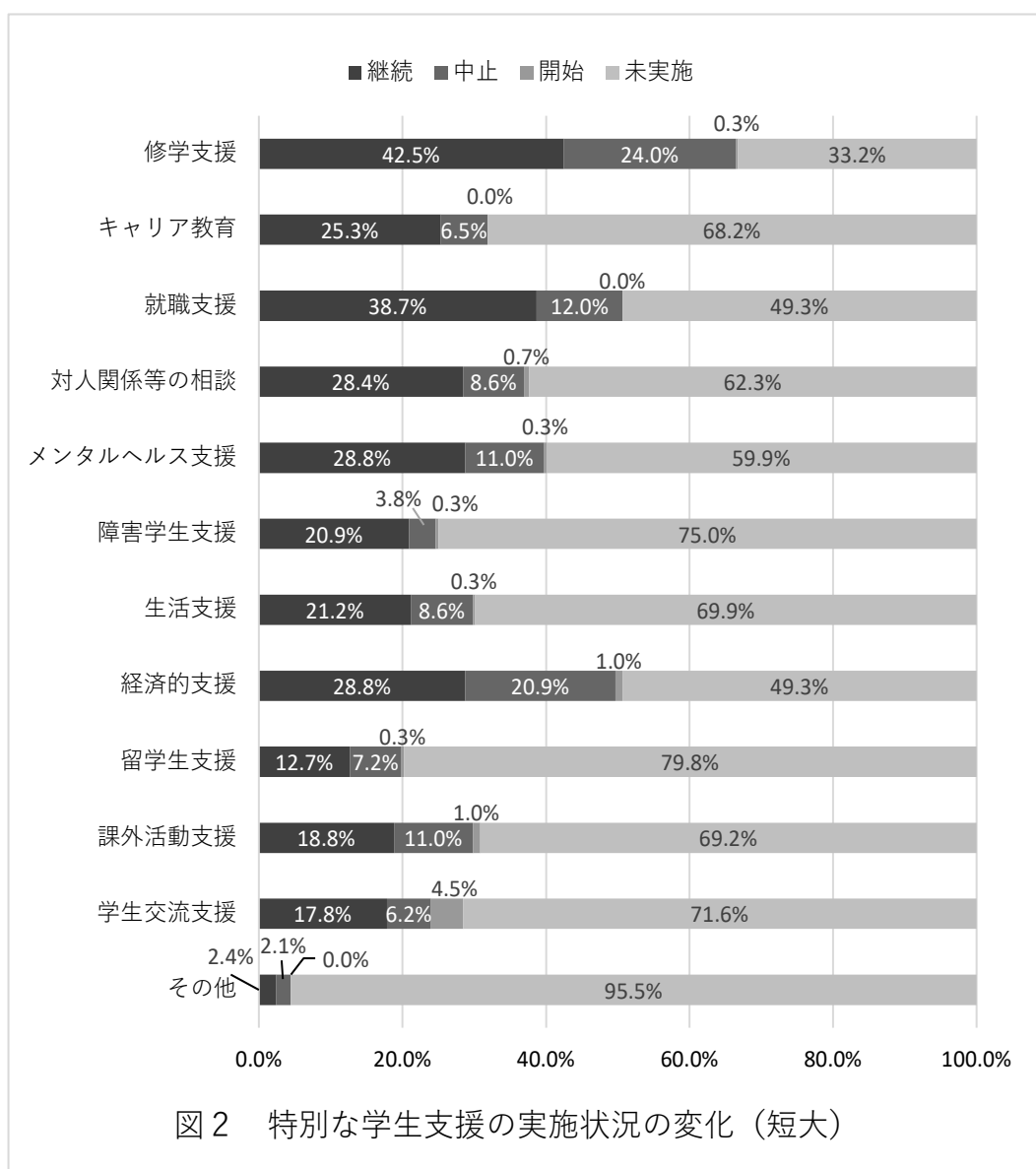


図2からは、短期大学が基本的に大学と同様の傾向を示していることが読み取れる。ただし、学生交流支援については、コロナ後に新規に取り組みを開始するというケースが4.5%にのぼり、他の学校種と比べて特徴的な傾向として指摘できる。

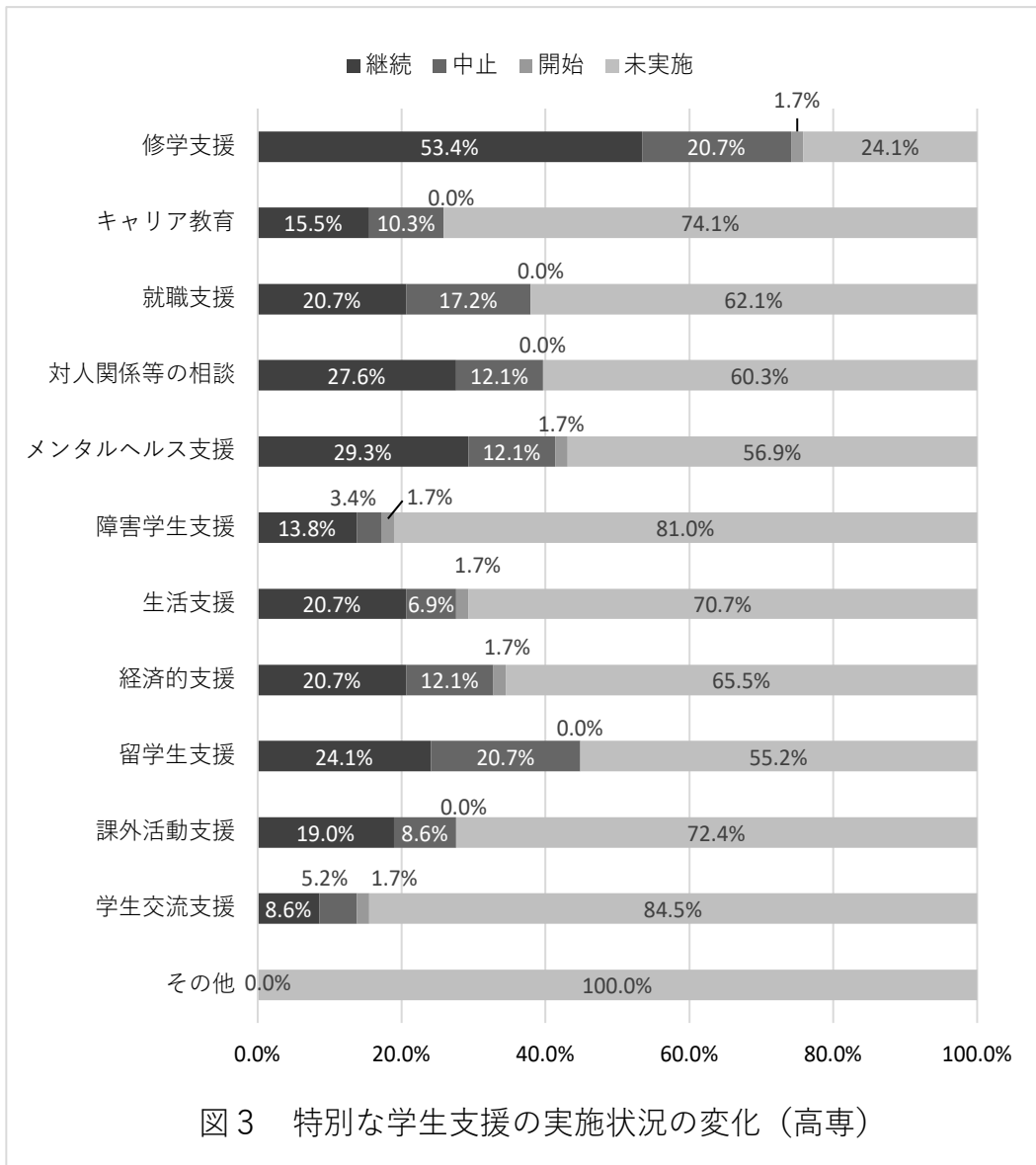


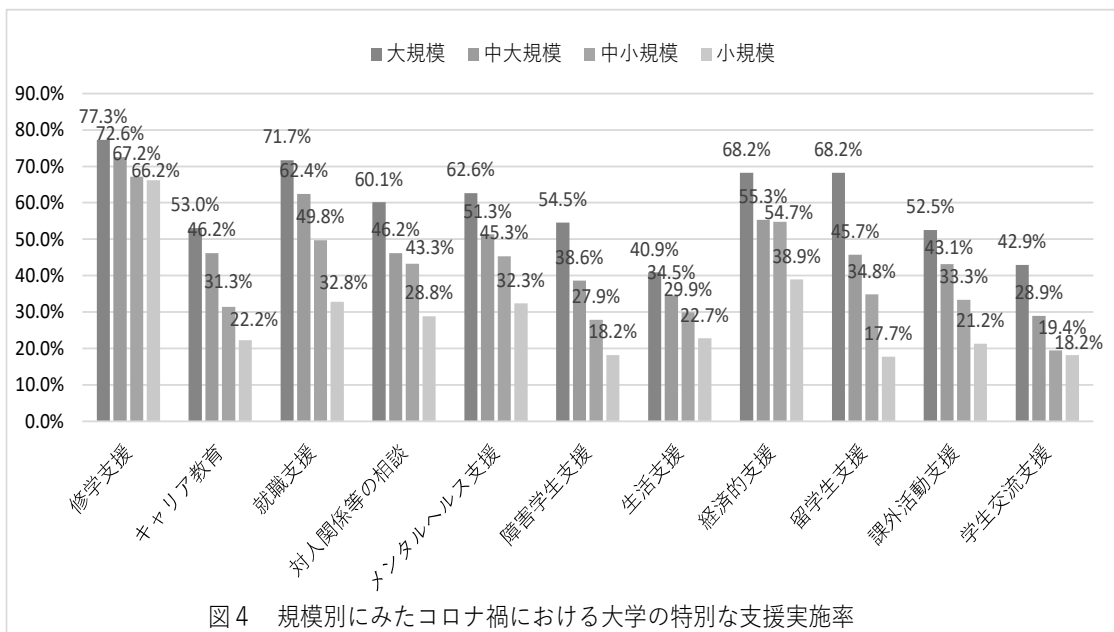
図3からは、高等専門学校については、そもそも他の学校種と比べてコロナ禍における特別な学生支援の実施率は低かったわけであるが、コロナ後に中止に至る機関の割合もまた高いことが読み取れる。ただし、修学支援に関しては例外的に元々の実施率も高い支援領域であり、支援を継続する割合も高いことが特徴として指摘できる。

### 3 規模別にみた大学の変化

前節では、コロナ禍において提供されていた特別な学生支援が、一定数の大学、短期大学、高等専門学校において引き続き提供されていることが確認できた。本節では、学校種を大学に絞り、その規模別にコロナ禍からコロナ後にかけての変化を機関の規模別に確認する。

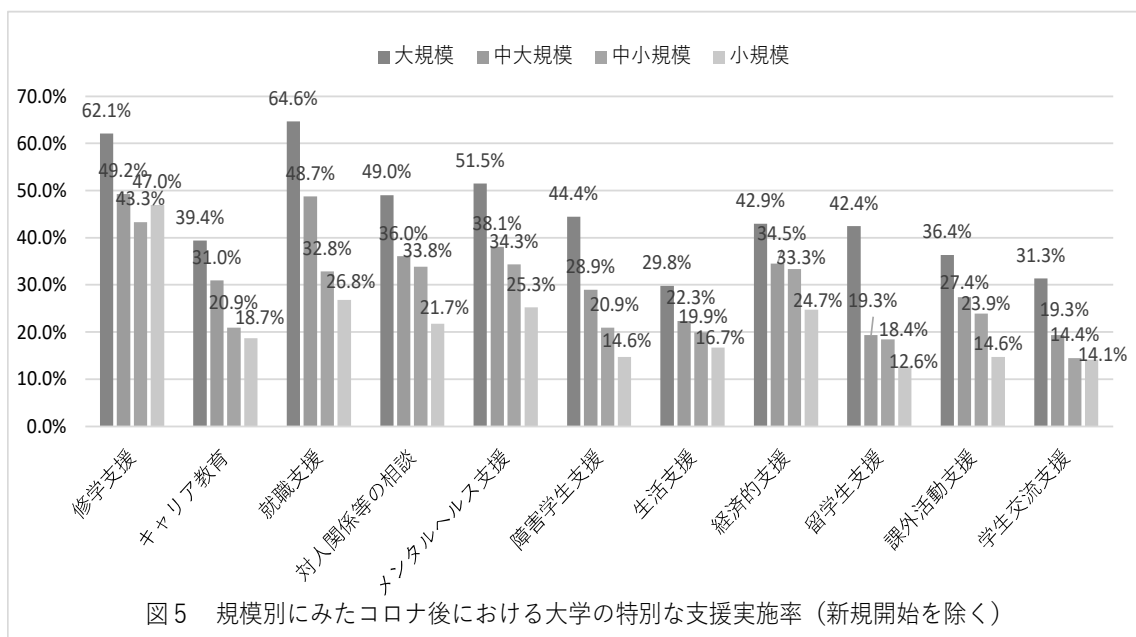
機関の規模別の集計を行うにあたっては、大学を4つのグループに分けた。4つのグループとは小規模（～770人）、中小規模（771人～1577人）、中大規模（1578人～4257人）、大規模（4258人～）である。

図4は、コロナ禍において特別な学生支援を実施した大学の割合を支援領域及び規模別に集計したものである。なお、その他の領域に関しては、数が少ないことからここでは除外している。



全体的な傾向としては、大学の規模が大きいほど支援を実施した大学が占める割合は大きいことが看取できる。これは、規模が大きくなるほど多様な学生が所属していることで様々なニーズが生じ、支援体制が整備され、支援メニュー自体は増える、という平時における学生支援の組織体制や支援内容に関する傾向と同様の傾向が示されたものと捉えられる。

他方で、図5は、コロナ禍において支援を実施し、且つ、コロナ後に特別な学生支援を継続した大学数が全体の大学数に占める割合を、規模別に集計したものである。



全体的な傾向としては、図4と同様に、規模の大きい大学ほど支援を継続していることが読み取れる。これは、元々、規模の大きい大学ほど特別な学生支援を提供している機関数が多いという傾向が、コロナ後に支援を実施している大学の数や割合に反映されているものである。しかし、修学支援については、以上の傾向とは異なる結果が示されており、小規模大学の方が、中大規模大学と中小規模大学と比べて、支援を継続している機関数・割合が多い。

さらに、元々支援を実施していた大学がどの程度支援を継続しているかについて集計したものが、図6である。つまり、コロナ禍において支援に変化が生じた大学に焦点を当て、それらの大学がコロナ後に変化した姿を保ったのかどうかについて示している。

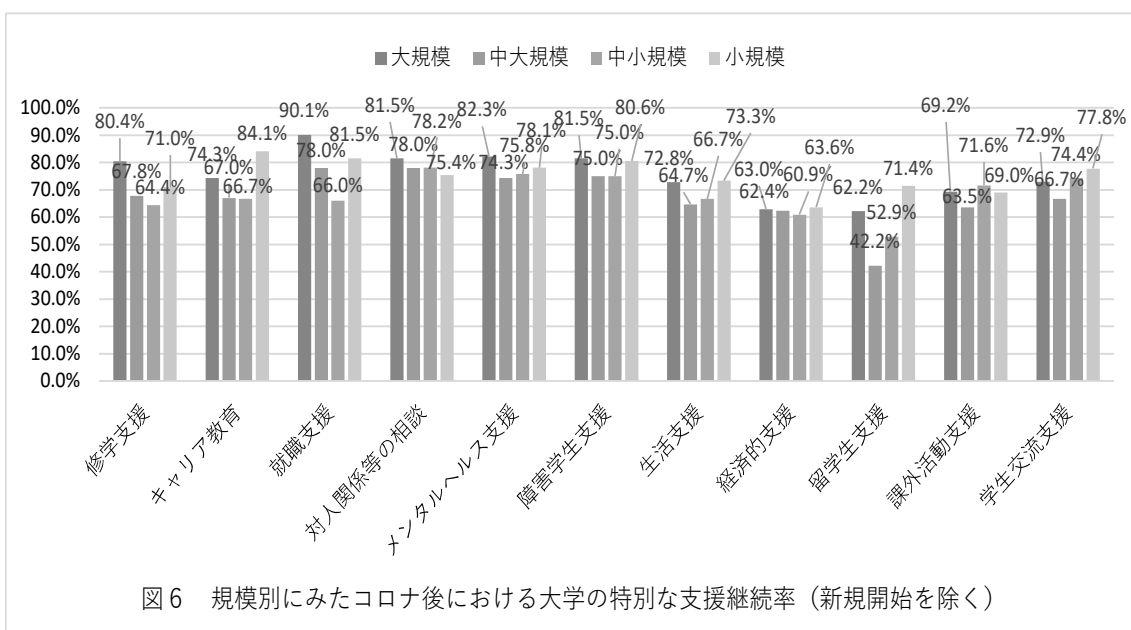


図6によれば、ほとんどの支援領域において、大規模大学と小規模大学において、特別な支援を提供した大学が支援を継続している割合が多いという結果となっている。この結果は、もちろん、小規模大学における「下げ止まり」ともいえるべき傾向、つまり、コロナ禍において特別な学生支援を提供する機関が少なかった小規模大学に関しては、支援をやめるという選択を行う大学が少なかったということの意味する可能性もある。

しかしながら、修学支援のように、規模の大きさにかかわらず、多くの大学が特別な学生支援を提供していた領域においても小規模大学での支援の継続率が高いことには留意が必要である。ここからは、小規模大学の支援継続率が高いという結果について、「下げ止まり」というような消極的な理由だけでは説明ができず、小規模大学が戦略的に支援を継続している、もしくは、小規模大学には支援を継続できる組織上の理由が存在するなどの可能性が示唆される。

#### 4 おわりに

本稿では、大学等における特別な学生支援の実施状況について、コロナ禍とコロナ後の変化に着目し検討を進めてきた。明らかになったことは、主に以下の2点である。

第1に、学校種別による差はありながらも、コロナ禍において特別な学生支援を実施した機関の一定数が、コロナ後も引き続き特別な学生支援を実施していた。とりわけ、修学支援については、多くの大学が継続的に何らかの特別な学生支援を提供していることが明らかとなった。他方で、経済的支援や留学生支援については、コロナ後に中止となる機関が他の領域と比べて多い。

第2に、大学における特別な学生支援の状況を規模別に集計した結果、コロナ禍において支援を実施していた大学が、その後も継続しているかどうかという観点からは、大規模大学と小規模大学について支援を継続するという選択を行う機関の割合が高いことが明らかとなった。その理由については断定的に述べることができないものの、大規模、小規模という両極に位置づく規模であることが、一度実施した特別な学生支援の継続という判断に関する戦略を立てるうえで、それぞれメリットとして作用している可能性がある。

コロナ以前の大学における学生支援に関しては、概して、規模が大きいほど充実した組織体制の下で様々な取り組みが実施される傾向にあることが、過去の取組状況調査において繰り返し指摘されてきた。もちろん、今回の調査結果からも同様の傾向は看取できるものの、コロナ禍において変化を遂げた小規模大学に関しては、コロナ後においてもその変化の形跡を残していることが明らかとなった。

#### 【註】

(1) 設問4-①においては、特別な学生支援について、「a 修学支援 [教務・学習関係]に関するもの」、「b キャリア教育に関するもの」、「c 就職支援に関するもの」、「d 対人関係、心理・性格の相談に関するもの」、「e メンタルヘルスの支援に関するもの」、「f 障害のある学生への支援に関するもの」、「g 生活支援に関するもの [事件事故防止に関する指導、施設等への支援など]」、「h 経済的支援に関するもの」、「i 留学生への支援に関するもの [入国済み・入国できない外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学・帰国への支援等]」、「j 課外活動支援に関するもの [部・サークル活動等]」、「k 学生同士の交流を促進・支援するもの」、「l その他」の各領域に分けて、その実施の有無を尋ねている。

#### 【参考文献】

- ・橋場論(2022)「大学等における学生支援に関する組織—コロナ禍における組織の現状と課題—」独立行政法人日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和3年度(2021年度))結果報告』、111-116頁。
- ・立石慎治(2022)「学生支援についての学長等の認識—新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援に焦点を絞って—」独立行政法人日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和3年度(2021年度))結果報告』、99-109頁。

## インターンシップ定義変更後の実施状況とキャリア教育、就職支援の課題

芝浦工業大学 谷田川 ルミ

### 1 はじめに

令和3年4月に出された「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（産学協議会）の報告書の内容を受け、令和4年6月、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意によって「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（3省合意）が一部改正された。この内容は、「大学生等のキャリア形成支援に係る取組を類型化するとともに、一定の基準を満たしたインターンシップで企業が得た学生情報を、広報活動や採用選考活動に使用できるよう見直す」（厚生労働省 2022）という目的のもと、インターンシップを以下の4つの類型に分類した。

タイプ1は、「オープンカンパニー」で、オープンキャンパスの企業・業界・仕事版のようなもので、仕事や業界を知るためのものと位置付けられる。就業体験は無く、対象は、学部生から大学院生まで、全ての学年とされる。

タイプ2は、「キャリア教育」で、学生自らの職業観・就業観の育成を目指すもので、主に低年次を対象としたものである。これには、プレ・インターンシップのような就業体験が含まれるものもある。

タイプ1とタイプ2は、就業体験を必須とせず、実施期間も任意とされており、「個社・業界の情報提供等」や「教育」が目的とされる。

タイプ3は、「汎用的能力・専門活用型インターンシップ」で、企業が独自で、または、大学が企業や地域コンソーシアムと連携して実施する適性・汎用的能力ないしは専門性を重視したプログラムである。対象としては、学部3、4年生、短期大学1年生～、高等専門学校4年生～、修士1、2年生、博士課程学生となっており、汎用能力活用型は短期（5日間以上）、専門活用型は長期（2週間以上）の期間となっている（大学の正課及び博士課程を除き、長期休暇期間中に実施）。そのうち、学生の参加期間の半分以上の日数を職場で就業体験に充てる必要がある。これらのインターンシップでの体験をとおして、学生自身がその職業に就くための能力が備わっているかどうかを見極めることが目的とされる。

タイプ4は、「高度専門型インターンシップ」で、試行段階のものであり、主に大学院生を対象としたプログラムである。今後、拡大が見込まれるジョブ型採用を見据えた産学連携の大学院教育という位置づけであり、2か月以上の長期のプログラムで就業体験は必須となっている。学生自らの専門性を実践で活かし向上させることが目的とされている。タイプ3、タイプ4においては、企業はインターンシップ時に得た学生の情報を採用活動に活用することが可能となる。

これまでは、これらの4つのタイプのプログラム全てが「インターンシップ」と称されていたが、今回の定義変更によって、タイプ3とタイプ4のみが「インターンシップ」であるとされた。こうしたタイプ分けによって、学生が自分自身のキャリアを考える段階に応じて、適切なプログラムを選択し、必要な

知識やスキルを身につけることができるようになった。企業においても、産学協議会の定義に沿ったプログラムを提供することで、学生からも社会からも信頼度が増すというメリットもある。一方で、これまで就職支援やキャリア教育のプログラムを提供してきた大学等のキャリア関連部署においては、今回の定義変更によって、メリットだけではなく、新たな課題の発生といったデメリットの部分も出てきているものと考えられる。実施開始から 1 年余が過ぎた段階において、新たなインターンシップの定義のもと、大学等における導入状況や課題はどのようになっているのだろうか。

本稿では、インターンシップの定義変更後の大学、短期大学、高等専門学校におけるインターンシップの実施状況について、令和 5 年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」に基づいて、調査結果を報告する。本調査においては、インターンシップ、キャリア教育、就職支援の状況について、継続的に同じ項目で調査を行ってきたが、今回は、インターンシップの項目については、タイプ3に特化して聞いている。そのため、インターンシップの項目については、経年比較ではなく、令和 5 年度調査の単年度での分析を行う。キャリア教育、就職支援については、前回調査(令和 3 年度)との比較を行う。

## 2 インターンシップ科目の実施状況

インターンシップ(タイプ 3)の実施状況について、学校種別(大学・短期大学・高等専門学校)に見てみると、「すべての学部、学科、研究科等において科目を開設して実施している」の回答割合は、高等専門学校が 93.1%となっており、高等専門学校においては、ほとんどの学校において、全ての学部、学科、研究科等でタイプ3としてのインターンシップ科目を開設していることが見て取れる(図 1)。一方、大学では 27.7%、短期大学では 17.8%に留まっている。

「一部の学部、学科、研究科等において科目を開設して実施している」については、大学が 28.7%、短期大学が 24.0%となっている。また、「正課外で実施している」では、大学が 21.2%、短期大学が 13.4%となっており、大学においては、全ての学部、学科、研究科等での実施は 3 割弱ではあるものの、一部の学部、学科、研究科等での実施や正課外で実施されている割合も同程度となっている。短期大学においては、全体的に 1~2 割の実施に留まっている。

「実施していない」については、大学では 33.5%、短期大学では 47.9%となっており、大学で 3 割強、短期大学においては、半数弱の学校がインターンシップ科目を実施できていない状況である。

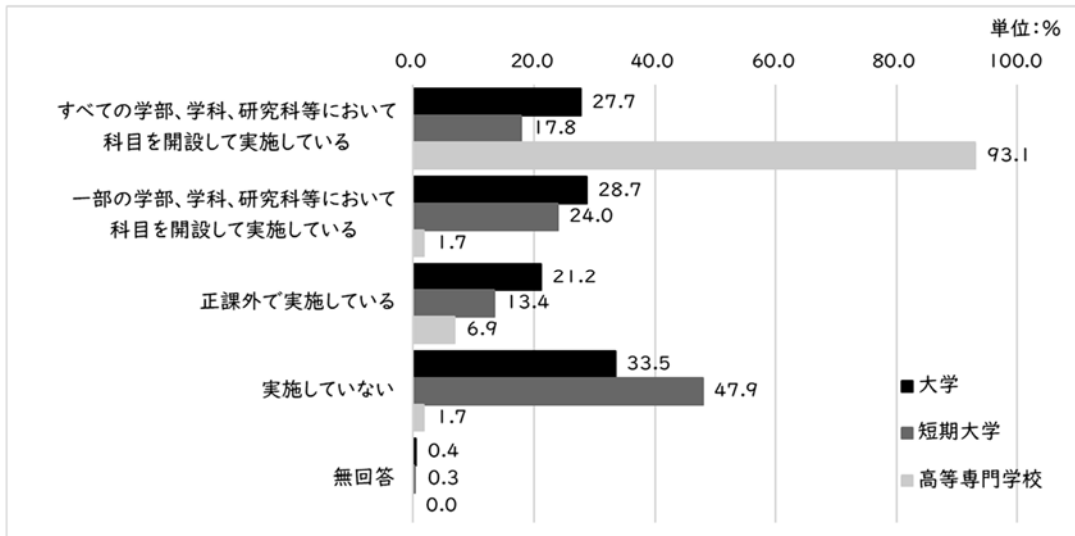


図1 インターンシップ科目の実施状況(学校種別・複数回答) n=1,144

インターンシップ科目の実施状況を大学の設置形態別(国立・公立・私立)で見ると、全ての学部、学科、研究科等で実施していると回答している割合は、私立の28.9%が最も多い(図2)。一部の学部、学科、研究科等で実施していると回答割合は、国立大学が55.8%と突出して多くなっている。正課外で実施している割合も国立大学が33.7%と最も多くなっている。

「実施していない」と回答している割合を見ても、公立が37.8%、私立が35.6%であるのに対し、国立は14.0%となっており、全体的に、国立大学において、インターンシップの実施が進んでいることが見て取れる。

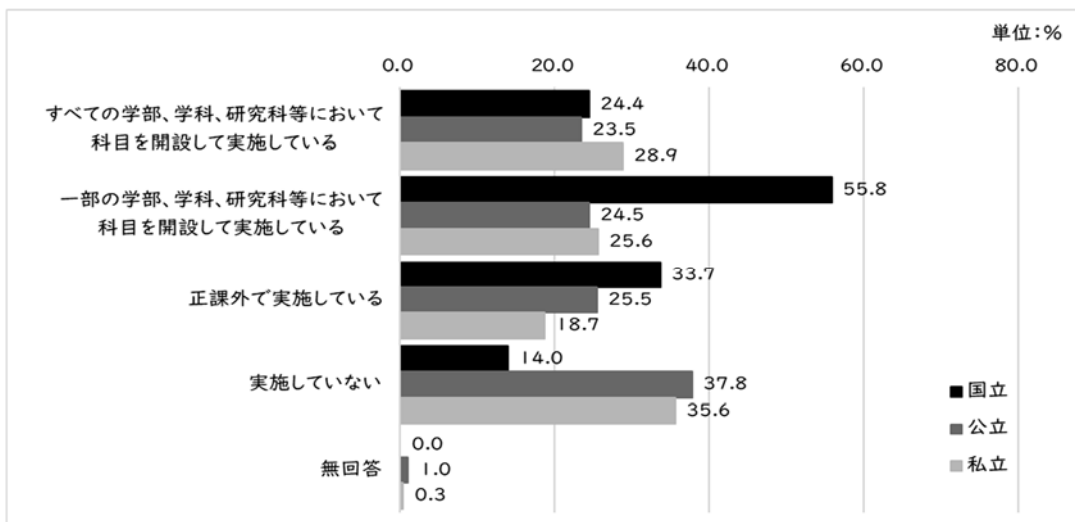


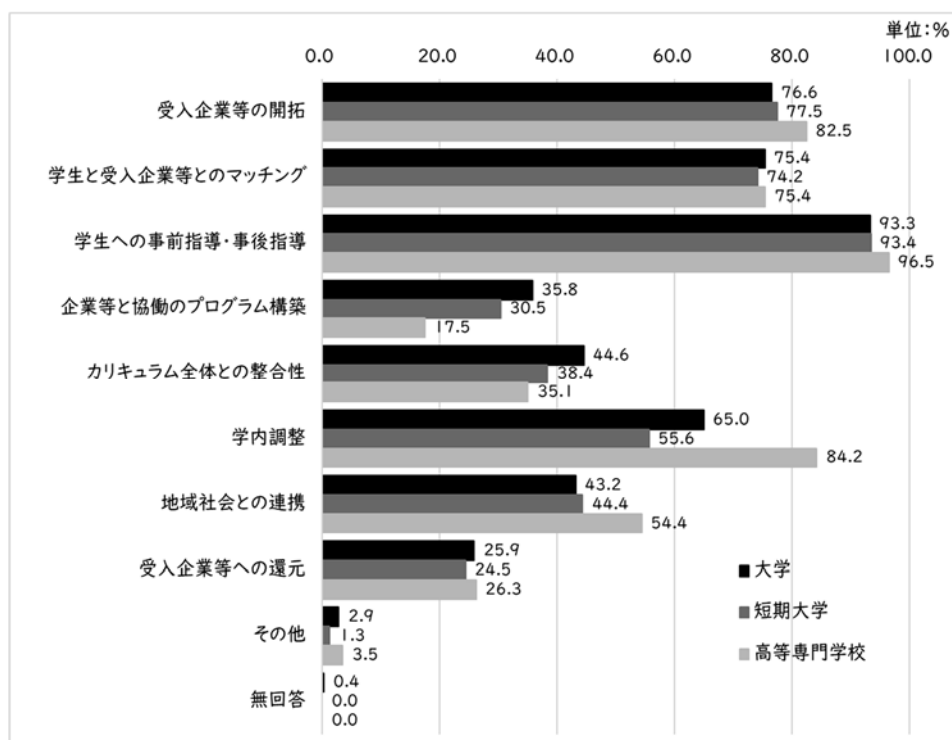
図2 インターンシップ科目の実施状況(大学設置形態別・複数回答) n=1,144

### 3 インターンシップの取組内容

実施しているインターンシップの取組内容について、学校種別に見てみると、全体的に最も多いのは、「学生への事前指導・事後指導」となっており、大学93.3%、短期大学93.4%、高等専門学校96.5%と、ほとんどの学校において取組が行われている(図3)。次いで、「受入企業等の開拓」、「学生と受入企業等とのマッチング」と続いている。「学内調整」については、高等専門学校が突出して多くなっており、84.2%の学校が取組んでいると回答している。

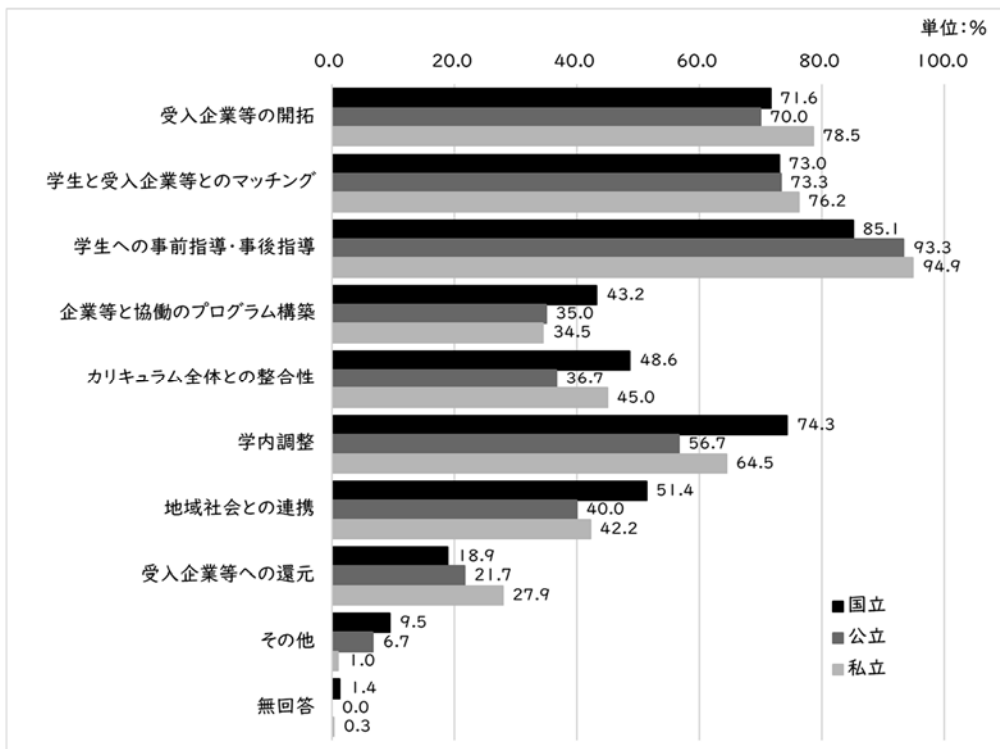
図4は、大学の設置形態別のインターンシップの取組内容を示しているが、「学生への事前指導・事後指導」については、国立よりも公立、私立が多い傾向が見られている。また、私立大学においては、「受入企業等の開拓」も国立、公立よりも多い傾向が見られている。

「企業等と協働のプログラム構築」「カリキュラム全体との整合性」「学内調整」「地域社会との連携」については、国立大学が取組んでいると回答している割合が高くなっており、国立大学は、公立大学、私立大学と比べて、多彩なインターンシップの取組を行っている様子が見られている。



インターンシップを「実施していない」を除いたサンプル: n=733

図3 実施しているインターンシップの取組内容(学校種別・複数回答)

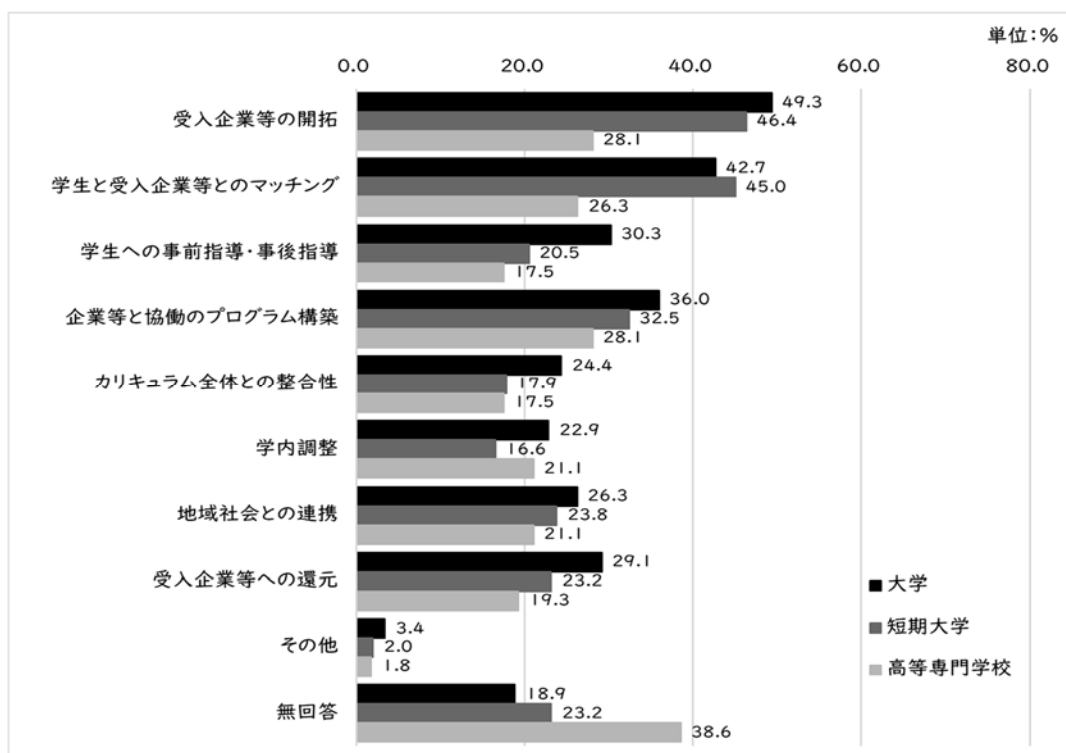


インターンシップを「実施していない」を除いたサンプル: n=733

図4 実施しているインターンシップの取組内容(大学設置形態別・複数回答)

#### 4 インターンシップの取組における課題

インターンシップの取組における課題について、学校種別の調査結果は図5のとおりとなっている。大学と短期大学においては、「受入企業等の開拓」(大学 49.3%、短期大学 46.4%)、「学生と受入企業等とのマッチング」(大学 42.7%、短期大学 45.0%)と、半数近くが課題であるとしており、企業等との関係づくりや学生と企業等の間に入っての調整といった点が課題となっている。大学と短期大学においては、多くの項目で課題と感じている割合が、高等専門学校よりも高い傾向が見られている。高等専門学校においては、職業と密接な関連のある教育内容であることもあり、図3で確認したように、インターンシップに積極的に取り組んでいる。こうしたことから、大学や短期大学と比べて、課題となっている取組内容は少ない傾向となっているものと考えられる。

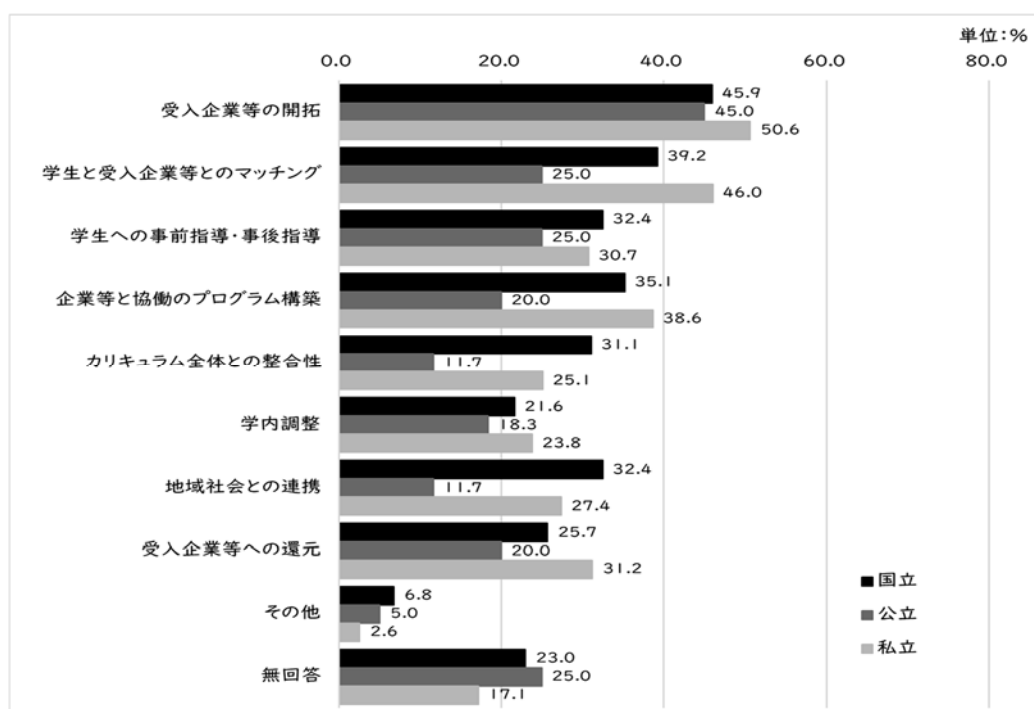


インターンシップを「実施していない」を除いたサンプル: n=733

図5 インターンシップの取組における課題(学校種別・複数回答)

続いて、大学の設置形態別に見てみると、私立大学は、「受入企業等の開拓」(国立 45.9%、公立 45.0%、私立 50.6%)、「学生と受入企業等とのマッチング」(国立 39.2%、公立 25.0%、私立 46.0%)、「企業等と協働のプログラム構築」(国立 35.1%、公立 20.0%、私立 38.6%)、「受入企業等への還元」(国立 25.7%、公立 20.0%、私立 31.2%)に課題があると回答している割合が、国立大学や公立大学と比較して高い傾向が見られている(図6)。私立大学においては、企業等との関係性の構築に苦勞をしている様子が見て取れる。

国立大学においては、「カリキュラム全体との整合性」、「地域社会との連携」が公立大学や私立大学と比べて、回答割合が高くなっている。企業等の開拓や関係性構築といった課題もさることながら、インターンシップをカリキュラムにどう位置付けていくか、地域社会とどのように連携を進めていくかといった、インターンシップの取組の中身の部分に課題を感じている。これは、国立大学が、公立大学や私立大学と比べて、インターンシップの取組が比較的進んでいることから、より内容にかかわる部分に踏み込んだ悩みが生じてきているものと考えられる。



インターンシップを「実施していない」を除いたサンプル: n=733

図6 インターンシップの取組における課題(大学設置形態別・複数回答)

## 5 インターンシップ科目を実施しない理由

インターンシップ科目を「実施していない」と回答した学校に対して、その理由について尋ねた結果を図7、図8に示した。図7は学校種別での分析となっているが、高等専門学校の場合は2校のみであったため、数値は参考値として表示している。

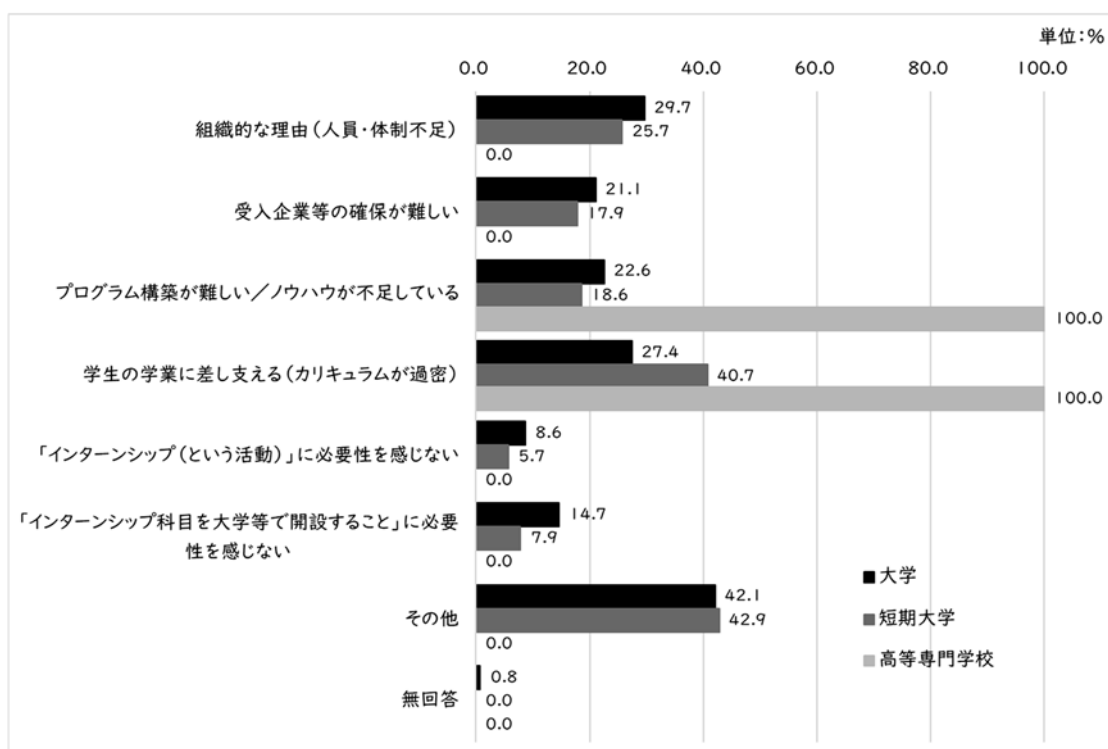
大学でインターンシップ科目を実施しない理由として、共通に挙げられているのは、「組織的な理由(人員・体制不足)」(29.7%)、「学生の学業に差し支える(カリキュラムが過密)」(27.4%)、「プログラム構築が難しい/ノウハウが不足している」(22.6%)といった項目の回答割合が高い。一方、短期大学においては、「学生の学業に差し支える(カリキュラムが過密)」(40.7%)という理由が最も高くなっている。短期大学の場合、2年間で卒業までの単位取得のほか、資格取得のためのカリキュラムになっているところも多く、過密なカリキュラムの中において、インターンシップ科目を設置することが厳しいものと考えられる。

また、大学と短期大学に共通しているのは、「組織的な理由(人員・体制不足)」と「学生の学業に差し支える(カリキュラムが過密)」という理由であり、学内での人員・組織体制の充実、インターンシップ科目の実施のためには、必要不可欠であると考えられる。また、「学生の学業に差し支える(カリキュラムが過密)」という理由は、インターンシップを実施している多くの大学、短期大学においても、共通の課題であると考えられるため、大学等のカリキュラムとの整合性が取れる形でのインターンシップ科目の導入は、今後も重要な検討事項であると思われる。職業を重視したカリキュラム編成になっている高等専門学校においては、大学と比べると、あえてインターンシップ科目を設置す

ることの意義を感じていないのかもしれない。

続いて、インターンシップ科目を実施しない理由を大学設置形態別に見てみると、国立大学は「学生の学業に差し支える(カリキュラムが過密)」(33.3%)といった理由を挙げている割合が、公立大学や私立大学と比べて高い傾向が見られている(図6)。私立大学においては、「組織的な理由(人員・体制不足)」(32.7%)、「プログラム構築が難しい/ノウハウが不足している」(25.8%)、「受入企業等の確保が難しい」(23.5%)という理由の回答割合が高い。

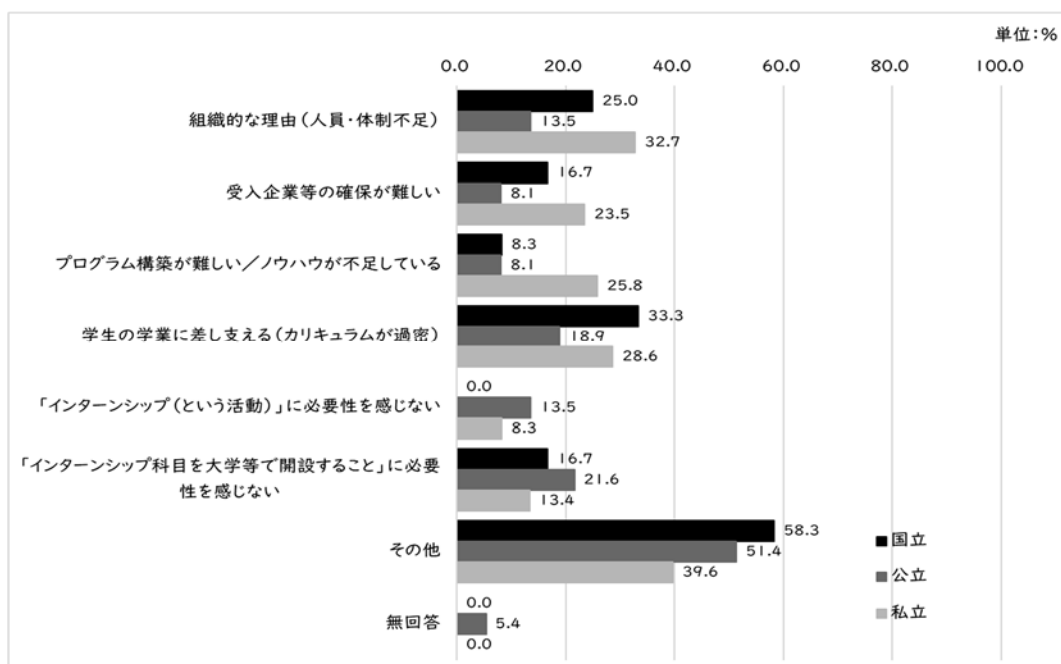
一方、公立大学においては、「「インターンシップ(という活動)」に必要性を感じない」、「「インターンシップ科目を大学等が設置すること」に必要性を感じない」の回答割合が、国立大学や私立大学よりも高い傾向が見られている。



インターンシップを「実施していない」を選択したサンプル:n=407

※高等専門学校は2校のため参考値とする

図7 インターンシップを実施しない理由(学校種別・複数回答)



インターンシップを「実施していない」を選択したサンプル:n=407

図 8 インターンシップを実施しない理由(大学設置形態別・複数回答)

## 6 ジョブ型研究インターンシップ(タイプ4)の実施について

本調査では、試行段階である大学院生向けの「ジョブ型研究インターンシップ(タイプ4)」の実施状況について、博士課程を有している大学に対して聞いている。その結果を大学設置形態別に図9、図10に示した。

まず、ジョブ型研究インターンシップの実施状況を見てみると、「ジョブ型研究インターンシップ推進協議会(以下、「協議会」という。)に参画しており、ジョブ型研究インターンシップの実施実績がある」については、国立大学が20.8%、公立大学が5.9%、私立大学が1.3%と、国立大学で2割程度、公立大学と私立大学では1割以下の実施状況となっている(図9)。「協議会に参画しているものの、ジョブ型研究インターンシップの実施実績はない」については、国立大学が37.7%、公立大学が2.9%、私立大学が6.1%となっており、こちらも国立大学においては、4割弱が、ジョブ型研究インターンシップを実施はしていないが、協議会には参画している状況となっている。

一方で、「協議会に参画していない」については、国立大学は40.3%に留まっているが、公立大学では88.2%、私立大学では91.7%の回答割合となっており、公立大学と私立大学においては、ほとんどジョブ型研究インターンシップの導入が進んでいないことが見て取れる。

では、なぜ、ジョブ型研究インターンシップを実施しないのかということについて、図10に結果を示している。全体的に回答が多かったのは、「組織的な理由(人員・体制不足)」(国立大学58.1%、公立大学20.0%、私立大学37.5%)、「プログラム構築が難しい/ノウハウが不足している」(国立大学48.4%、公立大学21.7%、私立大学32.6%)であった。実施が進んでいない、公立大学と私立大学においては、「博士後期課程において「インターンシップ(という活動)を実施する」必要

性を感じない」、「博士後期課程において「ジョブ型研究インターンシップを実施する」必要性を感じない」との回答割合が国立大学よりも高い傾向が見られている。タイプ4については、現在、試行段階であるが、私立大学、公立大学の多くがその必要性を感じていないという点については、今後、展開していくうえで、導入を阻む原因になる可能性が考えられる。

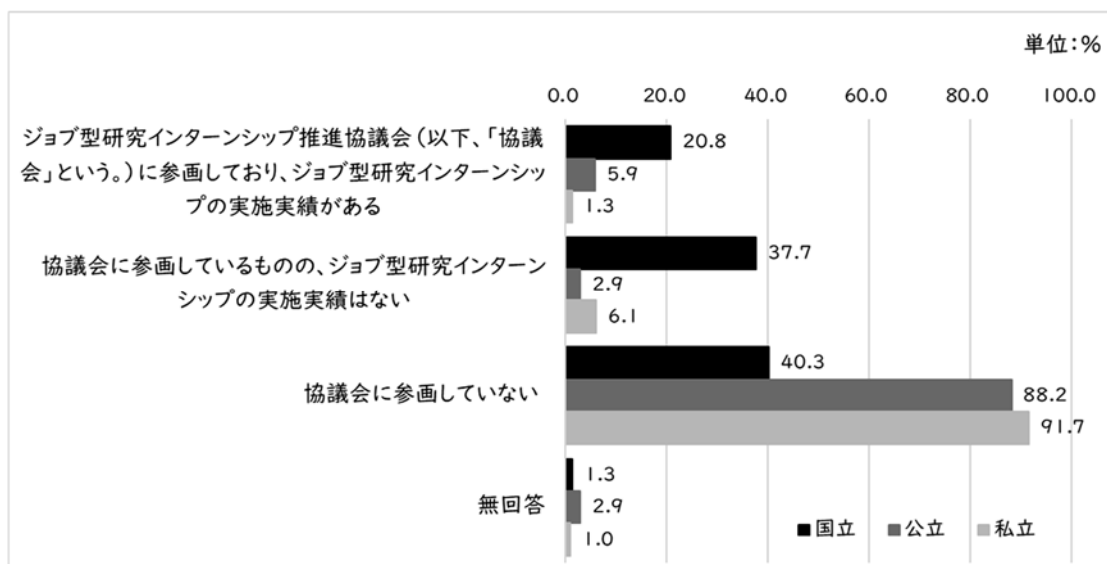


図9 ジョブ型研究インターンシップ(タイプ4)の実施状況

(n=459:令和5年度全国大学一覧「博士後期課程」「博士課程(一貫制)」入学定員に入学のある学校)

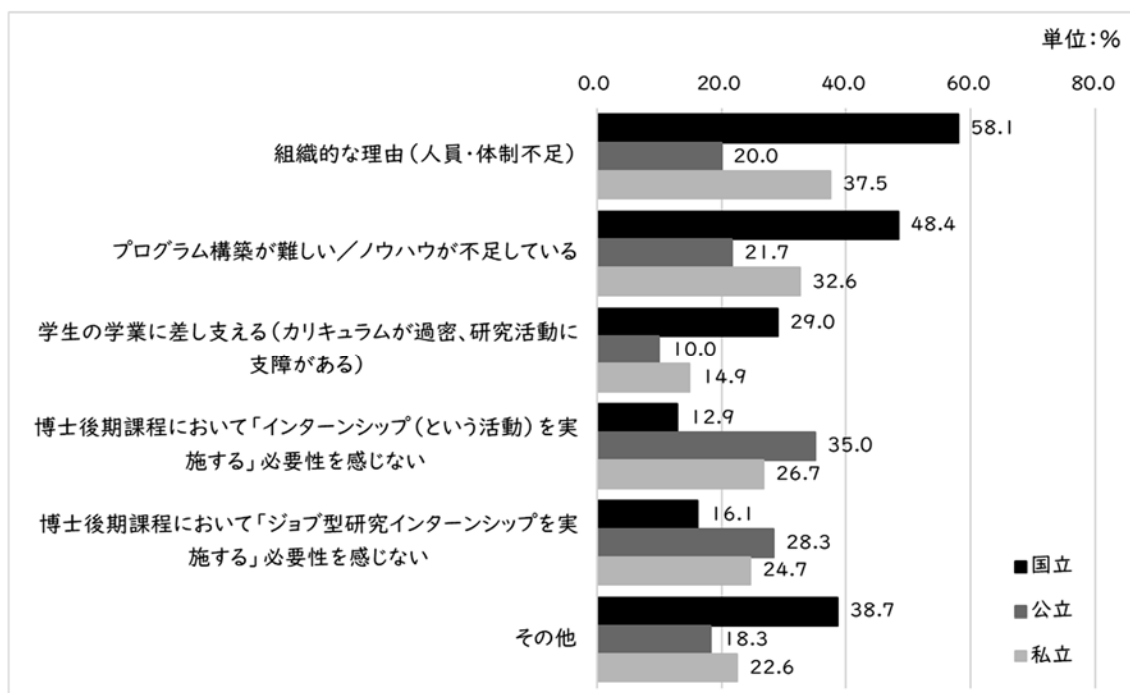


図10 ジョブ型研究インターンシップ(タイプ4)を実施しない理由(複数回答)

(n=379:「協議会に参画していない」を選択したサンプル)

## 7 キャリア教育、就職支援の課題（令和3年度調査からの比較）

### 1) キャリア教育の課題

ここからは、キャリア教育と就職支援の課題について、令和3年度調査との比較をとおして、変化を確認していく。まずは、キャリア教育の課題として、大学等が感じている課題について、学校種別（表1）、大学設置形態別（表2）で見えていくこととする。表内の薄い網掛けのセルは、令和3年度調査から5ポイント以上、減少しているもの、濃い網掛けのセルは、令和3年度調査から5ポイント以上、増加しているものである。

学校種別にキャリア教育の課題と感じている内容の変化について見ていくと、大学においては、「学生の基礎学力の低さ」（R3:35.1%→R5:27.2%）、「低学年次からの指導の拡大」（R3:56.4%→R5:48.9%）については、課題としての回答割合が減少している（表1）。一方で、「インターンシップ専門人材の育成・配置」（R3:15.9%→R5:24.4%）については、課題としての認識が増加している。短期大学においては、令和3年度調査よりも多くの項目が、課題であると回答される割合が減少している。特に、「学生の基礎学力の低さ」（R3:52.4%→R5:42.8%）、「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用」（R3:43.6%→R5:31.5%）、「キャリア教育の体系性」（R3:24.8%→R5:17.1%）の減少割合が高くなっている。高等専門学校においては、「低学年次からの指導の拡大」（R3:56.1%→R5:43.1%）、「インターンシップへの対応」（R3:26.3%→R5:20.7%）、「キャリア教育に対する教員の理解」（R3:22.8%→R5:17.2%）、「キャリア教育に対する職員の理解」（R3:12.3%→R5:6.9%）、「キャリア教育とカリキュラムの関係性」（R3:36.8%→R5:31.0%）において、課題であるとの回答割合が減少している。一方で「民間事業者・地域の経済団体、NPO等との連携」については、令和3年度で15.8%であったものが令和5年度では22.4%となっており、課題であるとの認識が高まっている。

表1 キャリア教育の課題（学校種別・複数回答）

	学生のキャリア意識の低さ	学生の基礎学力の低さ	低学年次からの指導の拡大	インターンシップへの対応	インターンシップ専門人材の育成・配置	民間事業者、地域の経済団体、NPO等との連携	キャリア教育に対する教員の理解	キャリア教育に対する職員の理解	キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用	キャリア教育とカリキュラムの関係性	キャリア教育の体系性	その他	無回答
大学 (R3)	46.9	35.1	56.4	40.7	15.9	16.4	35.6	16.9	49.4	43.1	36.1	4.6	9.4
(R5)	43.2	27.2	48.9	36.3	24.4	15.6	33.0	15.7	43.8	38.3	29.5	5.0	14.4
短期大学 (R3)	56.7	52.4	37.5	32.2	13.4	13.7	23.5	13.0	43.6	31.9	24.8	2.3	6.5
(R5)	51.7	42.8	30.8	26.0	14.7	9.6	20.5	10.3	31.5	25.7	17.1	2.1	18.2
高等専門学校 (R3)	43.9	14.0	56.1	26.3	19.3	15.8	22.8	12.3	38.6	36.8	40.4	1.8	7.0
(R5)	41.4	12.1	43.1	20.7	24.1	22.4	17.2	6.9	37.9	31.0	36.2	3.4	24.1

単位: % n=1,162  
R3年度より5ポイント以上増加  
R3年度より5ポイント以上減少

続いて、キャリア教育の課題について、大学の設置形態別に令和3年度調査と比較した結果を見ていくこととする（表2）。

国立大学においては、多くの項目において、令和3年度調査よりも課題であるとの認識が高まっていることが確認された。特に「民間事業者、地域の経済団体、NPO等との連携」（R3:19.8%→R5:31.4%）、「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用」（R3:50.0%→R5:59.3%）については、令和3年度調査よりも大幅に課題であるとの認識が高まっている。一方で、「学生の基



変化はなかったものの、大学側としては、学生の就活の時期や期間に対して、より、課題を感じていることが見て取れる。

表3 就職支援の課題(学校種別・複数回答)

	学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成	組織・人員体制	就職支援に対する教員の理解	就職支援行事(ガイダンスやセミナー等)の企画・実施	就職支援ツールの活用	就職活動時期の早期化	就職活動期間の長期化	就職活動状況(内定状況含む)の把握	複数の内定を獲得する学生と、内定の決まらない学生の二極化	障害のある学生に対する支援	留学生に対する支援	コロナ禍による就職・採用活動の変化への対応	その他	無回答
大学 (R3)	68.3	52.9	38.1	38.6	25.3	45.5	32.8	—	57.0	51.3	38.6	—	3.8	6.3
(R5)	69.4	54.3	39.7	44.3	26.2	57.2	38.5	50.1	53.4	54.5	40.4	15.7	3.5	5.8
短期大学 (R3)	79.2	44.0	25.7	36.8	24.1	35.2	29.3	—	45.9	44.6	21.8	—	1.3	2.6
(R5)	80.8	47.3	28.4	40.1	25.3	44.9	30.8	34.9	45.9	50.7	20.9	13.0	1.4	5.5
高等専門学校 (R3)	63.2	38.6	8.8	40.4	31.6	42.1	19.3	—	22.8	52.6	3.5	—	3.5	7.0
(R5)	67.2	48.3	12.1	34.5	15.5	46.6	20.7	5.2	24.1	51.7	6.9	19.0	8.6	5.2

単位:% R3:n=1,162 R5:n=1,144

R3年度より5ポイント以上増加  
R3年度より5ポイント以上減少

表4 就職支援の課題(大学設置形態別・複数回答)

	学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成	組織・人員体制	就職支援に対する教員の理解	就職支援行事(ガイダンスやセミナー等)の企画・実施	就職支援ツールの活用	就職活動時期の早期化	就職活動期間の長期化	就職活動状況(内定状況含む)の把握	複数の内定を獲得する学生と、内定の決まらない学生の二極化	障害のある学生に対する支援	留学生に対する支援	コロナ禍による就職・採用活動の変化への対応	その他	無回答
国立大学 (R3)	59.3	66.3	48.8	44.2	31.4	54.7	36.0	—	59.3	62.8	61.6	—	5.8	3.5
(R5)	52.3	65.1	45.3	47.7	25.6	72.1	43.0	57.0	51.2	59.3	60.5	26.7	5.8	3.5
公立大学 (R3)	46.4	47.4	35.1	30.9	15.5	41.2	23.7	—	44.3	26.8	18.6	—	3.1	12.4
(R5)	52.0	44.9	29.6	42.9	21.4	52.0	33.7	45.9	44.9	32.7	21.4	8.2	2.0	13.3
私立大学 (R3)	73.0	51.9	37.1	39.0	26.0	44.9	33.8	—	58.7	53.5	38.5	—	3.6	5.7
(R5)	74.6	54.3	40.5	44.1	27.0	55.9	38.7	49.8	55.1	57.4	40.7	15.4	3.4	4.9

単位:% R3:n=1,162 R5:n=1,144

R3年度より5ポイント以上増加  
R3年度より5ポイント以上減少

## 8 まとめ

インターンシップの定義変更を受けて、今回は「汎用的能力・専門活用型インターンシップ(タイプ3)」のみに絞って、各学校にインターンシップの実施状況、課題について調査を行った。また、キャリア教育、就職支援の課題については、令和3年度調査からの比較を行い、この2年間での変化を確認した。そこから浮かび上がった課題は以下のとおりである。

第一に、インターンシップ科目の実施状況の調査結果より、短期大学において、実施していない割合が高いことが見て取れた。また、大学に絞ってみると、公立大学、私立大学において、実施していない割合が高く、インターンシップ科目の実施における課題を抱えているとの回答割合も高い傾向が見られた。特に、短期大学の場合、2年間での教育プログラムの中で、専門科目を学び、資格取得のための単位も取得する必要がある。その中において、就業体験を必須とし、ある程度の期間を費やす「汎用的能力・専門活用型インターンシップ」を1年次から実施していくことは、かなり難しいものと考えられる。学業への影響を懸念して実施を見送っている様子もうかがわれており、短期大学におけるインターンシップの在り方については、今後の動きを見つつ、検討が必要であると思われる。

また、私立大学においては、企業との関係性の構築に課題を抱えていることが見て取れている。私立大学は規模、立地、学生の学力など、多様なタイプの大学が存在するため、OB・OG とのつながりや企業とのパイプの太さなどもばらつきが大きいものと考えられる。今回は、大学の設置形態別の分析にとどまったが、詳細な分析を行い、課題の在処を明らかにする必要がある。

第二に、就職支援の課題の分析から、就職活動の時期、就職活動の長期化に対して、大学等が課題であると感じている割合が高まっている。就職活動の時期については、以前より、大学等のカリキュラムに影響がないようにとの要望が経団連に対して出されており、就職活動開始時期は、以前に比べると、表向きは後ろ倒しとなってきている。また、時期の決定については、経団連から政府主導に代わっている。令和3年度から令和5年度までの間に、就職活動の時期に大きな変化はないが、早期から採用に動き出す企業も多く、実質的に大学3年生の秋あたりから、就職活動を始める学生も多い。インターンシップの定義変更とタイプ3、4における学生情報の採用での活用といった動きが、今後、学生の就職活動にどのように影響していくのか、令和5年度調査の結果を起点として、推移を見守りたい。

キャリア教育の課題において、令和5年度調査において、大学では、国公私立のいずれにおいても、インターンシップの専門人材の育成と配置に課題を抱えている割合が高くなっている。学生の動きのみならず、大学におけるインターンシップへの対応やそれに伴う課題についても、今後の動きを把握する必要がある。

## 参考文献

- ・厚生労働省 2022「通知 令和5年度から大学生等のインターンシップの取扱いが変わります」  
<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/content/contents/001265743.pdf>  
(2024年9月20日閲覧)。
- ・文部科学省・厚生労働省・経済産業省 2022「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方(令和4年6月13日一部改正)」  
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/PDF/20220613002set.pdf>  
(2024年9月20日閲覧)。
- ・採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2022「採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2021年度報告書:産学協働による自律的なキャリア形成の推進」  
[https://www.sangakuyogikai.org/\\_files/ugd/4b2861\\_5a793f7f7ec243598da50a98d45771ab.pdf](https://www.sangakuyogikai.org/_files/ugd/4b2861_5a793f7f7ec243598da50a98d45771ab.pdf)(2024年9月20日閲覧)。

# 大学等における生活支援に関する取組の状況と課題

香川大学 蝶 慎一

## 1 はじめに

本稿では、大学等における生活支援の具体的な状況と課題について、主に平成27(2015)年度から最新の令和5(2023)年度までに実施した調査データを経年的に分析することで、それらの状況と課題を描き出すことを目的とする。その際、前回調査までの大学等における生活支援に関する動向を整理した蝶(2022)の所見を一部踏まえながら、今回の令和5年度のデータを新たに追加することで明らかになった大学等の生活支援をめぐる特徴も見ていくを試みる。

我が国における高等教育を取り巻く環境や政策が急速に変化していることは言うまでもない。令和6(2024)年8月8日には、中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会より「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)」が発表された(中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会2024)。この中では、「人生100年時代を見据え、様々な年齢や経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスを実現するためには、高等教育機関に多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となる」(中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会2024、27頁)として生活支援に関わり得る今後のあり方が明示されている。本稿では、こうした政策的背景や方向性を意識しつつ分析を行う。

本稿の構成は、以下の通りである。まず、「学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組」の動向を検討する(2)。次に、関連する内容として、「学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項」をとり上げ、特徴的な事柄をメインに整理する(3)。続いて、近年、急速に学生生活の中で実践的な関心が高まっている「学生寮(寄宿舍)」の状況について分析する(4)。そして、生活支援をめぐる諸対応とそれらの課題を析出しながら、生活支援のトピックスにおいても不可欠な視点になっている多様性・包摂性(Diversity & Inclusion)に関連する学生生活支援の課題や学生生活に関する施設の実態に焦点を当てた検討を試みたい(5及び6)。結びに、以上の整理と分析の結果を踏まえ、総括を述べる(7)また本稿では、主として「区分別」と「大学設置者別」に分けることで整理、分析を行った。具体的には、「区分別」では、「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」に、「大学設置者別」では、「国立」、「公立」、「私立」に分類することで作図し、検討した。そして、各調査年度の表記については、平成27年度、平成29年度はH27、H29とし、令和元年度、令和3年度、令和5年度はR1、R3、R5とし、各々、略称を用いていることを断っておく。

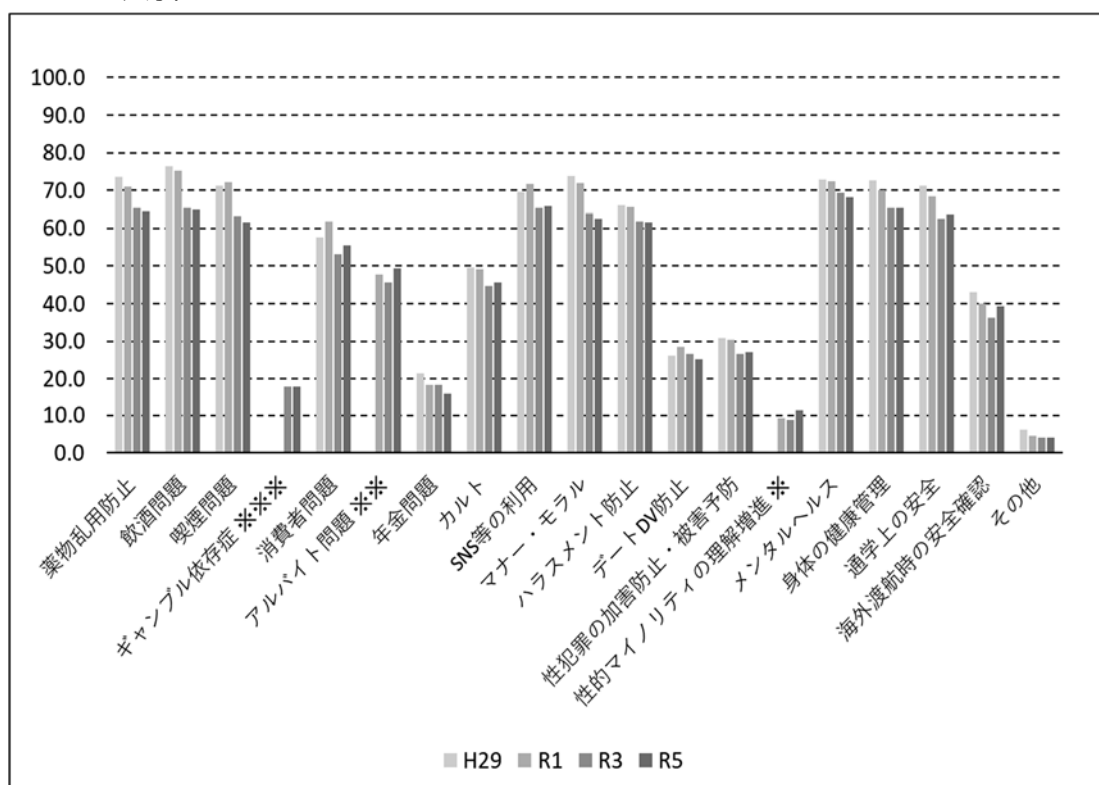
## 2 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組

まず、これまでの『大学等における学生支援の取組状況に関する調査』の「学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組」において、「大学」で比較的、回答割合が高いと指摘された「ガイダンス」、「学内広報物による周知」、「ホームページに掲載」の取組や事項に当

て、分析を行う（日本学生支援機構編 2020、35-36 頁；日本学生支援機構編 2022、44-45 頁）。

図1は、「大学」が実施した19の事項別（「その他」を含む）の「ガイダンス」の状況を示したものである。全体として、「メンタルヘルス」、「身体の健康管理」、「通学上の安全」、「マナー・モラル」、「飲酒問題」などで高い割合となっている。R3以降の調査の取組にはなるが、「ギャンブル依存症」についての「ガイダンス」も少なからず実施されていることが見て取れる。他方で、「年金問題」、「性犯罪の加害防止・被害予防」の割合は、やや減少している傾向が確認できる。そして、大半の各取組において経年的に下がってきていることも窺える。

図1 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組としての「ガイダンス」の状況(H29～R5:大学)



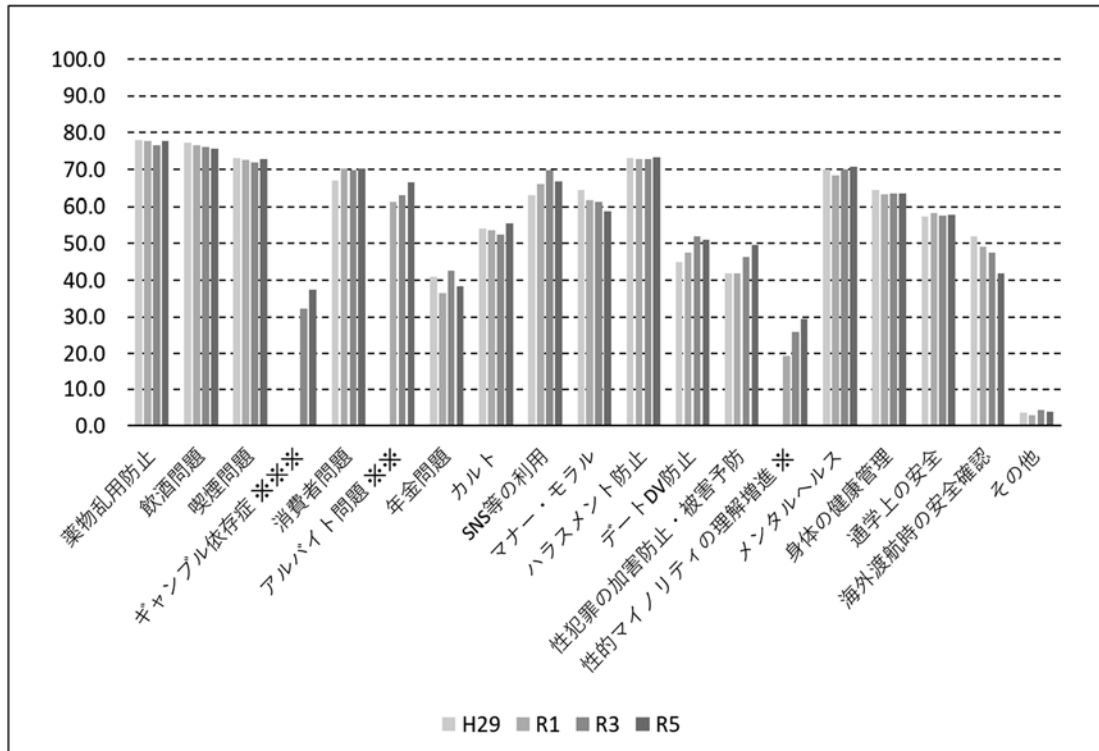
注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。※※ R1 以降の項目である。※※※ R3 以降の項目である。単位 (%)。

H29の数値は、日本学生支援機構編（2018）を、R1の数値は、日本学生支援機構編（2020）を、R3の数値は、日本学生支援機構編（2022）を参照。

次に、図2は、「大学」の「学内広報物による周知」の状況を示したものである。「薬物乱用防止」、「飲酒問題」、「喫煙問題」、「ハラスメント防止」は明らかに70%を超えている。また、「メンタルヘルス」、「消費者問題」については経年で見ても70%前後を示していることから積極的に取り組まれてきたことが分かる。R3以降の調査の取組である「ギャンブル依存症」は、約40%近くの値まで増加してきており、「学内広報物による周知」が進められている実態が窺われる。そして、「消費者問題」、「ハラスメント防止」、「メンタルヘルス」、「身体の健康管理」は、経年的にほぼ同じ割合

で推移している取組と言える。例えば、学生の生活にとって「消費者問題」や「ハラスメント防止」の課題は、長く重要な取組であることから、各「大学」において学生に地道な「周知」が求められている。

図2 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組としての「学内広報物による周知」の状況(H29～R5:大学)

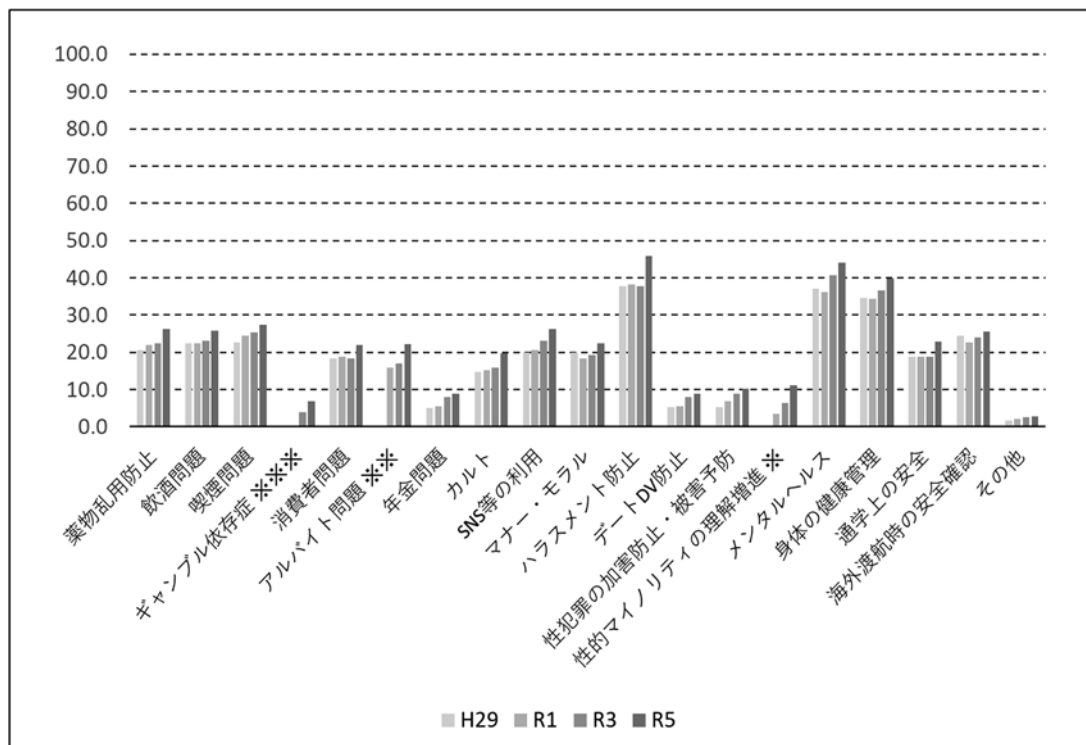


注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。※※ R1 以降の項目である。※※※ R3 以降の項目である。単位 (%)。

H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を、R3の数値は、日本学生支援機構編(2022)を参照。

続いて、図3は、「大学」においての「ホームページに掲載」の状況を示したものである。特に、「ハラスメント防止」や「メンタルヘルス」において高い実施の状況が確認できるが、これらは、「大学」のみならず、広く高等教育機関で重要視されている取組であり、学生がよく閲覧する「ホームページ」が効果的かつ効率的に活用される利点に更に注目することが大切であろう。

図3 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組としての「ホームページに掲載」の状況(H29～R5:大学)



注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。※※ R1 以降の項目である。※※※ R3 以降の項目である。単位 (%)。

H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

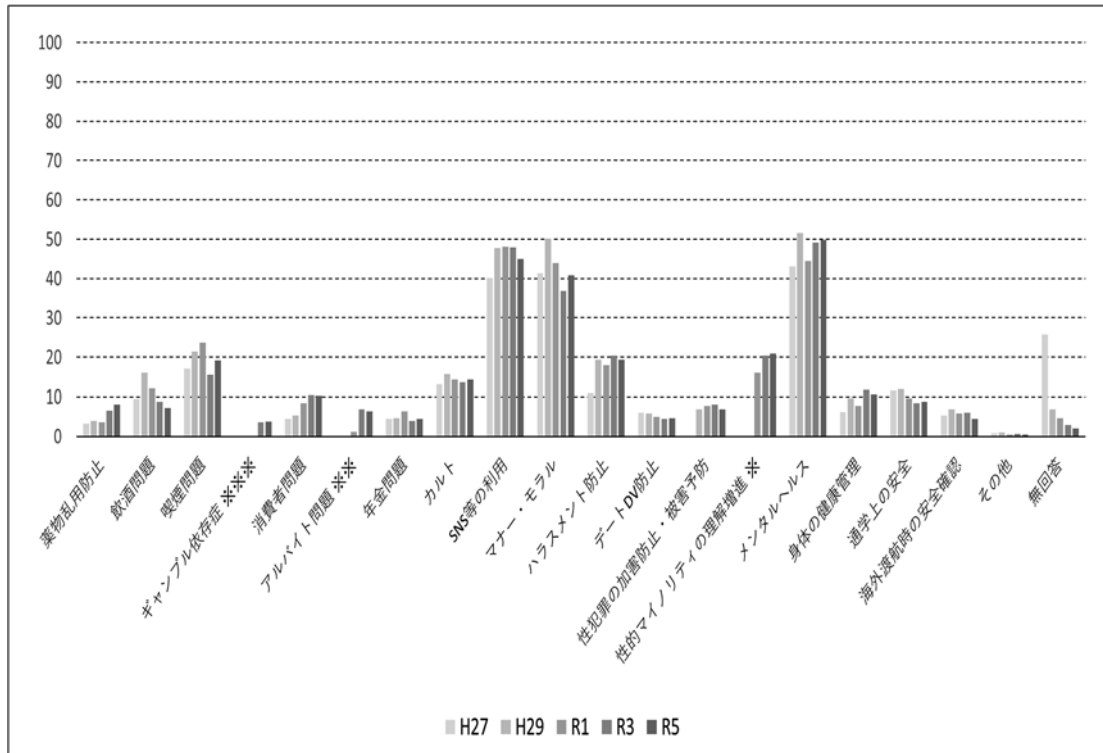
### 3 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項

本節では、「学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項」の経年的な実態について「区分別」の変化 ((1))、そして、詳しい状況を整理するため、前回調査年度 (R3) 比における「区分別」及び「大学設置者別」の状況の変化を分析する ((2))。

#### (1) 大学、短期大学、高等専門学校における「対応が困難な事項」

図4は、「大学」における経年的な変化 (H27～R5) を示したものである。一見して高い割合を示しているのは、「SNS等の利用」、「マナー・モラル」、「メンタルヘルス」である。いずれも学生生活にとって大変身近なツールや行動等に関連する「事項」と言える。「マナー・モラル」では、R3は36.8%であったが、R5になると40.8%までに上昇している。「メンタルヘルス」については、R3では49.2%であったが、R5は49.9%になっており、やや増加している。また、数値としては決して高くはないが、「喫煙問題」ではR3が15.5%でR5は19.1%に3.6%上がっている。こうした「マナー・モラル」、「メンタルヘルス」、「喫煙問題」のいずれにおいても、各々の「大学」の単独の組織 (センター) 等で完全に対処し得る「事項」とは限らないため、具体的な「事件・事故」の防止等に関する対応が困難な事項が何であり、担当組織 (センター) がどこであるのか、まずは丁寧な状況把握が欠かせないだろう。

図4 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(H27～R5:大学)

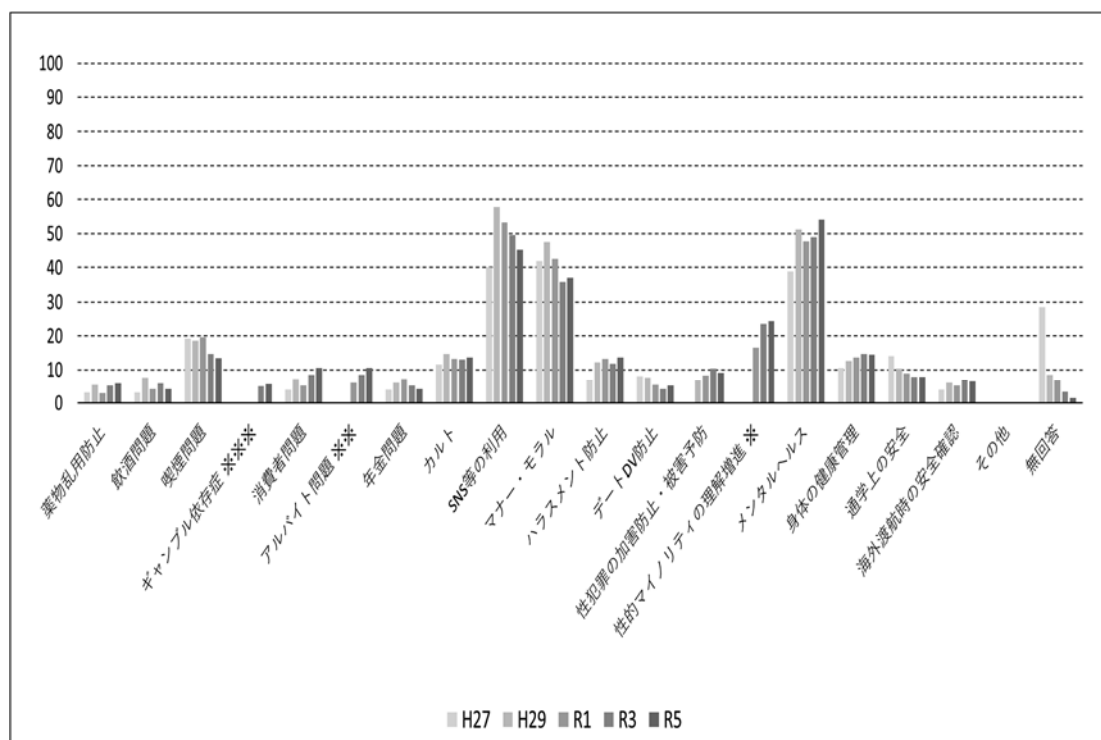


注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。※※ R1 以降の項目である。※※※R3 以降の項目である。単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図5は、「短期大学」における経年的な変化 (H27～R5) を示したものである。回答傾向について概観すれば、「SNS 等の利用」や「メンタルヘルス」について高い割合となっている。

図5 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(H27～R5:短期大学)



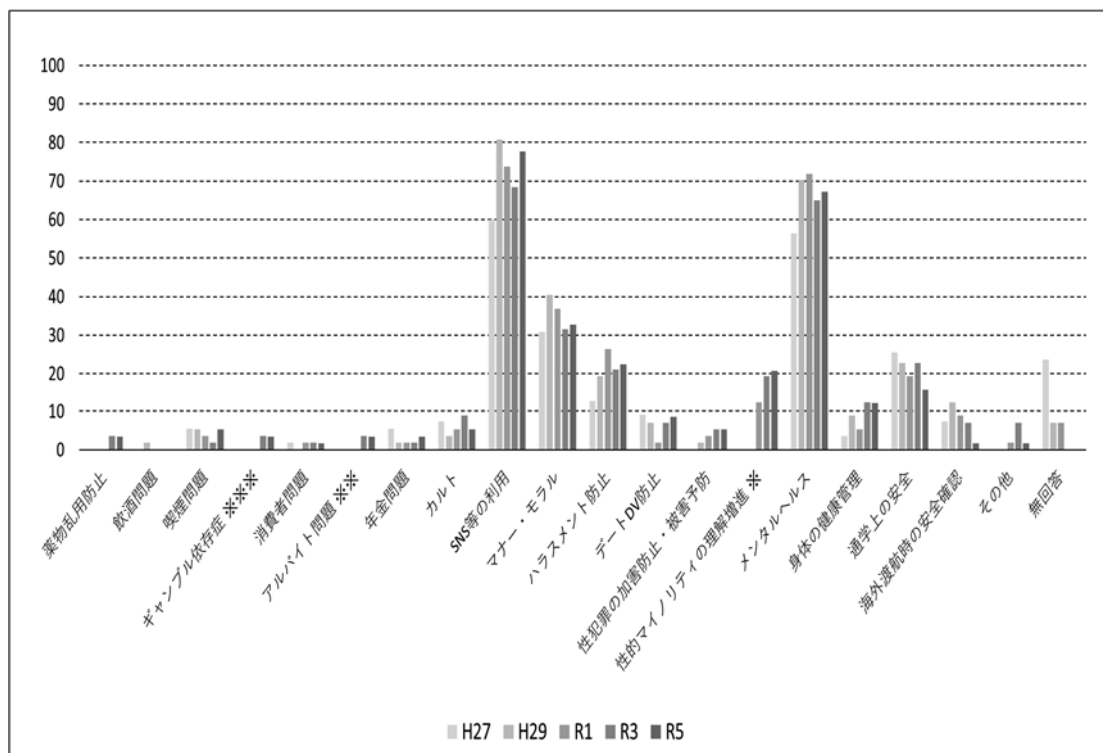
注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。※※ R1 以降の項目である。※※※ R3 以降の項目である。単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

また、図 6 は、「高等専門学校」における経年的な変化 (H27～R5) を示したものである。顕著に高い割合となっているのは、「SNS 等の利用」と「メンタルヘルス」である。詳しく見ていくと、「SNS 等の利用」については、H29 が 80.7%、R1 が 73.7%、R3 で 68.4%、R5 で 77.6% となっており、約 70% から約 80% 前後で推移していることが分かる。また、「メンタルヘルス」については、H29 が 70.2%、R1 が 71.9%、R3 が 64.9%、R5 では 67.2% で約 60% から約 70% 前後で推移してきている。こうした状況から、「事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項」として留意すべきかもしれない。

後掲の図 9、図 14 で詳論することになるが、「高等専門学校」の学生は、少なからず「学生寮 (寄宿舎)」に居住し、自宅から通学せずに授業後も学校内で生活を送ることが多い。こうした「高等専門学校」の学生生活の特徴を踏まえることは、このような「SNS 等の利用」や「メンタルヘルス」の課題等にどのように対応できるのかを考える際に大切な点となってくる。浮かび上がる様々な困難な「事項」とあわせて各校における学生の状況を詳しく見ていくことが必要であろう。

図6 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(H27～R5:高等専門学校)



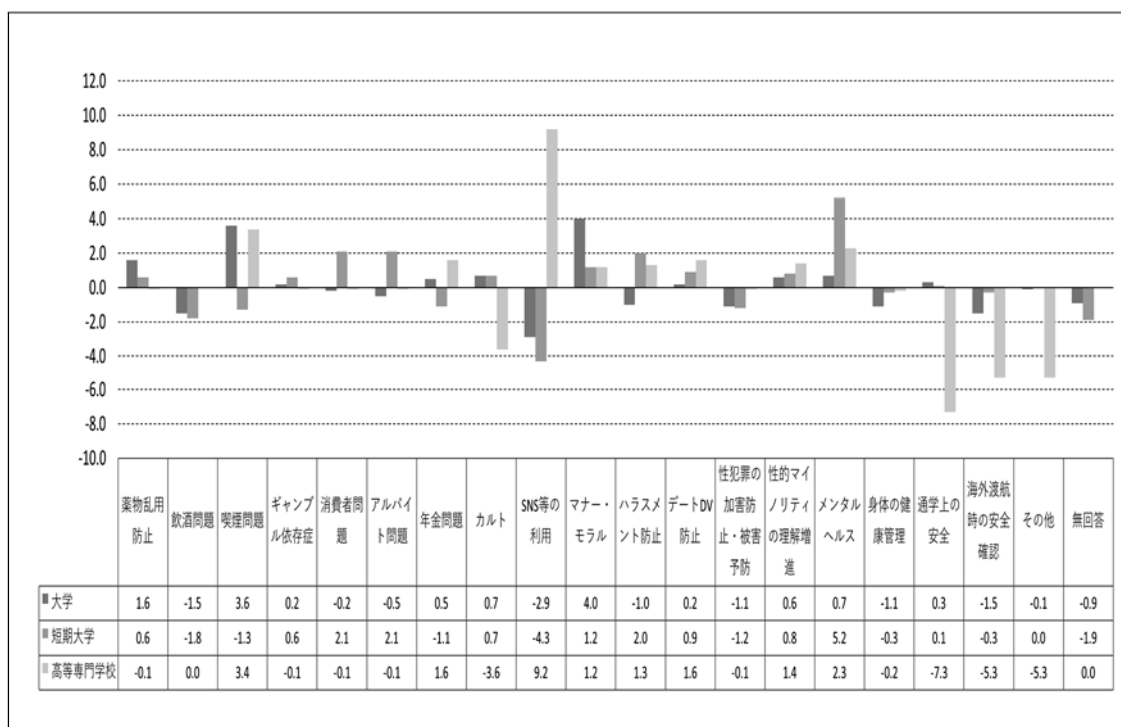
注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。※※ R1 以降の項目である。※※※ R3 以降の項目である。単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

## (2)「対応が困難な事項」の変化(前回調査年度比)

続いて、図7は、「対応が困難な事項」において前回調査年度 (R3) 比における「区分別」の変化を示したものである。「大学」では、「マナー・モラル」で 4.0%、「喫煙問題」で 3.6%増加し、「SNS 等の利用」で 2.9%減少した。「短期大学」では、「メンタルヘルス」で 5.2%増加した一方、「SNS 等の利用」で 4.3%減少した。「高等専門学校」では、「SNS 等の利用」が 9.2%増加し、「海外渡航時の安全確認」で 5.3%減少した。

図7 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(前回調査年度比:区分別)

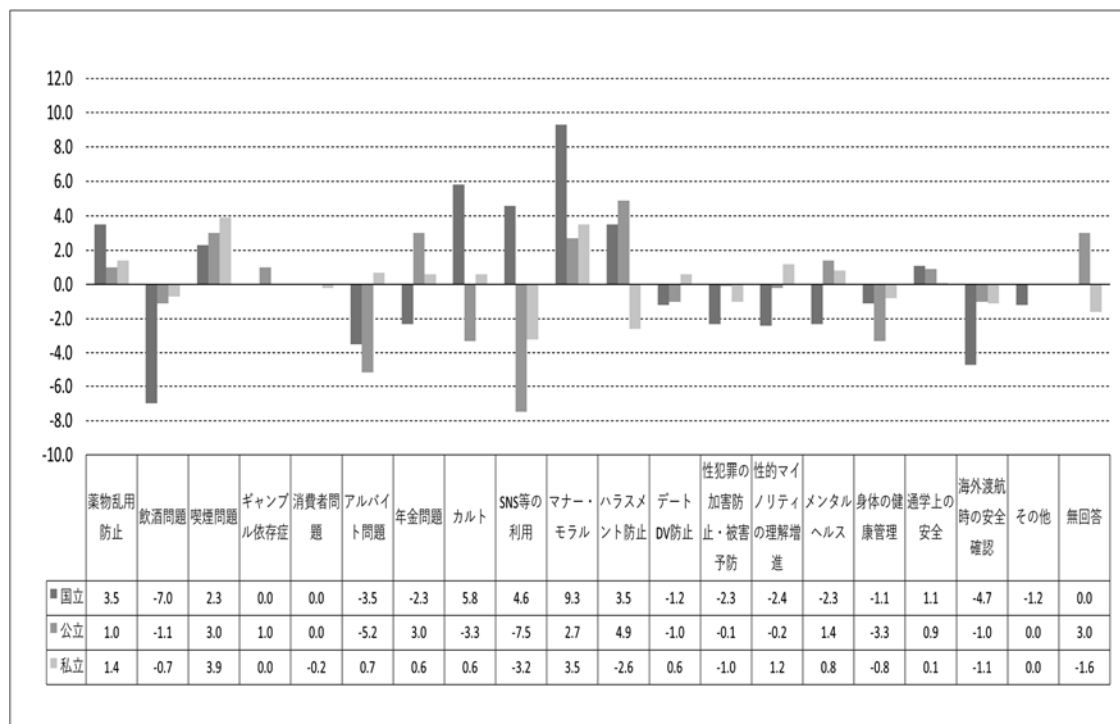


注) 前回調査年度 (R3)。単位 (%)。

R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図8は、「対応が困難な事項」において前回調査年度 (R3) 比における「大学設置者別」の変化を示したものである。「国立」では、「マナー・モラル」が9.3%と最も高い増加であり、順に「カルト」が5.8%、「薬物乱用防止」及び「ハラスメント防止」が3.5%となっている。「公立」では、「国立」と同じく「マナー・モラル」をはじめ、なかでも「ハラスメント防止」の増加が4.9%と顕著である。「私立」でも「マナー・モラル」が3.5%の増加が見られ、「喫煙問題」についても3.9%増えており、「国立」、「公立」と比較しても最も大きくなっている。

図8 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(前回調査年度比:大学設置者別)



注) 前回調査年度 (R3)。単位 (%)。

R3の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

そして、図7及び図8を通して見ると、およそ2点の傾向を挙げる事ができる。第1に、「マナー・モラル」が「区分別」、「大学設置者別」いずれにおいても増加していることである。なぜ「マナー・モラル」の課題が前回調査年度と比べて高くなっているのか厳密な理由は不明であるが、各校で検討することは大切であろう。この数年の間でコロナ禍を経てオンラインの形態が対面での形態に授業や各種イベント等も戻りつつある。こうした状況が何らかの影響を及ぼしているのではないか。第2に、「海外渡航時の安全確認」については、「区分別」、「大学設置者別」いずれも減少している。これは、一部前述の通り、ポストコロナ時代になり、「対応が困難な事項」ではなくなりつつあるのかもしれない。引き続き、こうした傾向が変化するか否か、注視していくことが求められる。

#### 4 学生寮(寄宿舎)の現況、役割と機能

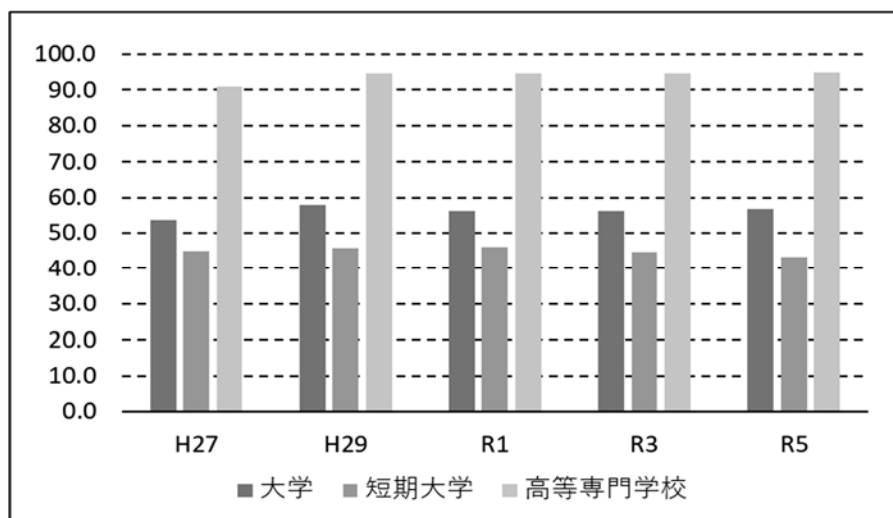
本節では、「学生寮 (寄宿舎) の設置状況」、「学生寮 (寄宿舎) における新設置・増設の理由」の状況について、経年的な変化を見ていく ((1)、(2))。また、学生寮の「運営形態」、入居形態である「混住寮」について詳しく検討する ((3)、(4))。これにより、伝統的な学生寮 (寄宿舎) に大きな変容が見られる状況を整理していきたい。

##### (1)学生寮(寄宿舎)の設置状況

図9は、「学生寮 (寄宿舎) の設置状況」における経年的な変化 (H27~R5) について「区分別」の変化を示したものである。まず、「大学」の設置割合において、H27で53.8%であったがR3で

56.3%、R5 では 56.9%で推移している。また、「高等専門学校」では、H27 で 90.9%であったが、R3 で 94.7%、R5 には 94.8%とほぼ変化が見られない。「高等専門学校」では、「学生寮」が学生生活に明確に位置付けられているのである（国立高等専門学校機構 2024、27 頁；蝶 2022、130-131 頁）。

図9 学生寮(寄宿舍)の設置の状況(H27~R5:区分別)

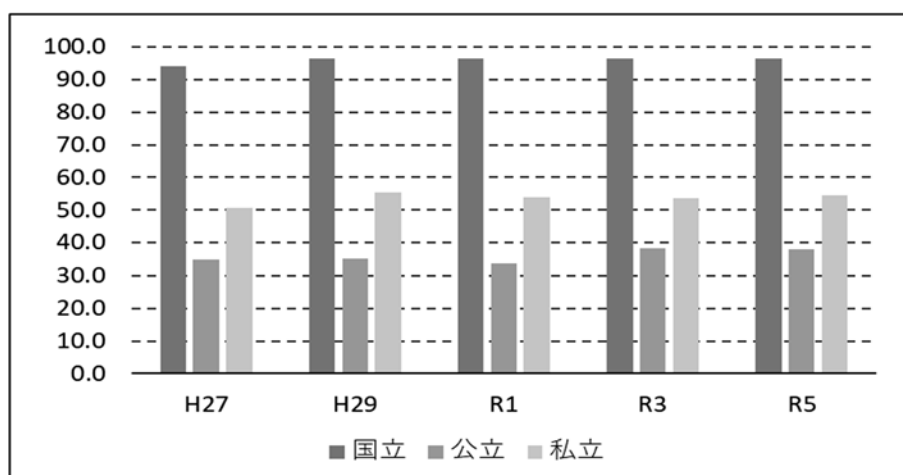


注) 単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図 10 は、「学生寮 (寄宿舍) の設置状況」における経年的な変化 (H27~R5) について「大学設置者別」の変化を示したものである。H27 から R5 までの状況を全体的に概観すると、「国立」、「公立」、「私立」のいずれの設置者においても変化が見られない。

図10 学生寮(寄宿舍)の設置の状況(H27~R5:大学設置者別)



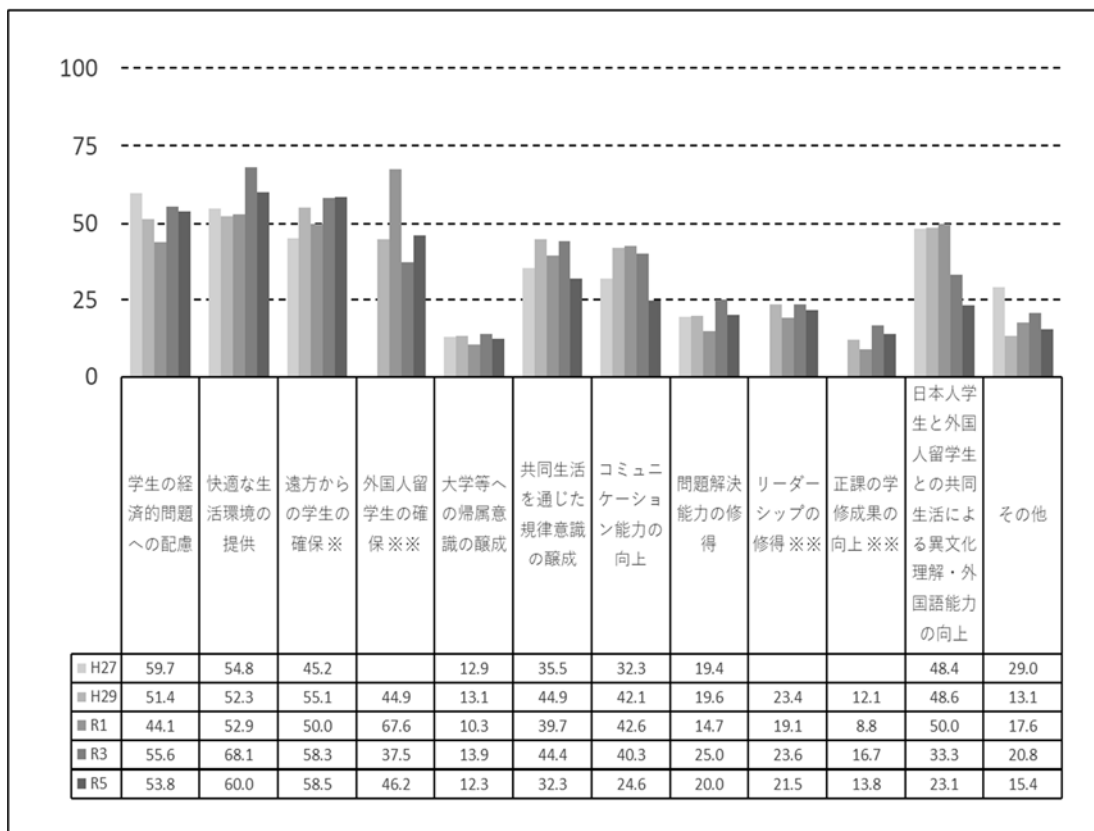
注) 単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

### (2) 学生寮(寄宿舍)における新設置・増設の理由

図11は、「大学」の「学生寮(寄宿舍)の新設置・増設(予定)の理由」における経年的な変化(H27~R5)について示したものである。「新設置・増設の理由」についてR5で最も高くなっているのは「快適な生活環境の提供」の60.0%で、「遠方からの学生の確保」の58.5%、「学生の経済的問題への配慮」の53.8%と続いている。学生寮をめぐる伝統的な役割と機能の一つである学生の居所としての学生寮が「新設置・増設の理由」として挙げられていることは明らかである。加えて、「新設置・増設の理由」として決して割合は高くはないものの、「大学等への帰属意識の醸成」、「リーダーシップの修得」、「正課の学修成果の向上」が多少の増減はあるが一定程度の割合を示していることは興味深い。

図11 学生寮(寄宿舍)の新設置・増設(予定)の理由(H27~R5:大学)



注) ※ H27は、「地方学生の確保」となっている。※※ H29以降の項目のため、空欄になっている。単位(%)。

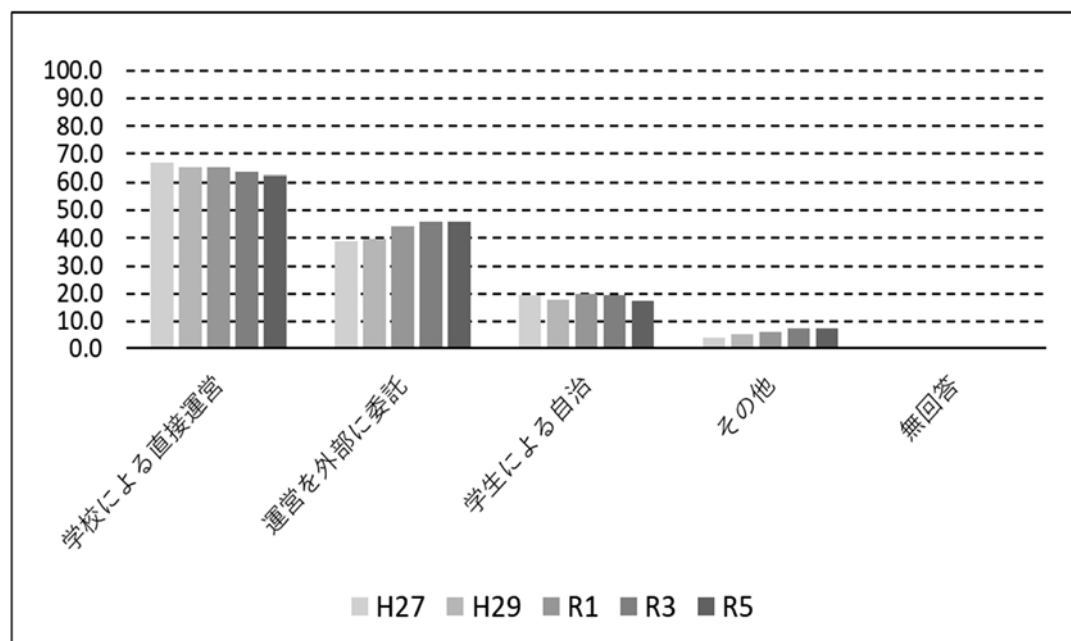
H27及びH29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を、R3の数値は、日本学生支援機構編(2022)を参照。

### (3) 学生寮(寄宿舍)における運営の形態

図12は、「大学」の「学生寮(寄宿舍)の運営形態」における経年的な変化(H27~R5)について示したものである。図12より、R5において、「学校による直接運営」が62.4%、「運営を外部に委託」が45.8%、「学生による自治」が17.3%と続いている。詳しく見ていくと、「学校による直接運営」については、H27が66.7%、H29が65.1%、R1が65.2%、R3が63.5%となっており、各調査年度でおよそ減少傾向にあることが見て取れる。また、図12から理解できるのは、

決して多くはないが「学生による自治」という運営の形態が採られている学生寮が存在していることであろう。経年的な動向を見ると、H27が19.5%、H29が17.7%、R1が19.8%、R3が19.6%となっており、約17%から約19%であり、先述の「学校による直接運営」と比較して「学生による自治」は、運営の形態として一定の状況に落ち着いているように思われる。

図12 学生寮(寄宿舍)の運営形態(H27～R5 大学)

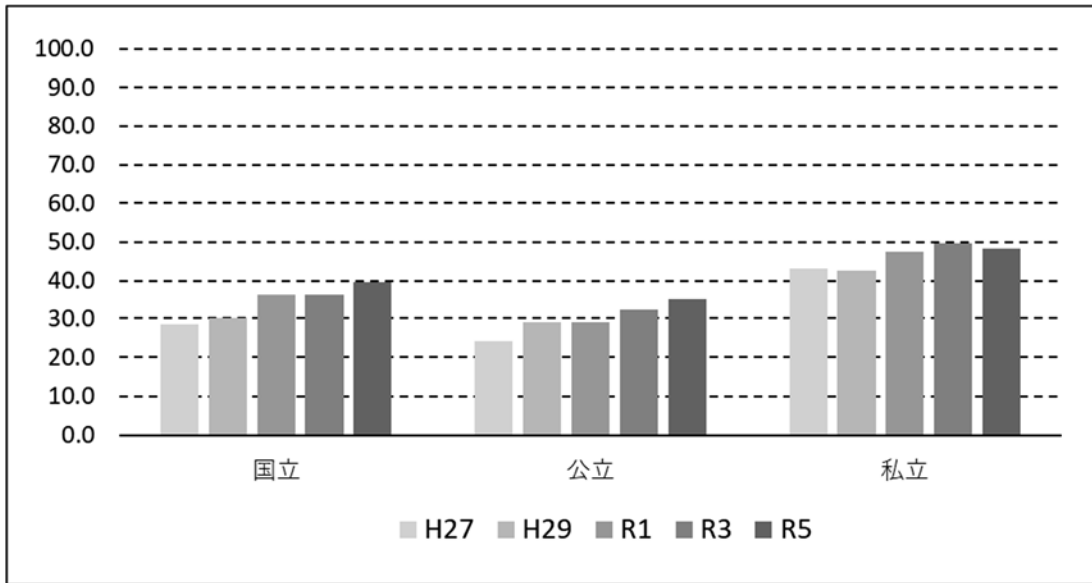


注) 単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図 13 は、「『運営を外部に委託』する学生寮 (寄宿舍) の状況」に特化し、「大学設置者別」の経年的な変化 (H27～R5) を示したものである。R5 の最新状況を確認すると、「私立」で 48.5%、「国立」で 39.8%、「公立」で 35.1%となっている。そして、「私立」に限っては R3 が 49.8%で R5 に 1.3%減少した。「国立」及び「公立」については、「運営を外部に委託」する学生寮は増える傾向にあることが窺われる。ただ、「私立」についても「運営を外部に委託する」流れがあることと言えらる。

図13 「運営を外部に委託」する学生寮(寄宿舍)の状況(H27～R5:大学設置者別)



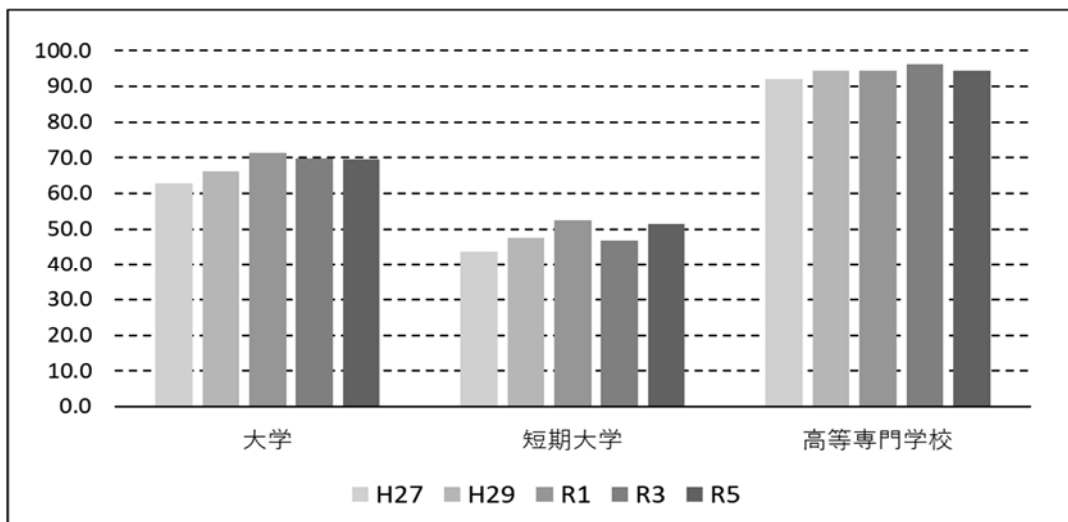
注) 単位 (%)。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

#### (4)「混住型」の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況

図14は、「『混住型』の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況」における経年的な変化(H27～R5)について「区分別」の変化を示したものである。H27～R5までの「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」について、細かく見れば各年度で多少の増減は確認できるものの、全体として微増の傾向が窺われる。

図14 「混住型」の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況(H27～R5:区分別)

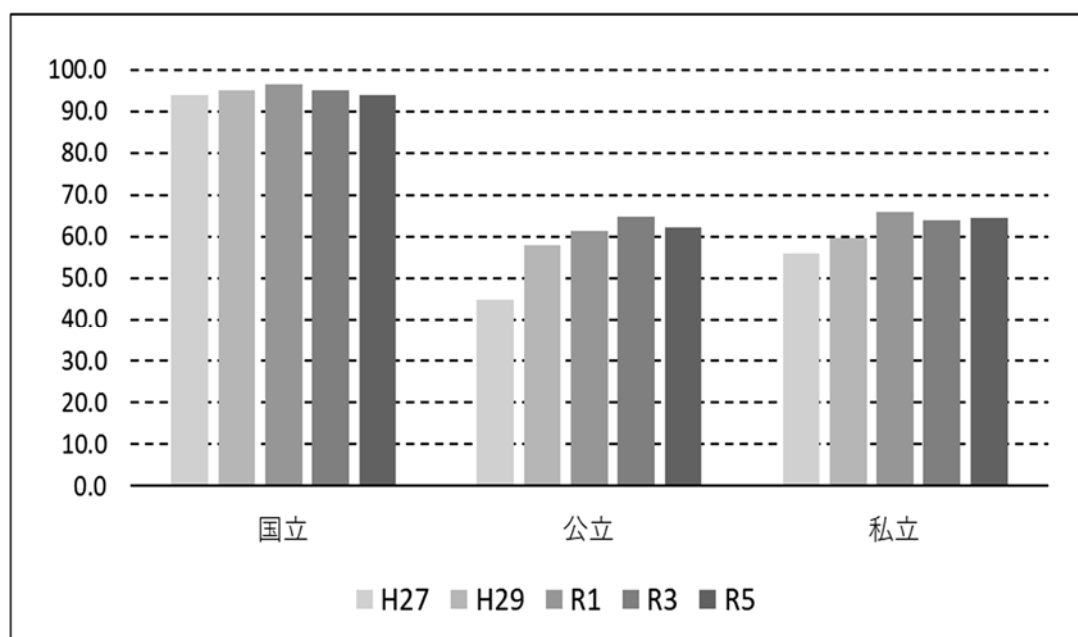


注) 単位 (%)。「混住型」は、「日本人学生と外国人留学生」が一緒に入居する形態を指すこととする。

H27 及び H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図15は、「『混住型』の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況」における経年的な変化(H27～R5)について「大学設置者別」の変化を示したものである。まず「『混住寮』の入居形態」で高い割合となっている「国立」では、H27が93.8%、H29が95.2%、R1が96.4%、R3が95.2%、R5が94.0%と約95%前後で推移している。また、「公立」、「私立」においてもR1以降、60%を超えている。こうした高い割合の背景には、多様な要因が推測されるが、特にH27からR5までの時期を考えると、一部には、スーパーグローバル大学創成支援事業における「混住寮」をめぐる指標等が何らかの促進に向けて政策的な後押しになったことは考えられる。

図15 「混住型」の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況(H27～R5:大学設置者別)



注) 単位 (%)。「混住型」は、「日本人学生と外国人留学生」が一緒に入居する形態を指すこととする。

H27及びH29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を、R3の数値は、日本学生支援機構編(2022)を参照。

## 5 多様性・包摂性をめぐる生活支援の対応と関連課題

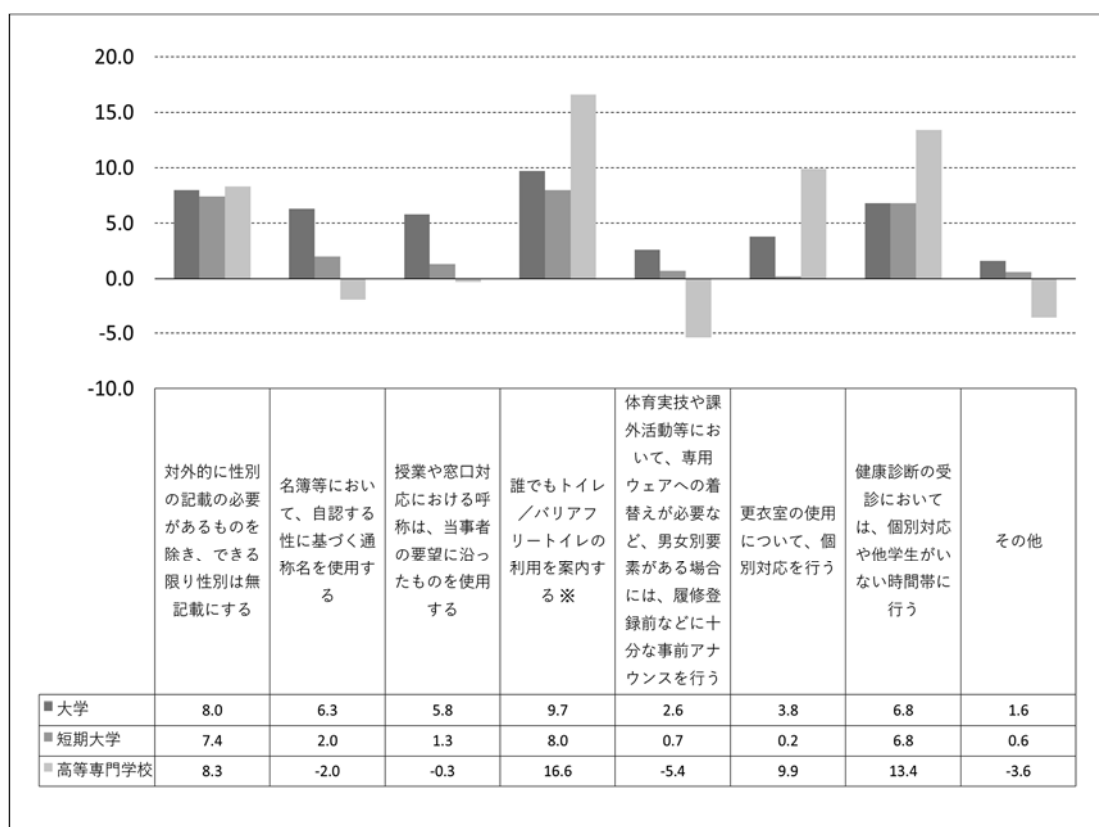
本節では、まず、「性的マイノリティ(LGBTQ、SOGI等)への対応状況」について、前回調査年度(R3)比における「区分別」及び「大学設置者別」の変化を検討する((1))。次に、「学生生活支援の課題」の状況について、前回調査年度(R3)比における「区分別」及び「大学設置者別」の変化を分析する((2))。

### (1)性的マイノリティへの対応状況

図16は、「性的マイノリティ(LGBTQ、SOGI等)への対応状況」において前回調査年度(R3)比における「区分別」の変化を示したものである。まず図16の特徴で挙げられる点は、「大学」及び「短期大学」における「対外的に性別の記載の必要があるものを除き、できる限り性別は無記載にする」、「名簿等において、自認する性に基づく通称名を使用する」、「授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用する」、「誰でもトイレ/バリアフリースイールの利用を案内

する」、「体育実技や課外活動等において、専用ウェアへの着替えが必要など、男女別要素がある場合には、履修登録前などに十分な事前アナウンスを行う」、「更衣室の使用について、個別対応を行う」、「健康診断の受診においては、個別対応や他学生がいない時間帯に行く」のいずれにおいても前回調査年度比で増加していることである。なかでも「対外的に性別の記載の必要があるものを除き、できる限り性別は無記載にする」、「誰でもトイレ／バリアフリートイレの利用を案内する」については約7%から約10%弱の増加と高い値となっている。加えて、「高等専門学校」では、「誰でもトイレ／バリアフリートイレの利用を案内する」で16.6%、「健康診断の受診においては、個別対応や他学生がいない時間帯に行く」で13.4%と急増していることは注視すべきだろう。以上から、「性的マイノリティ (LGBTQ、SOGI 等)」に対するこうしたきめ細やかで、丁寧な対応策を推進している実態が窺われる。

図16 性的マイノリティ(LGBTQ、SOGI 等)への対応状況(前回調査年度比:区分別)



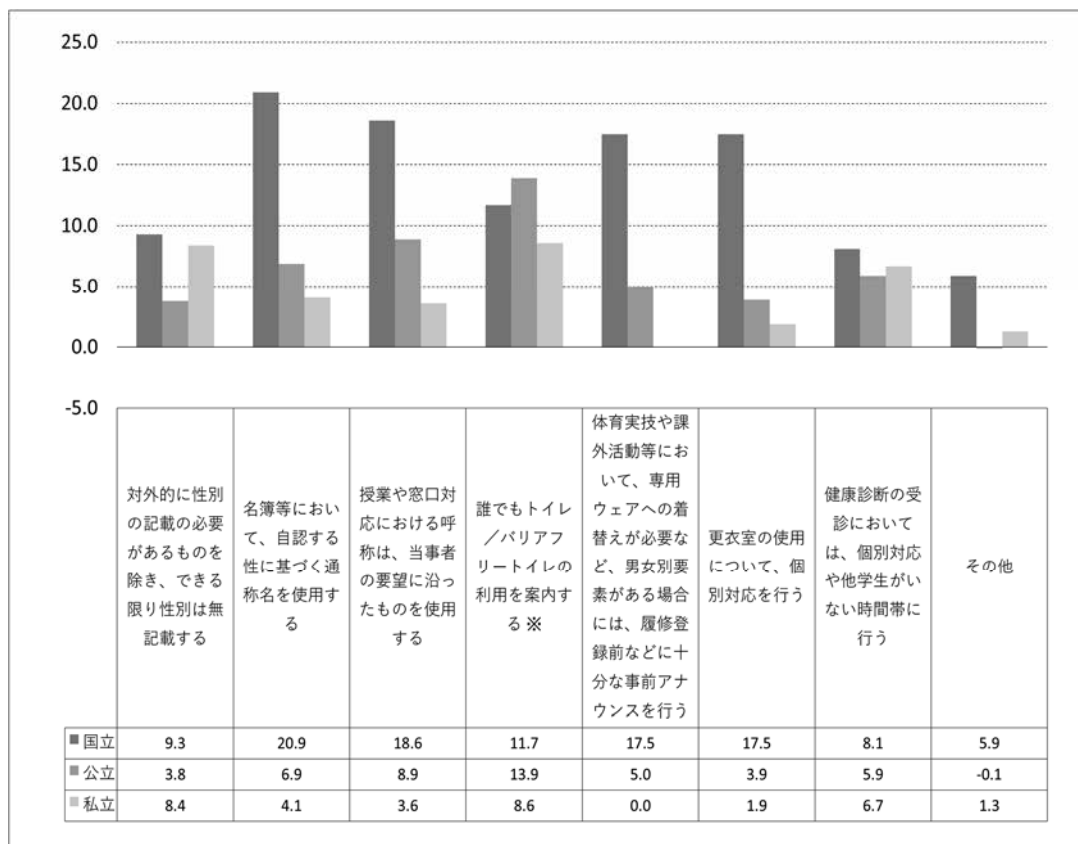
注) ※ 前回調査年度 (R3) は、「バリアフリートイレの利用を案内する」となっている。単位 (%)。

R3の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図17は、「性的マイノリティ (LGBTQ、SOGI 等) への対応状況」において前回調査年度 (R3) 比における「大学設置者別」の変化を示したものである。図17より確認できる点は、先述の図16と同じく「大学設置者別」においても「対外的に性別の記載の必要があるものを除き、できる限り性別は無記載にする」、「名簿等において、自認する性に基づく通称名を使用する」、「授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用する」、「誰でもトイレ／バリアフリートイレ

の利用を案内する」、「体育実技や課外活動等において、専用ウェアへの着替えが必要など、男女別要素がある場合には、履修登録前などに十分な事前アナウンスを行う」、「更衣室の使用について、個別対応を行う」、「健康診断の受診においては、個別対応や他学生がいない時間帯に行く」のいずれも増える傾向にあることである。特に、「国立」では、「名簿等において、自認する性に基づく通称名を使用する」で20.9%、「授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用する」で18.6%、「体育実技や課外活動等において、専用ウェアへの着替えが必要など、男女別要素がある場合には、履修登録前などに十分な事前アナウンスをしている」や「更衣室の使用について、個別対応を行う」で17.5%と大きく増加している点は特筆すべきであろう。

図17 性的マイノリティ(LGBTQ、SOGI等)への対応状況(前回調査年度比:大学設置者別)



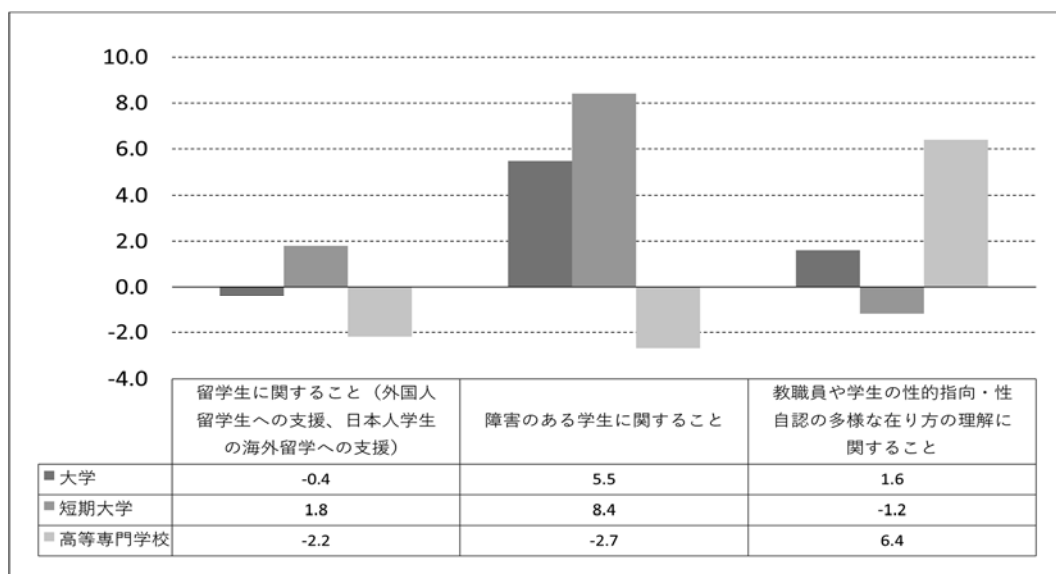
注) ※ 前回調査年度 (R3) は、「バリアフリートイレの利用を案内する」となっている。単位 (%)。

R3の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

## (2) 学生生活支援の課題状況

図18は、多様性・包摂性に関わる「学生生活支援の課題状況」において前回調査年度 (R3) における「区分別」の変化を示したものである。ここでは、「障害のある学生に関すること」に注目すると、「大学」及び「短期大学」で大きく増加していることが確認できる。

図18 多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況(前回調査年度比:区別)

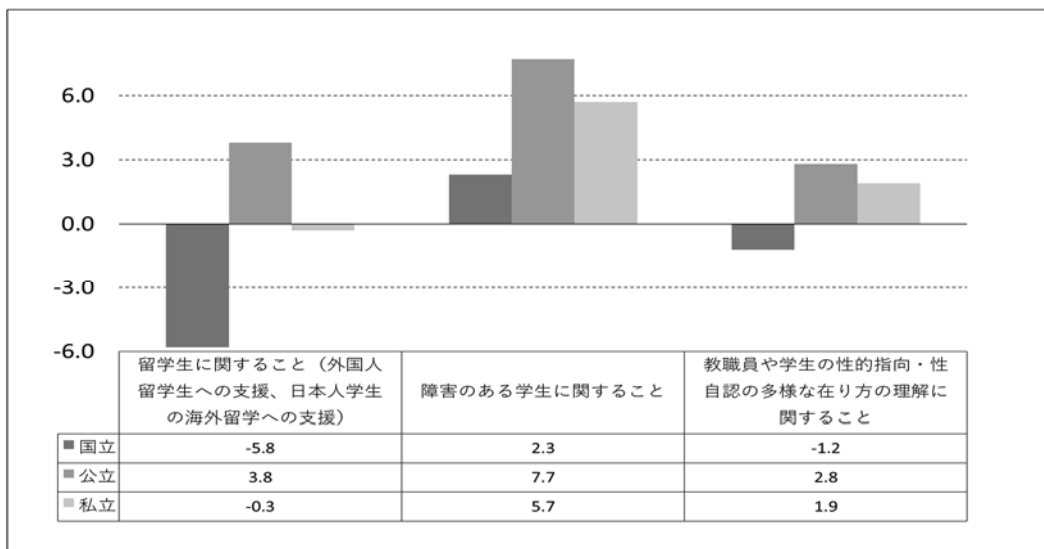


注) 前回調査年度 (R3)。単位 (%)。

R3の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図19は、「多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況」において、前回調査年度 (R3) 比における「大学設置者別」の変化を示したものである。前掲の図18を踏まえて見ていくと、「国立」、「公立」、「私立」のいずれにおいても、「障害のある学生に関すること」が約2%から約8%で増加している。一方で、「国立」では「留学生に関すること (外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学への支援)」で低い割合を示している。ポストコロナの影響の有無など要因は様々に想像できるが、「多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題」への対応が重要であることは間違いない。「大学設置者別」の傾向を意識しながら継続的に課題に対応していくことが求められるだろう。

図19 多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況(前回調査年度比:大学設置者別)



注) 前回調査年度 (R3)。単位 (%)。

R3の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

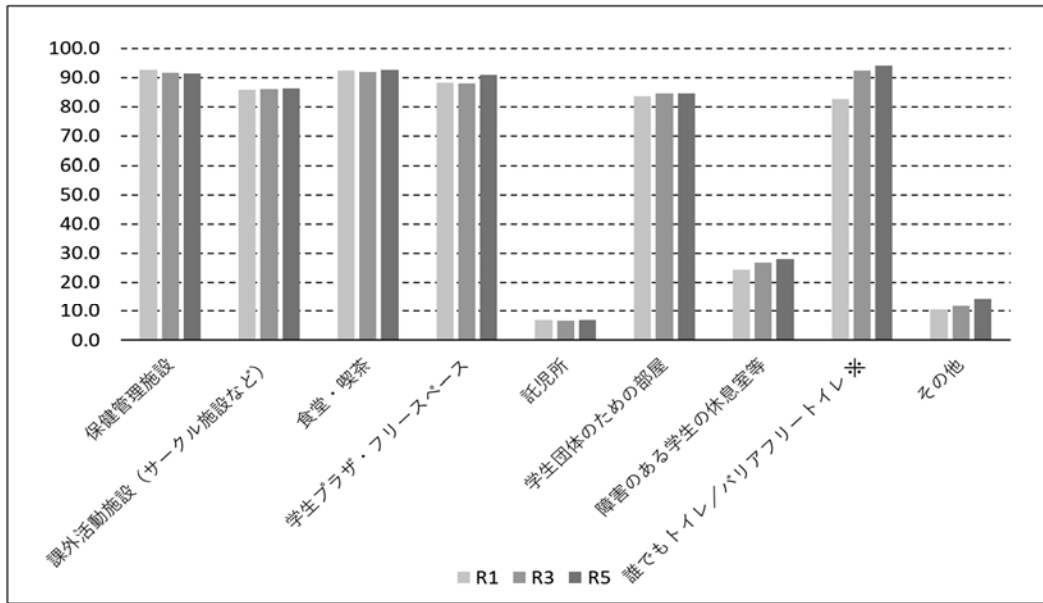
## 6 多様性・包摂性に関わる学生生活の主な施設

本節では、「学生生活に関する施設」の状況について、「区分別」、「大学設置者別」の経年的な変化を分析する ((1)、(2))。これを通じて、生活支援の実態を把握する上で、多様性・包摂性の観点から見て、どのような「学生生活に関する施設」が整備されている (されてきた) のか、あらためて捉える契機としたい。

### (1)「学生生活に関する施設」の状況(区分別)

図 20 は、「学生生活に関する施設」の状況について「区分別」の「大学」の経年的な変化 (R1～R5) を示したものである。「大学」では、「保健管理施設」、「課外活動施設」、「食堂・喫茶」、「学生プラザ・フリースペース」、「学生団体のための部屋」などは、約 80%から約 90%と高い設置率で推移している。それ以外に「誰でもトイレ/バリアフリートイレ」の設置は大きく増加傾向にある。

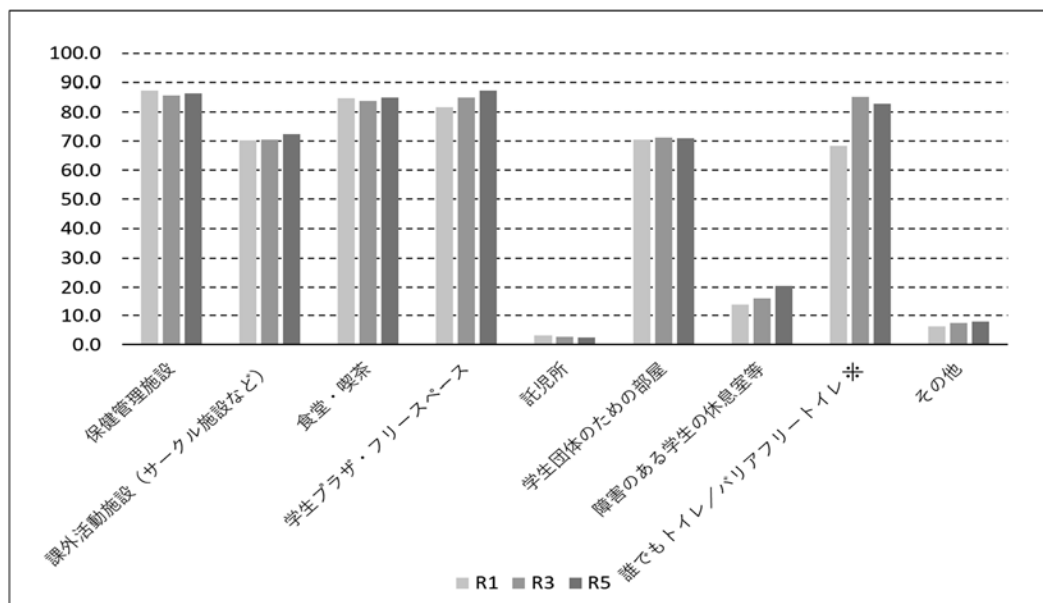
図20 「学生生活に関する施設」の状況(R1～R5:大学)



注) ※ R1 は、「多目的トイレ」となっている。R3 は、「バリアフリートイレ」となっている。単位 (%)。  
R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図 21 は、「学生生活に関する施設」の状況について「区分別」の「短期大学」の経年的な変化 (R1～R5) を示したものである。「短期大学」においても、前掲の図 20 の「大学」とおおよそ同様であるが、「障害のある学生の休息室等」が R1 で 14.0%、R3 で 16.3%、R5 で 20.5%と、この 4 年で 6%以上増加していることは特徴的である。

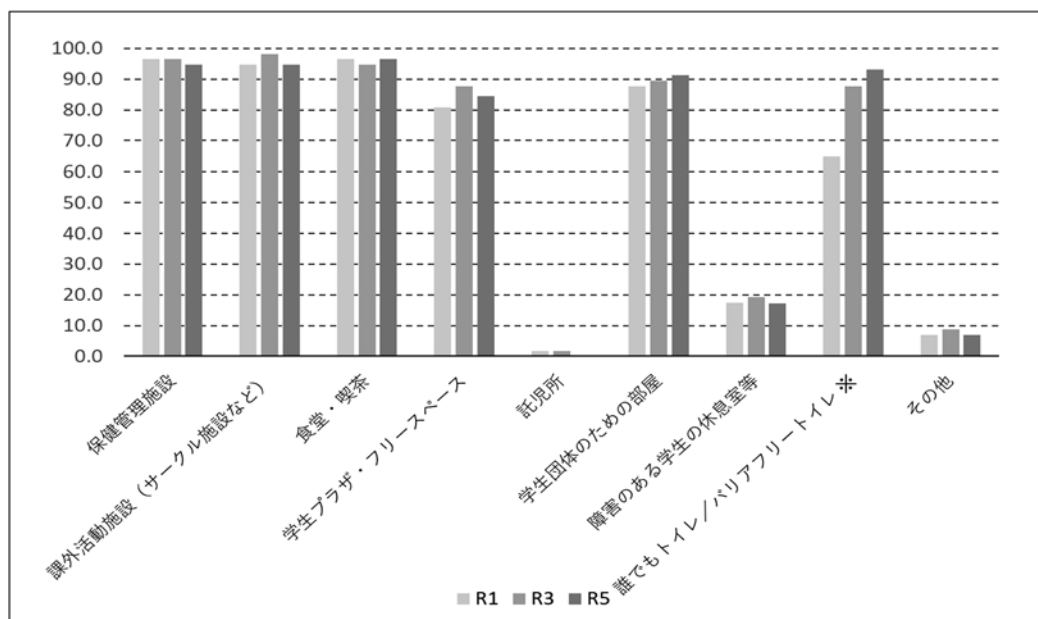
図21 「学生生活に関する施設」の状況(R1～R5:短期大学)



注) ※ R1 は、「多目的トイレ」となっている。R3 は、「バリアフリートイレ」となっている。単位 (%)。  
R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図 22 は、「学生生活に関する施設」の状況について「区分別」の「高等専門学校」の経年的な変化（R1～R5）を示したものである。前掲の図 20 の「大学」、図 21 の「短期大学」とも共通する特徴であるが、「学生団体のための部屋」の設置がやや増加傾向にあることが確認できる。学生が授業で利用する教室や実習室などとは異なり、広い意味で生活支援にも関わる「学生団体」のスペースが十分に確保されていることは重要である。

図22 「学生生活に関する施設」の状況(R1～R5:高等専門学校)



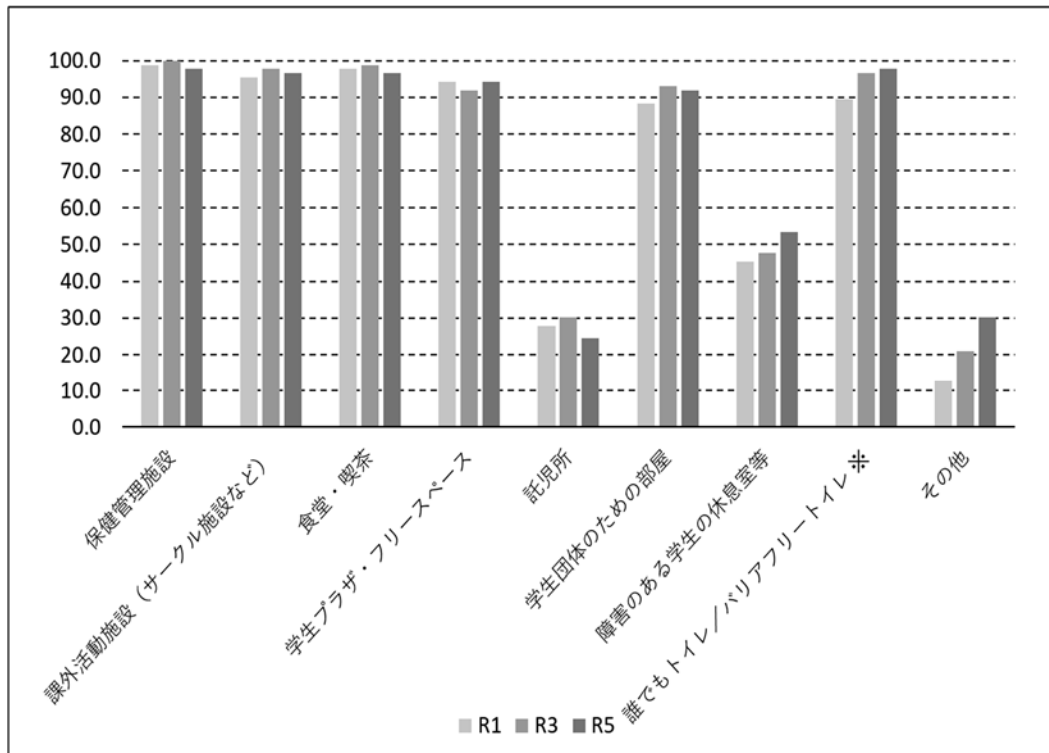
注) ※ R1 は、「多目的トイレ」となっている。R3 は、「バリアフリートイレ」となっている。単位 (%)。

R1 の数値は、日本学生支援機構編（2020）を、R3 の数値は、日本学生支援機構編（2022）を参照。

## (2)「学生生活に関する施設」の状況(大学設置者別)

図 23 は、「学生生活に関する施設」の状況について「大学設置者別」の「国立」の経年的な変化（R1～R5）を示したものである。後掲の図 24、図 25 と比較すると明らかであるが、「国立」では、「託児所」と「障害のある学生の休息室等」の設置が高い割合となっている。「公立」、「私立」と比べて「国立」では社会人学生や勤労学生が少なくない状況がある。そうした際に、例えば「託児所」が置かれていることは、学生の生活支援としてもきわめて有益であることは想像に難くない。また、障がいのある学生が「休息室等」を含め安心して学べる環境づくりを積極的に整備することは「国立」大学として重要な役割の一つに位置づくかもしれない。

図23 「学生生活に関する施設」の状況(R1～R5:国立)

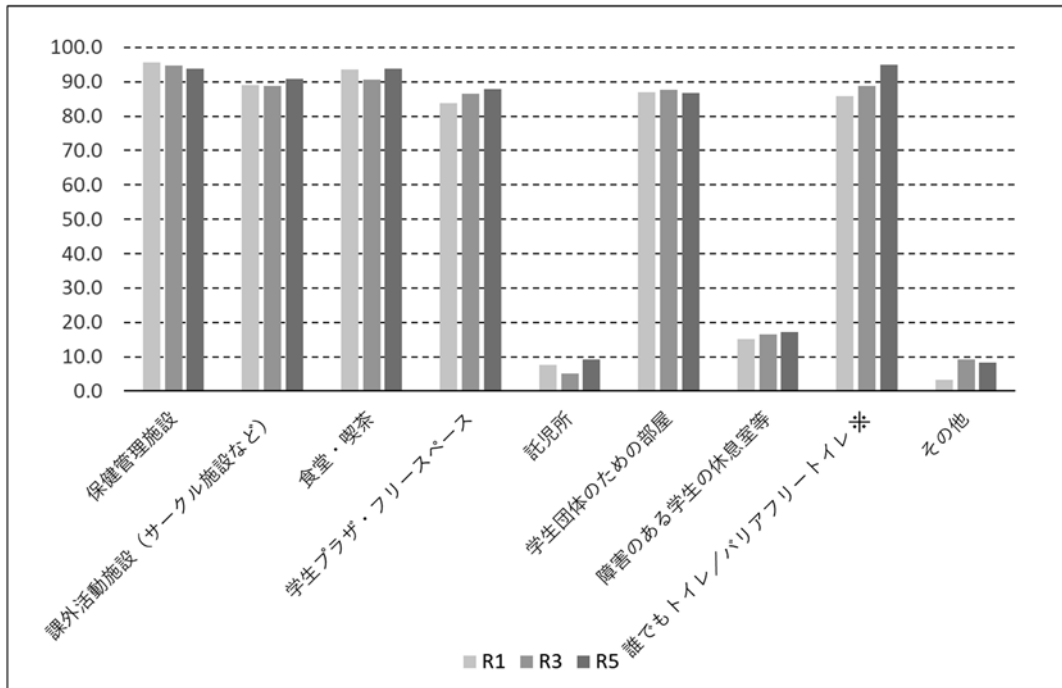


注) ※ R1 は、「多目的トイレ」となっている。R3 は、「バリアフリートイレ」となっている。単位 (%)。

R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

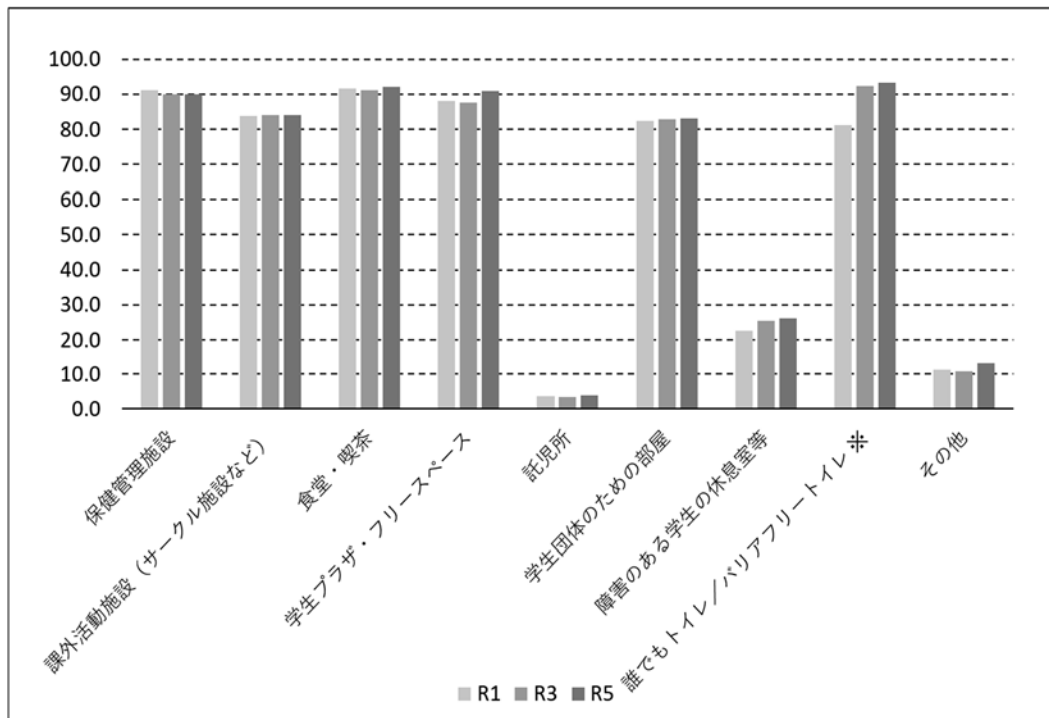
図 24 は、「学生生活に関する施設」の状況について「大学設置者別」の「公立」の経年的な変化 (R1～R5) を示したものである。また、図 25 は、「学生生活に関する施設」の状況について「大学設置者別」の「私立」の経年的な変化 (R1～R5) を示したものである。図 24、図 25 ともにおよその経年的な推移は類似している。例えば、「学生プラザ・フリースペース」の設置状況が増加していること、また、「誰でもトイレ/バリアフリートイレ」の設置も大きく進んでいることが窺える。

図24 「学生生活に関する施設」の状況(R1～R5:公立)



注) ※ R1 は、「多目的トイレ」となっている。R3 は、「バリアフリートイレ」となっている。単位 (%)。R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

図25 「学生生活に関する施設」の状況(R1～R5:私立)



注) ※ R1 は、「多目的トイレ」となっている。R3 は、「バリアフリートイレ」となっている。単位 (%)。R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を、R3 の数値は、日本学生支援機構編 (2022) を参照。

## 7 まとめにかえて

本稿では、大学等の生活支援をめぐる取組と課題について、「区分別」あるいは「大学設置者別」にH27以降からR5までのデータを経年的な変化に着目しながら、その実態を跡づけてきた。具体的には、各調査項目に対応する形で生活支援に深く関わる「学生に関わる事件・事故の防止等」や「学生寮（寄宿舎）」の基本的な状況をはじめ、昨今、実務レベルにおいても重要になっている「多様性」や「包摂性」をめぐる生活支援の状況を整理することを試みた。

とりわけ、図16、図17における「性的マイノリティ（LGBTQ、SOGI等）への対応状況」、図20から図25までの「学生生活に関する施設」の設置状況のデータに象徴されるが、前回調査のR3までの所見（蝶、2022）と比較しても、「性的マイノリティ」や障がいのある学生、社会人等の多様な背景や事情を抱えている学生に対する「生活支援」の基本的な実態を丁寧に把握することの重要性が喫緊の課題であることが再認識できる。学生支援の各取組のなかでも、「生活支援」における状況と課題は広範囲にわたっている。大学等のコミュニティにとどまらず、むしろ社会生活における支援も見据えた課題への対応が求められていると言えるだろう。大学等の「生活支援」をめぐる、そもそも何が変化しているのか、あるいは、何が変化していないのか、今後も継続的に見ていくべきであろう。

### 【引用・参考文献】

- 蝶慎一（2022）「大学等における生活支援に関する取組の動向と課題」日本学生支援機構編『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度（2021年度））結果報告』日本学生支援機構、125-138頁<[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2022/12/21/2\\_bunseki.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2022/12/21/2_bunseki.pdf)>（2024年8月29日確認）。
- 中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（2024）『急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）』中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会、令和6年8月8日<[https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt\\_koutou02-000037412\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_koutou02-000037412_1.pdf)>（2024年9月17日確認）。
- 国立高等専門学校機構（2024）『独立行政法人 国立高等専門学校機構 概要（2024年度）』独立行政法人国立高等専門学校機構、令和6年7月<<https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/kosengaiyo2024.pdf>>（2024年8月29日確認）。
- 日本学生支援機構編（2018）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）結果報告』日本学生支援機構。<[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/1\\_kekka\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/1_kekka_1.pdf)>（2022年7月26日確認）。
- 日本学生支援機構編（2020）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））結果報告』日本学生支援機構。<[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/2\\_bunseki.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/2_bunseki.pdf)>（2022年7月26日確認）。
- 日本学生支援機構編（2022）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度（2021年度））結果報告』日本学生支援機構<[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2022/12/20/1\\_kekka\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2022/12/20/1_kekka_1.pdf)>（2024年8月29日確認）。



# 課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動

名古屋大学 安部 有紀子

## 1 はじめに

本稿が扱う課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動とは、学生自身の主体的な活動を機関が組織的に支援するものであり、「学生活動 (student activities)」とも言い換えることができる (日本学生支援機構 2022a)。また、「学生活動支援」とは、教室外での学生の自主的な活動を大学が組織的に支援する取り組みである。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のために、対面でのキャンパス内の活動制限が行われた際に、学生同士の対面でのやり取りが基盤となっていた学生活動は、大きな打撃を受けることとなった。前回調査 (令和3年度調査) の報告によれば、多くの機関において、活動自粛やオンラインへの活動の移行を余儀なくされたものの、一方で、縮小等や感染対策等の制約を受けながらも、教職員は試行錯誤しながら活動を継続させようと尽力する様子も窺えた (日本学生支援機構 2022a)。また、対面での学生生活が復活した2022年度には、「大学コミュニティの再生」の象徴として、サークルや部活動の加入状況に大きな注目が集まったが、これまで蓄積されてきた学生活動の方法や学生同士の関係性等の継承がうまくいかず、学生生活の断絶の影響の大きさを改めて実感することとなった (朝日新聞 2023年2月20日)。

本稿では、コロナ禍後の従来型の対面での学生生活に戻った以後の令和5年度の調査結果をもとに、現在の学生活動の支援状況がコロナ禍前 (令和元年度調査以前) およびコロナ禍中 (令和3年度) の結果との経年比較において、どのような変化が見えるか、もしくは維持されているかという点に着目し、対面での活動制限下における経験を経た学生活動の実態を明らかにすることを試みる。なお、本稿ではこれより先、学校種のうち短期大学を「短大」、高等専門学校を「高専」と呼称する。また、次節以降の本文や図表中に割合を示している場合は、小数点以下2桁目を四捨五入して表示した。

## 2 課外活動支援

課外活動支援とは、主に機関が公認している課外活動団体 (クラブ、サークル、同好会等。以下、「公認サークル」と呼称) の活動を機関として組織的にどのような支援を行っているかを尋ねた項目である。経年での比較を見るために、表1の通り、過去の報告と同様に、公認サークルへの学生の加入数についての機関からの回答を元に、「公認サークル加入者数の総和/学生数の総和」を算出した。「学生総数における公認サークル等で活動している学生の割合」の結果は、表1の通りである。なお、同一法人内で大学と短大間での学生数の切り分けがされていないもの、もしくは文化系・体育系の加入数の切り分けがされていないもの等、実態の把握が困難なケース (大学205, 短大146, 高専10/国立21, 公立40, 私立300) は無回答として除外したうえで、算出を行った。また表1には、公認サークルに加入している学生数のうち、「文化系・体育系の占める割合」についても示している。加入人数の実数の回答を求めた平成25年度調査から平成29年度調査までは学生数を「学部・短大・高専」の学生数のみで計算していたが、公認サークル加入者数に大学院および通信の学生も計上されていることから、令和元年度からは、「大学院」「通信」の学生数も加えて計算を行っている。なお、表1の加入者数は延

べ数であるため、1つないし複数の公認サークルを兼任している学生の数も含まれている点を留意する必要がある。

表1の通り、全体の公認サークルの加入率は40.2%（令和3年度37.2%、令和元年度41.9%）であり、前回調査に比べ回復傾向にあることがわかる。なお、文化系51.0%、体育系49.0%と概ね半々程度の状況であることは過去調査から大きな変化は見られない。学校種別（表1-1）では大学が39.8%（令和3年度36.7%）、短大26.4%（令和3年度23.5%）、高専78.5%（令和3年度75.6%）であり、いずれの学校種別においても前回調査（令和3年度）に比べて回復傾向が見られた。一方で設置形態別（表1-2）は、国立50.3%（令和3年度46.6%）、公立66.0%（令和3年度57.0%）、私立35.8%（令和3年度33.0%）であり、特に公立（9%増）、次いで国立（3.7%増）、私立（2.8%増）のように、特に公立での回復傾向が顕著であった。なお、学校種、設置形態別ともに、文化系、体育系の割合については、大きな差は見られなかった。

表 1-1 学校種別による公認サークル加入率\*

	公認サークル加入者数 (加入率)	うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
大学	946,133(39.8%)	51.1%	48.9%
短大	14,560(26.4%)	61.1%	38.9%
高専	35,616(78.5%)	45.6%	54.4%
合計	996,309(40.2%)	51.0%	49.0%

\*加入率：公認サークル加入者数の総和/学生数の総和

注) N (機関数) は、対象機関数=1,144 機関から、無回答 (大学 205, 短大 146, 高専 10) をそれぞれ除いた数。

表 1-2 設置形態別による公認サークル加入率\*

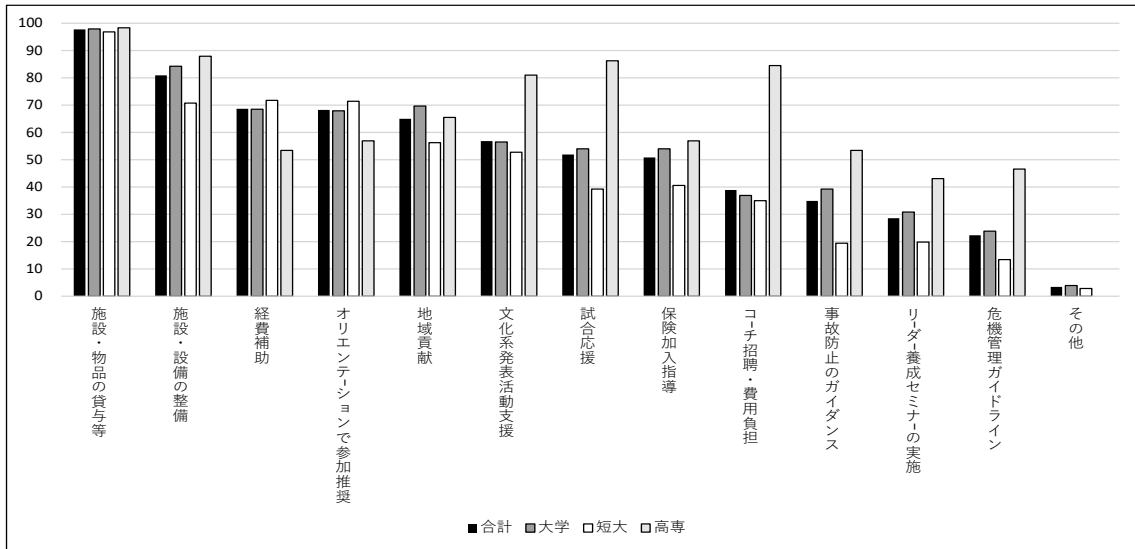
	公認サークル加入者数 (加入率)	うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
国立	274,796 (50.3%)	48.9%	51.1%
公立	64,075 (66.0%)	51.9%	48.1%
私立	657,438 (35.8%)	51.8%	48.2%
合計	996,309 (40.2%)	51.0%	49.0%

\*加入率②：公認サークル加入者数の総和/学生数の総和

注) N (機関数) は、対象機関数=1,144 機関から、無回答 (国立 21、公立 40、私立 300) をそれぞれ除いた数。

次に、公認サークルの活動を何らかの内容で「支援している」と回答したのは、1,107 機関であった（調査対象の 1,144 機関から公認サークルの活動を「支援していない」と回答した 33 機関、および無回答 4 機関を除いた機関数）。公認サークルの支援については、令和 5 年度調査においても全調査対象のうち 96.8%と高い割合を維持している。（令和 3 年度 96.0%、令和元年度 94.6%）。公認サークルへの支援割合は、学校種、設置形態別の差も見られず、ほぼすべての機関が継続的に支援を行っていることが分かる。

図1 公認サークルへの支援内容(学校種別)



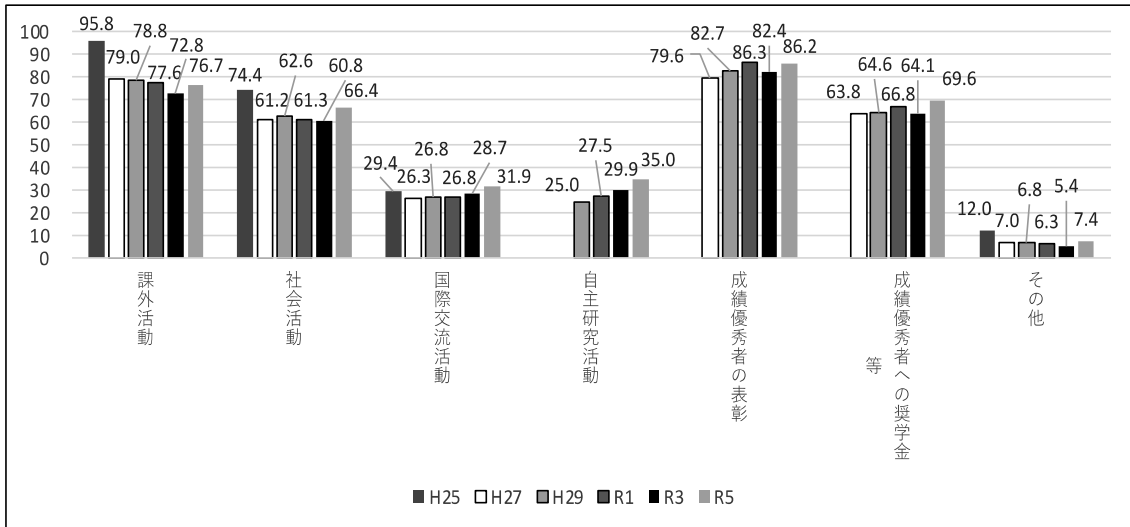
注) 「支援している」と回答した1,107機関のうち、複数回答による支援内容の割合。

公認サークルへの支援内容を尋ねた結果を、全体の支援割合が高い順に並べたものが図1である。令和3年度と全体の支援割合の順位は変更がなく、高専が「経費補助」「オリエンテーションで参加推奨」「地域貢献」の3項目以外の項目は、いずれも他の学校種よりも支援割合が高く、中でも前回調査(令和3年度)と同様に、「文化系サークルの発表活動などを支援」「体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨」「専属指導者(コーチ等)の招聘・費用負担」等の項目が突出していることに加え、今回調査では「事故防止のためのガイダンス、説明会、研修会の実施」「リーダー養成セミナーの実施」「危機管理ガイドラインの制定」の3項目の支援割合が上昇した。対面での活動の再開に合わせ、高専において安全な活動のための対策整備が進んだことが窺える。

### 3 学生表彰

学生表彰の実施割合も、全体で94.9%、学校種別では大学95.2%、短大93.5%、高専98.3%と高い実施率を維持している。前回の令和3年度調査(全体94.7%、大学94.9%、短大93.2%、高専100.0%)とほぼ変わりはないが、短大においてはコロナ禍前の令和元年度(89.5%)と比較すると、実施割合が増加している。学校種別では、短大での実施率(93.5%)が、大学(95.2%)、高専(98.3%)に比べて若干低い傾向が見られる。図2は、学生表彰を「実施している」と回答した1,086機関に、その内容について尋ねた結果であり、いずれの内容においても、若干の実施割合の増加が見られる。

図2 学生表彰の内容(経年)

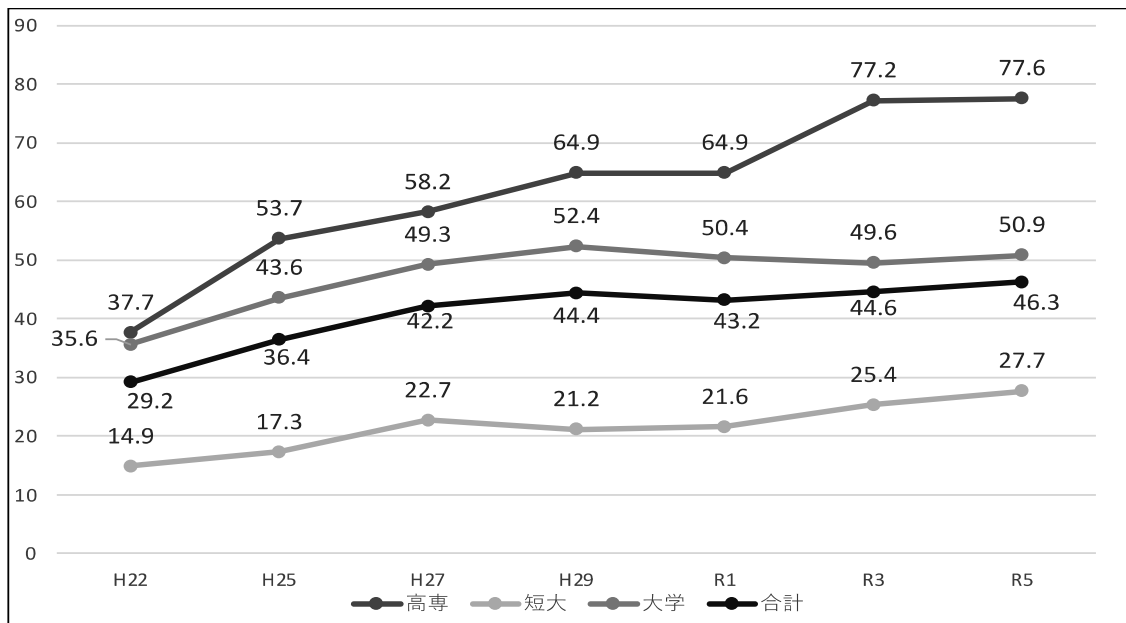


注) 令和5年度のデータは「実施している」と回答した1,086機関の複数回答による支援内容の割合。平成25・27・29・令和元・3年度の数値は、日本学生支援機構(2022a)より抜粋したもの。

#### 4 ピア・サポート

本調査において、ピア・サポートは、「学生生活上で支援(援助)を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度」と定義づけられている(日本学生支援機構2022b)。図3の通り、今回調査でピア・サポートを「実施している」と回答した機関は1,144機関中530機関(大学404、短大81、高専45、全体に占める割合46.3%)であり、「実施していない」53.5%、「無回答」0.2%と、全体の実施率は前回調査(令和3年度44.6%)からやや増加している。特に令和3年度調査以降、大学の緩やかな増加傾向に対して、高専と短大の取り組み実施の割合が顕著であることが特徴である。コロナ禍の対面での活動制限環境のみならず、令和5年度調査時点においても学生に対する支援策を強化した結果であると推察される。

図3 ピア・サポートの実施状況(経年、学校種別)



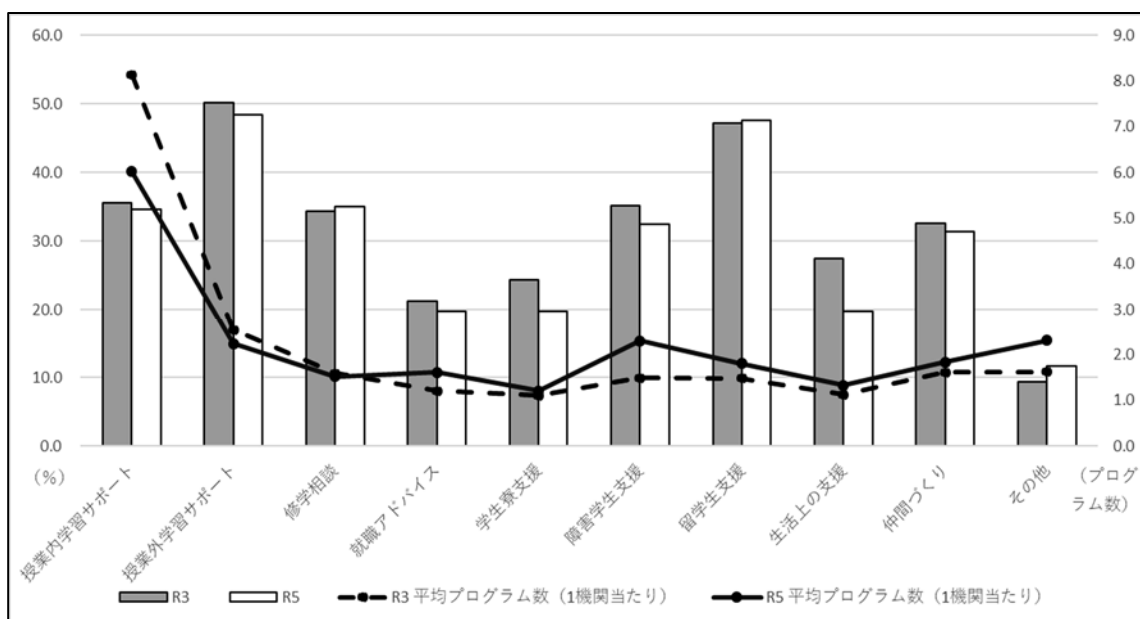
注) 令和5年度のデータは調査対象の1,144機関のうち、無回答2機関(大学1、短大1)(全体の0.2%)を含めた割合。  
平成22・25・27・29年度・令和元・3年度は日本学生支援機構(2022a)より抜粋したもの。

「実施している」と回答した530機関に対して、今後の取組意向を尋ねたところ、「拡充する予定43.2%(令和3年度55.8%)」が「特に変更の予定はない(現状維持)56.2%(令和3年度43.6%)」と前回調査と逆転した結果となった。一方で「縮小又は廃止する予定0.6%(大学3機関)」と縮小又は廃止はごく一部の機関に留まっていること、また令和3年度以降、取り組み拡大の傾向が見える短大は「特に変更の予定はない(現状維持)(令和5年度60.5%)」が「拡充する予定(令和3年度62.8%→令和5年度39.5%)」を大きく上回っているが、取り組み拡充が最も進んでいる高専では「拡充する予定(令和3年度45.5%→令和5年度51.1%)」であることから、全体としては今後のピア・サポートの取り組みは、今後も緩やかに拡大していくと考えられる。なお、縮小又は廃止を希望していた3機関の理由は、「別の取組を検討中のため」といったものや、「需要が少ない」「サポーターとして活動する学生が不足している」のように、参加学生の確保の面で苦戦している様子が窺える。

一方、「実施していない」と回答した612機関(大学389、短大210、高専13)に今後の取組意向を尋ねた結果、全体で「実施したい」が44.8%、「考えていない」が55.1%であった。

次に、令和5年度の領域別のプログラム数の総和は3,688件であった(令和3年度3,854件)。令和3年度調査からプログラム数の計上の方法が変更されており、本データには1つのプログラムが該当する複数の領域に回答している可能性があることに留意が必要である。図4は、令和3年度および令和5年度調査の結果から、機関ごとの複数回答での取組領域別の実施割合に加えて、各領域における1機関当たりの平均プログラム数を示したものである(図4)。

図4 ピア・サポートの取組領域別の実施状況



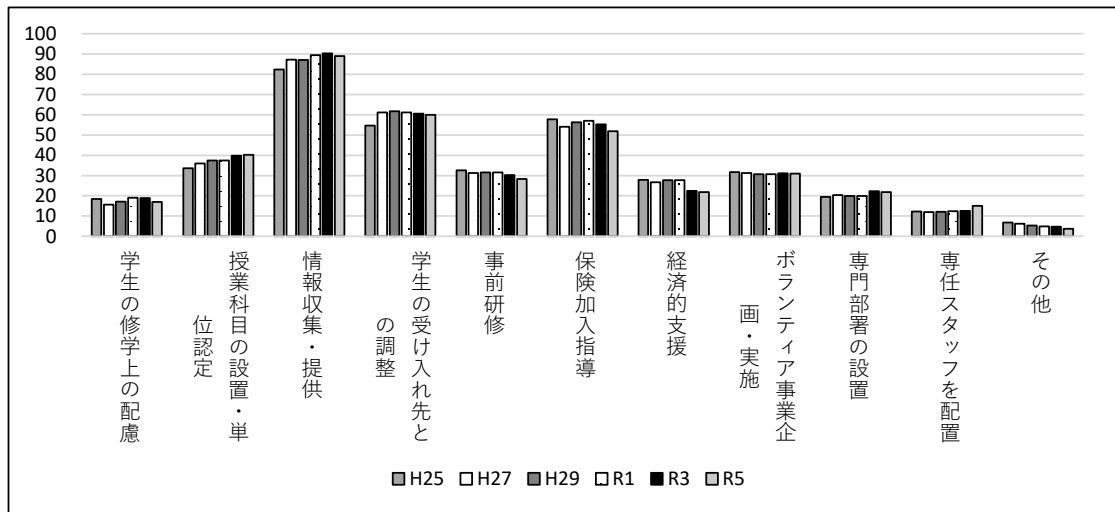
注)ピア・サポートを「実施している」と回答した530機関の回答。令和3年度は日本学生支援機(2022a)より抜粋したもの。

領域別の実施機関が最も多かった回答は、「授業外での学習サポート(48.4%)」であり、「学生生活上の支援(令和3年度27.4%→令和5年度19.8%)」を除き、前回調査と大きな傾向の変化は見られない。また、プログラム別の学生スタッフの報酬については、回答のあった3,688プログラム(実施あり530機関)から無回答4プログラムを除いたうち、「報酬あり(66.8%)」「一部報酬あり(2.5%)」を合わせると全体で69.3%(うち大学70.6%、短大53.1%、高専66.9%/国立67.8%、公立67.9%、私立69.7%)であった。前回調査(令和3年度)の「報酬あり」「一部報酬あり」の63.5%からやや増加している。また「報酬なし」は30.7%であった。

## 5 ボランティア活動支援

平成25年度から調査を開始した学生のボランティア活動の組織的な支援については、1,144機関のうち「実施している」と回答したのは957機関(83.7%、無回答は短大1機関)であり、前回調査(令和3年度)80.2%からやや増加していた。なお、図5の通り、令和5年度の支援内容については例年通りの傾向が続いている。学校種では大学82.9%、短大87.3%、高専75.9%と、短大での支援の実施率がやや高い。なお、図5の「授業科目の設置」は、平成29年度調査から「単位認定」も含めて回答を求めている。

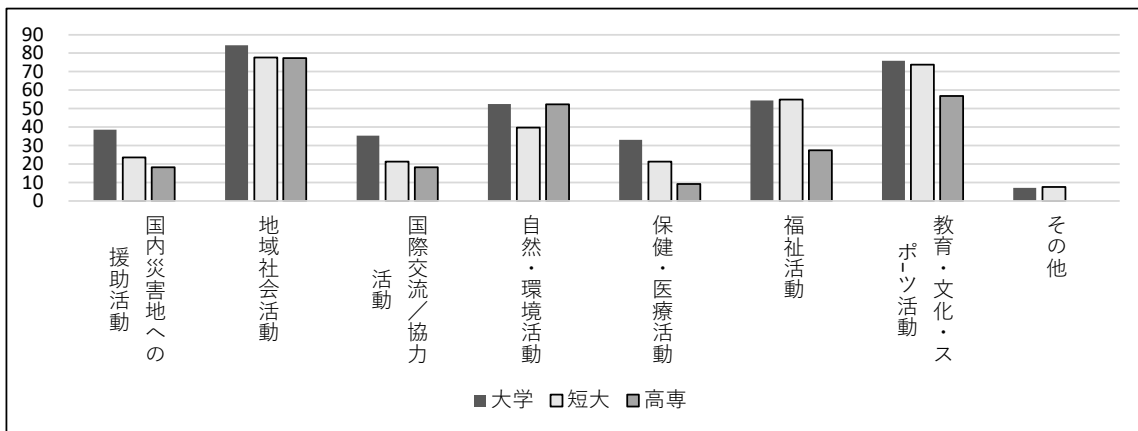
図5 ボランティア支援の内容(経年)



注) 令和5年度調査で「実施している」と回答した957機関の複数回答による支援内容の割合。平成25・27・29・令和元・3年度の数値は、日本学生支援機構(2022a)より抜粋したもの。

また、ボランティア支援を「実施している」と回答した957機関に、その支援内容を尋ねた結果が図6である。全体的な傾向としては、過去調査(平成27年、令和元年、令和3年度)とほぼ変わりは見られない。

図6 ボランティア支援の実施分野(学校種別)

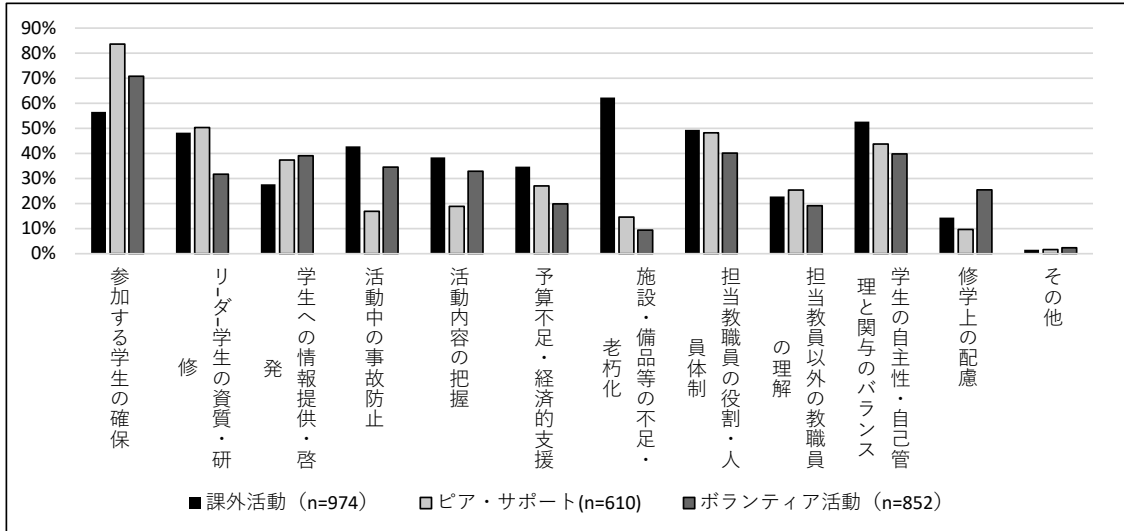


注) 「実施している」と回答した957機関(大学658、短大255、高専44)複数回答による支援分野の割合。

## 6 課題と今後の展望

図7は「課外活動」「ボランティア」「ピア・サポート」の3つの支援領域について、それぞれ「実施している」と回答した機関の複数回答による課題を整理したものである。

図7 学生活動を実施している機関が抱える課題(取組別)



注) 全1,144機関のうち、それぞれの取組について「実施している」と回答した機関の複数回答による割合。

課外活動では「施設・備品等の不足・老朽化」が突出しており、次いで「学生の自主性・自己管理と関与のバランス」であった。これは過去調査(令和元年度・令和3年度)と同じ傾向である。一方で、前回調査(令和3年度)では4番目に位置していた「活動中の事故防止」は令和5年度調査結果においては6番に位置しており、代わりに「学生の自主性・自己管理と関与のバランス」を課題として捉える機関が増加している。コロナ禍を経て、課外活動が本格的に実施されるようになり、このような変化が現れたと考える。またピア・サポートおよびボランティア活動では「参加する学生の確保」が項目の中で最も高かった。特にピア・サポートを実施している機関のうち、今後「縮小・廃止」を希望していた大学3機関の理由からも、参加する学生の確保が難しい状況にあることが窺えた。特に、前回調査(令和3年度)から、この参加学生の確保を課題と認識する割合が増加していることから、一旦活動が縮小・停止したコロナ禍後の状況において、実施機関のうち多くの機関がこの課題に直面している様子が浮き彫りとなった。

また、課題の自由記述において、特にボランティア活動においては、「コロナの影響でボランティアサークル等の活動が学年や学部を超えた繋がりが希薄になってしまったこと。(大学・短大/私立)」といった学生同士の関係性の再構築に課題を感じるという回答が多く、加えて「大学のボランティアの考え方とは異なり、学生を無給で雇える人足と勘違いをしている団体からの依頼がある。(大学/国立)」といった外部機関との連携の難しさについても言及が多かった。

(参考文献)

朝日新聞「大学サークル、コロナの憂き目なお」朝刊、2023年2月20日、23頁.

日本学生支援機構(2022a)「2.分析報告」『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和3年度)結果報告』

[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2022/12/21/2\\_bunseki.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2022/12/21/2_bunseki.pdf) (2024年9月17日参照)

日本学生支援機構(2022b)「4.参考資料(調査票、協力者会議委員一覧)」『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和3年度)結果報告』

[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2022/12/21/4\\_sankou.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2022/12/21/4_sankou.pdf) (2024年9月17日参照)



# 新型コロナウイルス感染症流行後の学生相談の変化

茨城県立医療大学 佐藤 純

## 1 はじめに

本稿では、日本学生支援機構が2023年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度（2023年度）」（以下、今回調査）の結果に基づき、学生相談の点から、学生支援の現在の状況を考察するものである。今回調査は新型コロナウイルスが5類に移行した2023年5月8日より後の9月に実施されており、新型コロナウイルス感染症流行直後の学生支援の状況と考えると差し支えないであろう。ただし、学生相談に関する調査内容の一部は、2021年度および2022年度の期間における活動状況について尋ねているので留意されたい。新型コロナウイルス感染症蔓延の最中（2021年度）に実施された前回調査の結果と比較して、今回調査結果が、それより以前に行われていた活動状況レベルにまで戻ってきているのか、あるいは、一定方向に進んでいたトレンドがより加速したのかについて検討する。そのような変化の推移が分かるよう、一部の分析では必要に応じて前々回調査（2019年度実施）や前回調査（2021年度実施）の結果についても再掲し、比較して考察したい。

## 2 学生相談で対応している相談の状況

### (1)増加している相談内容

「前回調査時と比較して件数が増えている相談内容」として回答された割合を図1に示した。この質問は各相談内容の件数に基づいた結果を示したのではなく、相談件数が増えていると学校が認識した相談内容を表している。上位4つに挙げられた相談内容は前回調査と同様に、大学、短期大学（以下、短大）、高等専門学校（以下、高専）で共通していた。それぞれ順位は異なるが、「対人関係」、「精神障害」、「発達障害」、「修学上の問題」での相談が前回よりも増加しているとの回答が多く、特に「精神障害」と「修学上の問題」については半数以上の大学と高専が増加していると報告している。前回調査と比較して10ポイント以上の増加を示した項目は、図中の数字を太字にしてある。それを見ると、全ての学校種で「対人関係」、大学と短大で「精神障害」、大学で「心理・性格」、高専で「ハラスメント等」において前回よりも回答が多かった。これを見ると、対人関係やハラスメントといった人間関係に起因する問題と、精神障害や心理・性格といった個人の内的状態に関連する問題が増えていた様子がうかがえる。これは、前回調査で大学と高専において「対人関係」と「ハラスメント」が減少したのとは真逆の傾向である。大学の活動が再開され、対人接触の機会も再び増加したことにより、対人的な問題が生じやすくなったことによるものと推察される。ただし、高石（2022）は同様の傾向について言及しつつも、これはコロナ禍のみがもたらしたのではなく、デジタルネイティブ世代の情緒的つながりの回避をするコミ

コミュニケーションの影響をコロナ禍が加速させ顕在化させたとも指摘しており、一時的な傾向ではない可能性もある。また、個人の内的状態に関する問題の増加に関して、藤原・伊藤（2022）も2017年度から2019年度と2020年度における学生相談機関に来談した学生の主訴の変化を分析した結果、感染拡大後の主訴が「研究」から「感情的苦痛」に変化していたことを明らかにしている。コロナ禍での体験が学校適応に悪影響を与え、精神状態を低下させた可能性が考えられよう。

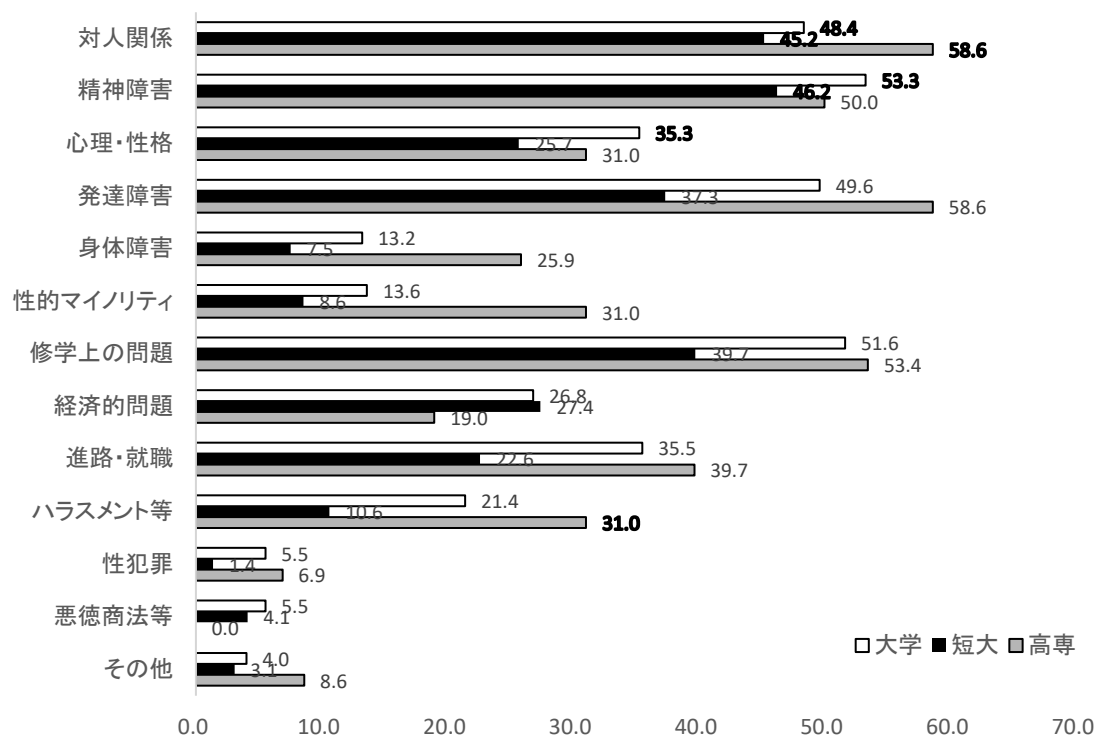


図1 増加している相談内容 (%)

太字は2021年度から10ポイント以上の増加を示す

## (2)相談件数

表1に2021年度および2022年度の各学校の学生相談室・保健管理センター等における平均相談件数を示した。その年次推移を示すために、今回調査結果に加えて、前回調査（2019・2020年度）および前々回調査（2017・2018年度）の結果もあわせて示した。

まず、大学全体では、2017・2018年度は1100件後半台であったのが、2019年度にはやや減少し、さらに2020年度には15%ほど減少した。そこから、2021年度には2017・2018年度と同程度に回復し、2022年度にはさらなる増加を示した。短大では、2017・2018年度から2019年度にかけての減少は少なかったものの、2020年度には18%以上減少し、2021年度にはやや回復し、2022年度には2017・2018年度並みに回復していた。高専では、2020年度に前年比で約3%減少したものの、6年間の推移としては相談件数は増加し続けている印象を受ける。このように、学校種によって若干傾向は異なるものの、

相談件数という指標についてのみ考えれば、学生相談活動は新型コロナウイルス感染症流行前の状況にまで回復していると捉えることができる。

表1 学校種ごとの平均相談件数

	今回調査		前回調査(参考)		前々回調査(参考)		
	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	
大学全体	1241	1181	914	1,083	1,170	1,158	
	国立	3104	3101	2,441	2,587	2,459	2,459
	公立	641	649	576	610	700	653
	私立	1061	980	743	936	1,028	1,016
短期大学	285	249	218	267	277	261	
高等専門学校	1016	943	796	823	807	719	

(単位:件)

### (3)学生相談で利用可能な相談の実施形態

図2は、学生相談で利用可能な相談の実施形態を示したものである。対面での相談ができない事態では、対面以外の方法による相談形態が求められるため、前回調査から対面以外の相談形態について質問している。まず今回と前回調査結果を比較したところ、大きな変化は認められなかった。新型コロナウイルス感染症の流行を契機に広く普及したウェブ会議システム(チャットを含む)についても、対面活動が再開された後も引き続き、学生相談の相談形態の一つとして位置づけられたように見受けられる。

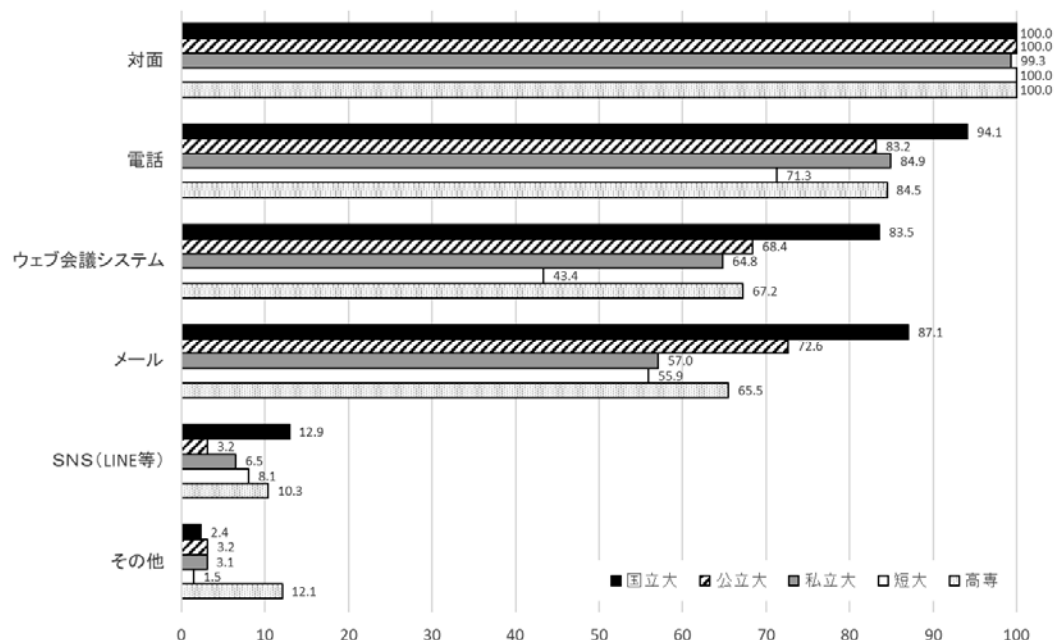


図2 学生相談で利用可能な相談の実施形態(%)

#### (4) 学生相談に対応する組織で実施されている活動

図3に学生相談活動として実施されている個別面接以外の活動実施状況を示した。前回調査から、この設問の中に災害や危機に見舞われた際に行われる心理的支援に関する項目が追加されている。

最も多かった活動は、前回調査と同様に全ての学校種で「リーフレットの作成・配布」であった。続いて2番目に多かったのは、国立大学（以下、国立大）、私立大学（以下、私立大）、短大においては「一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修」であり、公立大学（以下、公立大）と高専では「スクリーニング調査」であった。続く3番目では、国立大では「スクリーニング調査」、公立大、私立大、短大では「セルフケアに関する情報発信」、高専では「一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修」であった。これらの順位の傾向は、前回調査と大きく異なるものではなかったが、割合については若干の変動が見られたため、前回調査と比較して10ポイント以上の増加を示した項目は図中の数字を太字に、10ポイント以上の減少を示した項目は図中の数字を太字にしたことに加え四角で囲んである。前回より増加した項目は、国立大における「心理教育的ワークショップ」および「居場所による援助活動」、高専における「セルフケアに関する情報発信」であった。それに対して減少したのは、公立大における「居場所による援助活動」および「一般教職員を対象とした学生対応等に関する研修」、高専における「居場所による援助活動」であった。このような変化の仕方の違いは、個別相談以外の援助活動を展開できるだけの人的リソースによるのではないかと推察される。比較的人的リソースが豊富と考えられる国立大では、ワークショップや居場所活動といった手間暇のかかる活動も可能であるが、小中規模校が多い公立大や高専の中には個別面談以外の活動に手が回りにくいのではないかと推察される。しかし、高石（2022）は学生相談の今後の発展への鍵は、つながりを創出する「場」づくりと、そこでのコミュニケーションのあり方であると述べ、「居場所」機能の重要性を指摘している。小規模と地域密着型の学校こそ、「居場所による援助活動」の意義が大きいと思われるだけに残念な傾向である。

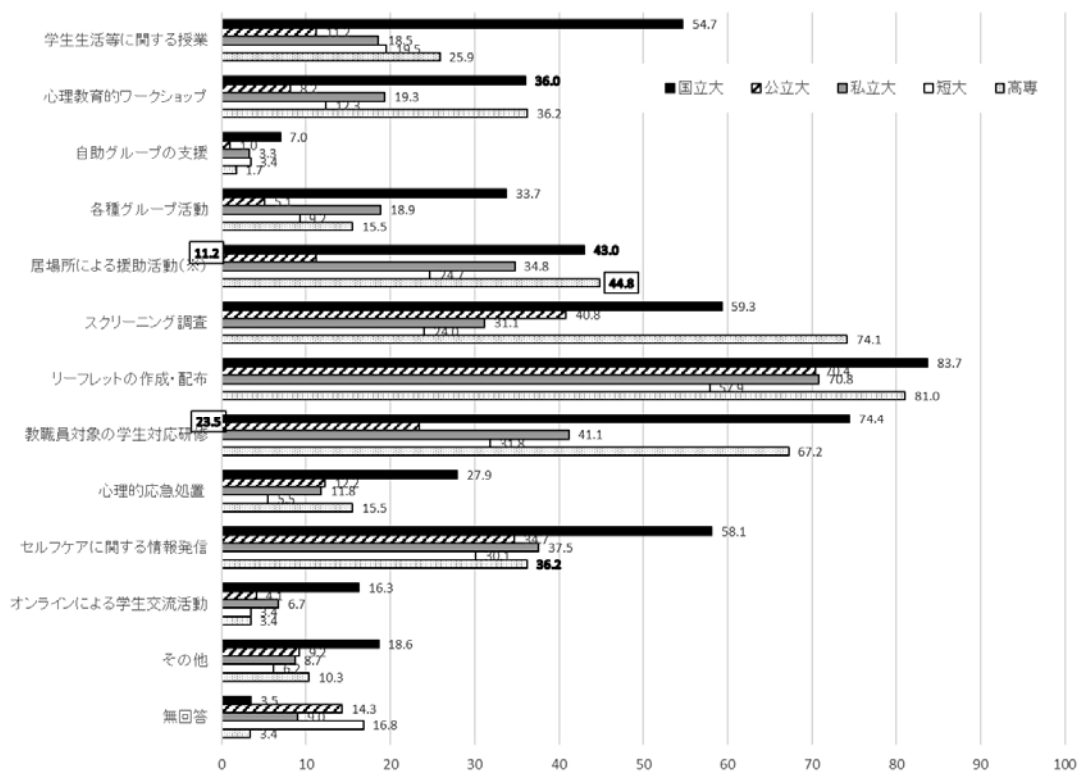


図3 学生相談において実施されている個別相談以外の援助活動(%)

※談話室や懇談室等の名称で、学内適応や活動の拠点として、学生に居場所と交流の機会を提供するものを指す。

太字は 2021 年度から 10 ポイント以上の増加を示す

太字は 2021 年度から 10 ポイント以上の減少を示す

### 3 学生相談体制の状況

#### (1) 学生相談の組織

表 2 に学生相談に対応する組織を示した。今回と前回調査結果を比較し、前回調査よりも 10 ポイント以上増加した箇所を太字（斜体）で示した。今回調査で 10 ポイント以上増加したのは、高専の「学生部（課）等の事務組織」および「学生支援センター等」であった。反対に 10 ポイント以上減少した組織はなかった。高専における変化については、学生相談が他の相談機能と統合して学生支援センター化する例が増えていることが推測される。例えば、小山工業高等専門学校では、「学生相談室」、「学習支援室」、「キャリア支援室」から構成される総合学生支援センターを平成 29 年度から発足させ、同年に函館工業高等専門学校でも「学生相談室」、「学習支援室」、「女子学生サポート室」、「留学生サポート室」から構成される総合学生支援センターを立ち上げている。大学ではそうした動きが以前から進んでいたが、高専でも同様の展開が広がっていることを示唆しているように思われる。

表2 学生相談に対応する組織 (%)

		学生の相談に対応する独自組織	保健管理センターや保健室等	学生部(課)等の事務組織	学生支援センター等	クラス担任、指導教員等の教員	学生委員会等の委員会組織	その他	
大学全体	2023年度	86.4	77.2	75.4	30.5	77.0	52.1	6.8	
	2021年度	85.8	75.1	72.3	26.4	72.9	46.5	7.3	
	2019年度	84.9	79.2	74.4	27.1	74.2	49.9	8.1	
国立	2023年度	84.9	94.2	84.9	52.3	88.4	52.3	18.6	
	2021年度	87.2	94.2	83.7	46.5	83.7	48.8	17.4	
	2019年度	82.6	94.2	80.2	52.3	81.4	46.5	19.8	
	公立	2023年度	77.6	86.7	83.7	17.3	80.6	54.1	4.1
		2021年度	75.3	87.6	80.4	19.6	81.4	57.7	7.2
		2019年度	70.7	88.0	81.5	18.5	78.3	56.5	6.5
	私立	2023年度	88.0	73.3	72.8	29.5	74.8	51.8	5.6
		2021年度	87.3	70.4	69.4	24.7	70.1	44.4	5.9
		2019年度	87.4	75.7	72.5	24.8	72.5	49.3	6.6
短期大学	2023年度	82.2	70.5	67.1	24.7	81.8	47.3	5.8	
	2021年度	79.2	68.1	64.8	16.3	77.2	41.7	4.6	
	2019年度	81.6	71.1	65.1	18.4	78.1	44.4	5.4	
高等専門学校	2023年度	98.3	94.8	<b>60.3</b>	<b>29.3</b>	89.7	50.0	6.9	
	2021年度	98.2	89.5	47.4	17.5	84.2	43.9	7.0	
	2019年度	98.2	93.0	40.4	19.3	84.2	43.9	12.3	

太字(斜体)は2021年度から10ポイント以上の増加を示す

## (2) カウンセラーおよび医師の配置

カウンセラーおよび医師の人数の増減についての推移を知るため、今回調査に加えて前回調査、前々回調査におけるカウンセラーおよび医師の配置状況を、図4～6に示した。また、同様に図7～9にカウンセラーと医師の平均人数を学校種ごとに示した。

まず、配置状況については、大学と短大においてカウンセラーの配置が前回、今回と続けて微増し、医師の配置は前回微減したが今回はやや回復していた。配置していない割合については、ともに3回の調査の中では最も少ない値を示した。高専では、カウンセラーの配置状況は前回と今回ともに100%、カウンセラー・医師ともに配置なしも0%という結果であるが、医師の配置は大きく減少した(-11.4ポイント)。なお、独立行政法人国立高等専門学校機構令和5年度事業報告書によると、当該機構は全ての国立高専にカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーについても45高専に配置したとされ、カウンセラー・医師以外の専門的人材の配置も進めている。

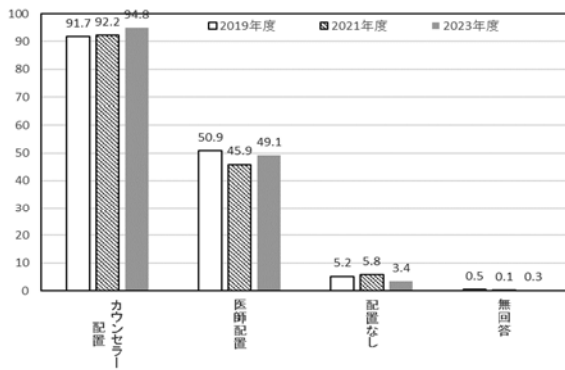


図4 大学におけるカウンセラー・医師の配置状況 (%)

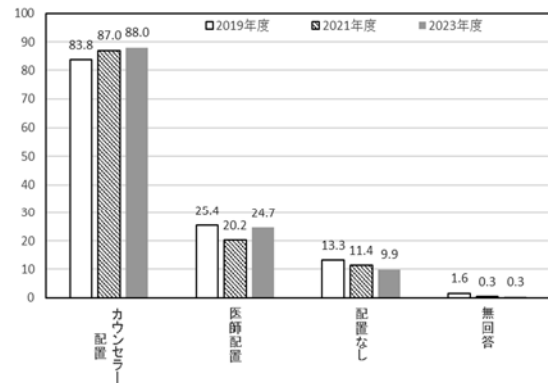


図5 短期大学におけるカウンセラー・医師の配置状況 (%)

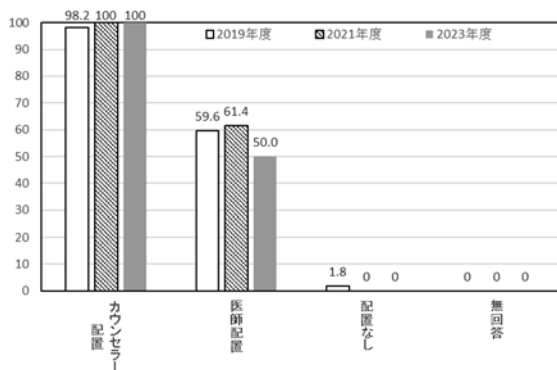


図6 高等専門学校におけるカウンセラー・医師の配置状況 (%)

また、カウンセラーおよび医師の平均人数について、大学においては常勤カウンセラーと非常勤医師が3回の調査で横ばい、非常勤カウンセラーは前回減少したものの前々回並みに回復、常勤医師は前回減少して若干の回復という状況であった。短大においては常勤カウンセラーと非常勤医師が前回と同レベル、非常勤カウンセラーは大学と同様に前回減少したが前々回並みに回復、常勤医師は漸減傾向を示した。高専においては、常勤カウンセラーは前回減少したが前々回並みに回復、非常勤カウンセラーは漸増傾向、非常勤医師は前回減少して若干の回復という結果であった。

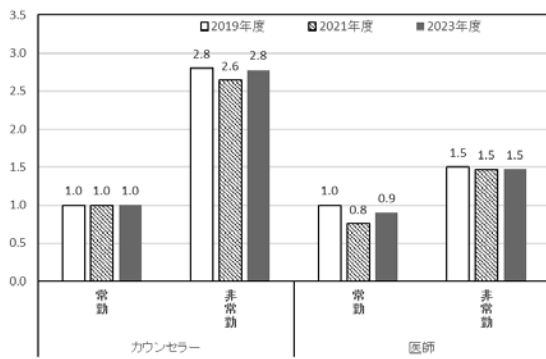


図7 大学におけるカウンセラー・医師の平均人数(人)

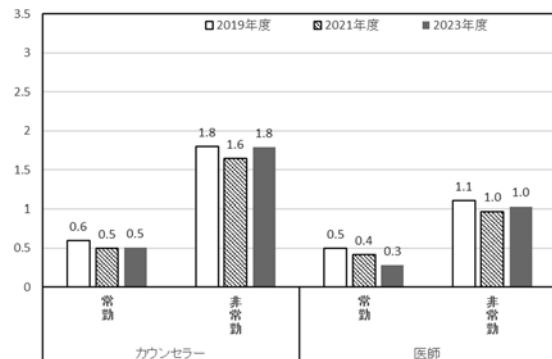


図8 短期大学におけるカウンセラー・医師の平均人数(人)

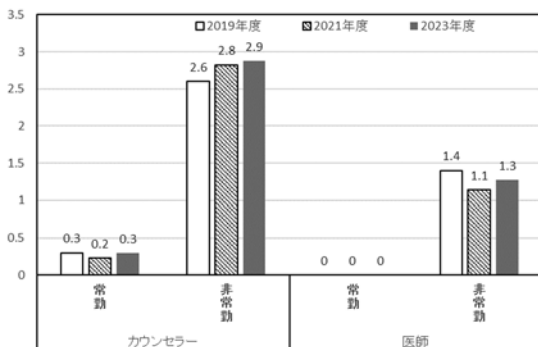


図9 高等専門学校におけるカウンセラー・医師の平均人数(人)

### (3)学内外の連携状況

表 3 に学内連携の状況を示した。大学全体および短大では前回調査から大きく変化した点は見られなかった。高専では、前回調査で減少を示した「学生支援関係の委員会への参加」が再び増加し、2019年度以上の割合を示した。この点については、学生相談対応組織のところでも述べたように、高専では学生支援関連の組織が改組して一つに統合する動きなども見られることから、他の学生支援関連組織と連携する機会が増加しているのではないかと推測される。

次に、表 4 に学外機関との連携の状況を示した。今回調査では、質問形式の変更がなされたため、前回、前々回との結果とは数値の意味が異なることが予想される。それゆえ、前回および前々回の調査結果は、あくまで参考値として参照いただきたい。

まず、大学全体では 84%以上が学外機関と連携を行っていた。特に国立大では、97%以上という高い割合であった。公立大、私立大、短大は 80%前後であった。高専については、全ての学校が学外機関と連携していた。

表3 学校種ごとの学内連携の状況 (%)

		全学的に定期的 に連絡 会議	担当組織間 で定期的 に会議	担当者間で 連絡	学生支援関 係の委員会 に参加	危機管理関 係の委員会 に参加	特に連携して いない	無回答	
大学全体	2023年度	21.0	50.8	92.7	54.2	10.3	1.6	0.1	
	2021年度	20.7	49.4	90.5	50.0	9.6	2.1	0.5	
	2019年度	20.6	49.0	90.0	49.7	7.5	1.9	1.2	
国立	2023年度	43.0	68.6	96.5	80.2	40.7	1.2	0.0	
	2021年度	38.4	72.1	95.3	77.9	39.5	1.2	0.0	
	2019年度	38.4	66.3	93.0	75.6	30.2	1.2	0.0	
	公立	2023年度	13.3	45.9	91.8	51.0	9.2	1.0	1.0
		2021年度	19.6	43.3	89.7	54.6	8.2	2.1	0.0
		2019年度	22.8	34.8	91.3	55.4	4.3	0.0	1.1
	私立	2023年度	19.2	49.0	92.3	51.0	6.2	1.8	0.0
		2021年度	18.4	47.2	89.9	45.4	5.7	2.3	0.7
		2019年度	17.7	48.7	89.4	45.2	4.8	2.3	1.3
短期大学	2023年度	20.5	41.8	90.1	43.5	7.5	2.1	0.3	
	2021年度	15.6	38.4	84.4	37.1	4.6	4.2	0.7	
	2019年度	14.0	38.1	86.3	35.6	4.4	1.6	1.3	
高等専門学校	2023年度	37.9	69.0	96.6	<b>56.9</b>	44.8	0.0	0.0	
	2021年度	31.6	64.9	96.5	38.6	38.6	0.0	0.0	
	2019年度	35.1	63.2	96.5	43.9	31.6	0.0	0.0	

太字(斜体)は2021年度から10ポイント以上の増加を示す

表4 学校種ごとの学外機関との連携の状況 (%)

		連携あり	連携なし	無回答	
大学全体	2023年度	84.5	14.7	0.8	
	2021年度	69.4	30.5	0.1	
	2019年度	67.4	31.7	0.9	
国立	2023年度	97.7	2.3	0.0	
	2021年度	88.4	11.6	0.0	
	2019年度	89.5	10.5	0.0	
	公立	2023年度	78.6	18.4	3.1
		2021年度	69.1	30.9	0.0
		2019年度	66.3	32.6	1.1
	私立	2023年度	83.6	15.9	0.5
		2021年度	66.8	33.0	0.2
		2019年度	64.4	34.6	1.0
短期大学	2023年度	77.7	21.9	0.3	
	2021年度	52.8	46.6	0.7	
	2019年度	51.7	47.0	1.3	
高等専門学校	2023年度	100.0	0.0	0.0	
	2021年度	91.2	8.8	0.0	
	2019年度	86.0	14.0	0.0	

具体的にどのような学外機関と連携しているのかを、表5に示した。具体的な連携先についても、今回調査では一つ変更がある。これまで「カウンセリング機関」としていた選択肢を「カウンセリング機関（委託契約を結んで、学生相談業務の全部又は一部を委託している機関）」と「カウンセリング機関（委託契約は結んでいないが、必要に応じて連携している等の機関）」の2つに分けた点である。前者は学生相談の外部委託化の状況を意味するのに対して、後者は学校が学生相談の主体として学外機関と連携している状況を示すものと考えることができる。それ以外の点では変更がないため、前回、前々回からの推移についても概観する。

表5 学校種ごとの学外機関連携先 (%)

		医療機関、 学生のかかりつけ医	カウンセリ ング機関 (委託契 約)	カウンセリ ング機関 (委託契 約なし)	学生の出身 校	地域の精神 保健関係施 設	地域の就職 支援施設	地域の障害 者支援施設	警察・犯罪 被害者支援 センター	地域の消費 者生活セン ター、国民 生活セン ター	弁護士、法 テラス	その他	
大学全体	2023年度	82.6	13.6	23.0	29.7	28.8	45.9	42.9	30.8	12.7	17.0	5.7	
	2021年度	87.2	27.6		26.5	26.7	44.4	46.2	27.6	14.1	14.1	5.8	
	2019年度	85.6	27.1		25.4	23.5	46.7	45.9	30.0	13.7	16.7	5.3	
大学	国立	2023年度	91.7	9.5	32.1	28.6	45.2	61.9	63.1	47.6	29.8	32.1	11.9
		2021年度	89.5	32.9		26.3	40.8	65.8	68.4	47.4	31.6	30.3	15.8
		2019年度	88.3	37.7		20.8	35.1	59.7	61.0	41.6	24.7	24.7	9.1
	公立	2023年度	85.7	16.9	11.7	11.7	27.3	32.5	32.5	31.2	5.2	7.8	6.5
		2021年度	83.6	13.4		9.0	28.4	35.8	35.8	31.3	11.9	6.0	9.0
		2019年度	82.0	14.8		13.1	26.2	31.1	32.8	24.6	11.5	9.8	8.2
	私立	2023年度	80.6	13.7	23.1	32.5	26.3	45.3	41.2	28.0	11.0	15.9	4.5
		2021年度	87.3	29.0		29.4	23.8	41.8	43.8	23.4	11.2	12.4	3.4
		2019年度	85.6	27.0		28.3	20.8	46.5	45.0	28.5	11.8	16.2	4.1
短期大学	2023年度	71.4	12.3	16.3	33.9	18.1	40.5	32.2	24.7	6.2	11.0	4.8	
	2021年度	75.3	23.5		32.1	21.0	41.4	35.8	24.7	3.1	6.2	3.1	
	2019年度	69.3	24.5		24.5	17.2	40.5	35.6	31.9	6.1	8.0	3.1	
高等専門学校	2023年度	84.5	6.9	22.4	69.0	36.2	<b>48.3</b>	50.0	<b>37.9</b>	3.4	25.9	25.9	
	2021年度	88.5	17.3		59.6	38.5	36.5	50.0	21.2	1.9	17.3	25.0	
	2019年度	95.9	22.4		55.1	24.5	32.7	46.9	28.6	4.1	16.3	18.4	

太字(斜体)は2021年度から10ポイント以上の増加を示す

まず、前回調査からの推移をみると、大学全体および短大においては顕著な変化は認められなかったが、高専では「地域の就職支援施設」と「警察・犯罪被害者支援センター」において前回調査よりも10ポイント以上の増加を示した。独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画によると、「中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る」とあり、個別相談の必要に応じて学外連携が広がったというよりも組織的、計画的に学外連携体制を進めていった結果と見るのが妥当であろう。

各学校種がどのような連携先とつながっているかについて、大学全体においては、最も多い連携先は「医療機関、学生のかかりつけ医」(82.6%)で、その後に30%以上の回答があったのは「地域の就職支援施設」(45.9%)、「地域の障害者支援施設」(42.9%)、「警察・犯罪被害者支援センター」(30.8%)であった。短大では、やはり最も多い連携先は「医療機関、学生のかかりつけ医」(71.4%)で、「地域の就職支援施設」(40.5%)、「学生の出身校」

(33.9%)、「地域の障害者支援施設」(32.2%)であった。高専でも最も多い連携先は「医療機関、学生のかかりつけ医」(84.5%)で、その他に「学生の出身校」(69.0%)、「地域の障害者支援施設」(50.0%)、「地域の就職支援施設」(48.3%)、「警察・犯罪被害者支援センター」(37.9%)、「地域の精神保健関係施設」(36.2%)と、多くの学外機関との連携していた。

また、今回2つに分けた学外の「カウンセリング機関」との連携状況については、委託契約を結んでいるカウンセリング機関とは、大学全体で13.6%、短大で12.3%、高専で6.9%と10%前後の割合であった。一方で、委託契約していないカウンセリング機関とは、大学全体で23.0%、短大で16.3%、高専で22.4%と、委託契約しているカウンセリング機関よりは連携が多い状況が示された。しかし、公立大では委託契約している機関とは16.9%、委託契約なしの機関とは11.7%と逆転しており、学生相談の外部委託化が進んでいるとも解釈できる結果が認められた。学生相談が外部委託化をされた場合、「大学における学生相談体制の充実方策について―「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」―」で述べられた「教育の一環としての学生支援・学生相談」との整合性が気になるところである。学校で行われている学生相談活動を補完・充実化させるような形で行われているのか、あるいは、単なるアウトソーシングなのか、より詳しい検討が求められる。

#### (4)学生相談に関わる教職員等の知識・技能向上のための取組

表6に、学生相談に関わる教職員等が職務に必要な知識や技能を向上させるための取組の状況を示した。全体的な傾向としては、前回調査でも見られたように「学外の研修会に業務として派遣」が減少し、「学外の研修会に自主的な参加を推奨」する方向性が引き続き進んでいることが示された。前回調査では、その傾向が公立大と私立大において特に認められたが、今回は国立大でも自主的な参加推奨が大きく増え、業務としての派遣は前回調査から微減傾向が認められた。その他に、短大では「学内での研修会」が前回よりも11ポイント以上増加した。コロナ禍における短大の学生相談・支援の状況を調べた森田(2022)によると、コロナ過での対応・課題に向けた改善策として、相談、支援に関係する教職員だけに限らない体制づくりが挙げられていた。このような教職員全体の支援能力向上のための研修会が行われていた可能性も考えられる。

学生の多様化が進み、様々な学外機関との連携が求められる状況の中で、学生相談・学生支援担当者の知識・スキルの向上が業務上不可欠となっている。大学の授業内容に関するFDが義務化されているように、学生相談・学生支援の技能向上についても、担当者の自主性に甘えることなく、学校の組織的問題として捉えていくべきである。

表6 学生相談に関わる教職員等の知識・技術の向上のための取り組み状況 (%)

		人事と結びつけた能力開発	学内での研修会	学外研修会に業務として派遣	学外研修会への自主的参加推奨	各種資格の取得義務付け	各種資格の取得推奨	その他	無回答	
大学全体	2023年度	10.8	47.5	60.5	62.1	3.9	10.8	2.8	10.2	
	2021年度	8.6	40.2	58.1	57.8	4.5	10.2	2.6	12.4	
	2019年度	7.5	43.4	67.6	52.7	3.2	10.1	2.0	9.2	
大学	国立	2023年度	8.1	69.8	83.7	<b>79.1</b>	1.2	18.6	3.5	1.2
		2021年度	9.3	68.6	84.9	65.1	2.3	15.1	7.0	2.3
		2019年度	8.1	72.1	88.4	67.4	2.3	18.6	3.5	0.0
	公立	2023年度	9.2	39.8	58.2	48.0	2.0	3.1	5.1	15.3
		2021年度	7.2	40.2	54.6	51.5	0.0	3.1	3.1	18.6
		2019年度	6.5	44.6	73.9	39.1	0.0	2.2	3.3	9.8
	私立	2023年度	11.5	45.6	57.5	62.0	4.6	11.0	2.3	10.7
		2021年度	8.8	36.3	55.0	57.7	5.5	10.6	2.0	12.8
		2019年度	7.6	39.1	63.7	52.6	3.8	10.1	1.7	10.4
短期大学	2023年度	8.9	<b>42.5</b>	50.0	56.8	2.4	8.9	1.7	11.0	
	2021年度	6.8	31.3	44.0	51.5	2.9	6.2	1.0	16.0	
	2019年度	6.0	31.1	52.1	51.7	1.3	7.6	1.0	13.3	
高等専門学校	2023年度	1.7	67.2	79.3	70.7	1.7	1.7	0.0	1.7	
	2021年度	0.0	66.7	84.2	68.4	1.8	1.8	0.0	0.0	
	2019年度	1.8	73.7	86.0	57.9	0.0	0.0	0.0	0.0	

太字(斜体)は2021年度から10ポイント以上の増加を示す

## (5) 学生相談に関する課題

表 7 に、学生相談に関する今後の課題として、取組の必要性の高い事項を示した。全体の傾向としては、これまでの調査結果から大きく変化した様子はなく、前回調査から 10 ポイント以上減少した項目が 2 つあるのみであった。過去の調査では、いずれの学校種でも最も回答の割合が多かったのは「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」であったが、今回調査では高専においてのみ 10 ポイント以上減少していた。その代りに高専で最も多かったのは「精神的危機の状況にある学生への対応」であり、この項目は他の学校種では 2 番目に多かった。高専で 2 番目に多かったのは「障害のある学生への対応」であった。国立大、公立大、私立大、短大において、3 番目と 4 番目の項目の回答率は近く、「複雑かつ多様な相談内容への対応」と「障害のある学生への対応」のいずれかであった。高専においては、「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」が 3 番目、「複雑かつ多様な相談内容への対応」が 4 番目であった。順位は異なるものの、上記の 4 項目が今後の取り組みの必要性の高い項目として挙げられており、この傾向は過去と同様である。高専において「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」の必要性が下がった理由については定かでないが、これまでの高専の組織的な学生相談体制の構築の状況を踏まえて推察すると、スクリーニングやカウンセラーの確保等により、悩みを抱えている学生に対するアプローチがしやすい体制が構築されてきた可能性もあるかもしれない。

また、10 ポイント以上減少したもう一つの項目は、公立大における「学生の保護者への対応」であった。公立大ほど顕著な変化はないが、高専を除くどの学校種でも前々回調査から今回調査へかけて微減している。この理由として考えられるのは、成人年齢の引き下げに伴い全ての大学生が成人になったことによる可能性も考えることもできるが、公立大において大きく減少した理由については不明である。

表7 学生相談に関する取組の必要性の高い課題(%)

		悩みがあっても相談に来ない学生への対応	学生への予防教育的活動	学生の保護者への対応	複雑かつ多様な相談内容への対応	精神的危機の状況にある学生への対応	障害のある学生への対応	外国人留学生向け学生支援	相談員の増員	相談員の専門化	相談員の専門性の向上	
大学全体	2023年度	87.4	55.5	50.6	67.4	75.6	69.0	36.5	40.8	37.7	38.0	
	2021年度	87.7	54.3	53.8	65.8	72.8	67.0	35.5	37.2	35.2	34.7	
	2019年度	81.1	50.6	54.6	65.0	71.4	68.5	38.4	41.3	36.4	37.2	
国立	2023年度	94.2	75.6	64.0	86.0	87.2	82.6	74.4	72.1	65.1	64.0	
	2021年度	96.5	72.1	66.3	81.4	87.2	87.2	69.8	68.6	60.5	58.1	
	2019年度	90.7	74.4	69.8	81.4	82.6	87.2	69.8	70.9	62.8	57.0	
	公立	2023年度	81.6	46.9	<b>37.8</b>	62.2	77.6	61.2	23.5	26.5	32.7	28.6
		2021年度	85.6	48.5	49.5	63.9	76.3	61.9	27.8	27.8	32.0	33.0
		2019年度	73.9	44.6	51.1	66.3	80.4	58.7	29.3	30.4	32.6	31.5
	私立	2023年度	87.4	54.1	50.8	65.6	73.6	68.4	33.3	38.7	34.6	35.9
		2021年度	86.8	52.7	52.7	63.9	70.2	65.0	31.9	34.3	32.2	31.7
		2019年度	80.8	48.2	53.0	62.4	68.4	67.4	35.3	38.7	33.3	35.3
短期大学	2023年度	81.8	43.5	46.9	61.0	69.5	64.0	22.3	30.8	29.5	29.8	
	2021年度	84.0	45.0	47.2	58.3	60.6	60.3	21.5	28.3	27.7	28.7	
	2019年度	77.8	40.6	51.7	58.4	62.5	63.5	21.3	29.8	32.4	29.2	
高等専門学校	2023年度	<b>77.6</b>	69.0	69.0	72.4	86.2	79.3	41.4	31.0	46.6	37.9	
	2021年度	87.7	77.2	78.9	75.4	80.7	80.7	47.4	35.1	54.4	40.4	
	2019年度	89.5	70.2	75.4	70.2	75.4	82.5	52.6	40.4	49.1	52.6	

		相談員の待遇の改善	相談員と教職員との連携・協働	相談員や教職員に対する研修	学生相談の体制・環境整備	学生相談対応のためのマニュアル作成	学内の他の学生支援部門との連携	学外の専門機関との連携	他大学等の先進的取組等の情報収集	外国大学等の取組の情報収集	その他	
大学全体	2023年度	30.7	60.2	46.9	58.4	36.1	42.1	48.1	43.8	10.6	2.6	
	2021年度	28.6	58.3	42.0	56.3	30.1	37.5	45.6	40.9	10.3	1.5	
	2019年度	30.2	57.8	47.6	57.8	30.8	41.7	45.4	42.5	11.6	1.5	
国立	2023年度	60.5	76.7	70.9	75.6	54.7	64.0	68.6	65.1	27.9	3.5	
	2021年度	52.3	75.6	65.1	76.7	47.7	65.1	69.8	67.4	33.7	2.3	
	2019年度	52.3	75.6	68.6	77.9	38.4	54.7	58.1	65.1	27.9	3.5	
	公立	2023年度	19.4	57.1	43.9	57.1	31.6	29.6	44.9	35.7	3.1	1.0
		2021年度	21.6	55.7	41.2	59.8	27.8	25.8	44.3	38.1	4.1	0.0
		2019年度	25.0	53.3	47.8	56.5	27.2	30.4	42.4	38.0	10.9	1.1
	私立	2023年度	28.4	58.4	43.9	56.2	34.3	41.0	45.7	42.1	9.3	2.8
		2021年度	26.3	56.3	38.9	52.8	28.0	35.4	42.4	37.6	8.0	1.6
		2019年度	27.8	56.0	44.5	55.1	30.3	41.6	44.0	39.9	9.4	1.3
短期大学	2023年度	21.9	45.9	38.0	50.0	28.8	29.1	37.7	28.1	5.1	2.1	
	2021年度	21.2	51.8	34.2	45.3	25.4	26.4	40.7	30.3	4.2	1.6	
	2019年度	17.1	51.7	38.1	47.6	32.1	31.1	42.9	30.2	4.4	1.6	
高等専門学校	2023年度	31.0	67.2	62.1	65.5	39.7	46.6	60.3	32.8	5.2	1.7	
	2021年度	36.8	61.4	64.9	59.6	31.6	43.9	61.4	26.3	3.5	3.5	
	2019年度	29.8	57.9	63.2	66.7	35.1	43.9	61.4	26.3	5.3	3.5	

太字(下線)は2021年度から10ポイント以上の減少を示す

#### 4 まとめ

本稿では、新型コロナウイルス感染症流行下の2021年度に実施された前回調査の後の学生相談の状況が、それ以前と比べてどのように推移しているかについて意識しながら概観してきた。

相談の状況については、対人関係やハラスメントに関する相談の増加、相談件数の回復など対面活動の再開による影響と推測される変化が示された。一方で、それ以前は利用されることが限定的であったウェブ会議システム（チャット含む）は、コロナ禍を契機に学生相談の利用形態の一つとして新たに受け入れられたように見える。学校に足を運ぶことが難しい学生にとって相談の利用形態が増えることは望ましいため、今後も定着していくことが望まれる。また、学生相談活動の一つとしてセルフケアに関する情報発信が3割以上の学校で行われていた。自然災害の多い日本で、一人暮らしの割合も少なくない高等教育機関において、どのように自分の心身のケアを行うかを伝えていくことは、重要な学生支援活動と言えるであろう。

学生相談体制については、学生相談の組織と学内連携状況に関して、高専の一部の変化を除けば全体としては大きな変化は見られなかった。また、学外機関との連携については、公立大において学生相談の外部委託化とも見える変化がやや認められた。委託の仕方によっては学生相談機能を強くも弱くもする可能性があるため、そのあり方や効果について詳しく確認していく必要がある。カウンセラー・医師の配置状況については、カウンセラーの配置率は微増傾向を続け、非常勤カウンセラーの人数も前回調査で一度下がった学校種でも今回は回復してきている。一方、医師については今回やや回復したところはあるものの、コロナ禍前と比較すると配置率が下がっており、今後の学生相談体制を維持する上で引き続き注視していく必要がある。また、教職員等の知識・技能の向上について、全体として教職員等の自主的な参加として推奨される流れが見受けられたが、学生の多様化に伴う複雑なケースに対応するためにも、組織的な学生支援技能向上のためのシステム整備が必要なのではないかと考えられる。

今回は、主に新型コロナウイルス感染症流行後に学生相談の状況がどのように変化したのかに焦点を当てて振り返った。言うまでもないが、一時的に制限された学生相談・学生支援が、それ以前のような状況に戻ればよいというわけではない。それよりも重要なことは、これからの高等教育に必要な学生相談活動が何かを捉え、展開していくことである。新型コロナウイルス感染症の流行によって、考えられていた以上にキャンパスの人間関係が学生の心理に重要な意味を持つことが明らかにされた。そして、デジタルネイティブ世代のコミュニケーションのあり方は、新型コロナウイルス感染症とは別の問題として、変化を続けており、おそらく戻ることはないであろう。その時代に合わせた学生相談・学生支援が何かを常に考え続け、模索していく必要がある。本稿がその一助となれば幸いである。

## 【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構（2007）. 大学における学生相談体制の充実方策について  
—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—.
- 独立行政法人日本学生支援機構（2020）. 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））結果報告.
- 独立行政法人日本学生支援機構（2022）. 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度（2021年度））結果報告.
- 独立行政法人国立高等専門学校機構（2024）. 独立行政法人国立高等専門学校機構令和5年度事業報告書.
- 独立行政法人国立高等専門学校機構（2024）. 独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画
- 藤原祥子・伊藤理沙（2022）. 新型コロナウイルス感染症拡大前後における学生相談利用者の主訴の変化. 学生相談研究、43、171-181.
- 森田裕子（2022）. 短期大学における学生相談・支援の現状（1）—コロナ禍の対応を含めて—. 学生相談研究、43、33-44.
- 高石恭子（2022）. 社会的処方観点から見た学生相談の可能性. 甲南大学学生相談室紀要、31、52-65.



# コロナ禍前後の大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援の比較

東京経済大学 寺島 瞳

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）は、令和5年の5月8日付で5類感染症へと移行した。それまでも、対面授業への復帰の傾向はあったが、5類移行が直接の契機となり、2023年度前期には以前の体制への復帰が加速された（佐久間・奈良、2024）。現在では、キャンパスには学生があふれ、ほぼコロナ禍前の状態に戻ったように見える。しかし、コロナ禍が大学生のメンタルヘルスへ多大な影響を与えたことは明らかである（梶谷・土本・佐藤、2021）。そこで、コロナ禍が顕在化させた学生の心の課題に対しては、全学生に向けた学生支援の強化が求められている（高石、2021）。

本稿では、成績不振学生と不登校学生等への支援の在り方や課題について、コロナ禍を経て、どのように変化したか、報告するものである。具体的には、コロナが国内で確認される前に行われた令和元年度の調査、半数以上は対面授業となったもののコロナの影響が大きい令和3年度の調査、そして令和5年度の本調査を比較することで、コロナ禍前後の大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援について、比較、検討を行う。

## 2 コロナ禍前後の成績不振学生・不登校学生等を判断する基準の比較

成績不振学生・不登校学生等を判断する基準の割合について、令和5年度から令和元年度および令和3年度の平均値との差分について、4.0ポイント以上の差があったものを、それぞれ太字で示した。

### 1)成績不振学生を判断する基準の比較

大学では全ての基準で4.0ポイント以上、上回っている。以前に比べて、様々な基準で成績不振学生を捉え、支援を試みていると言える。短期大学では、GPAや留年したことによる判断が増加した一方で、高等専門学校では、成績や留年などを判断基準とすることは減り、授業を一定の回数欠席することや、個別に判断する事例が増えている。大学・短期大学と高等専門学校とを比較すると、高等専門学校で、欠席が増えた早期の時点から、成績不振と判断して支援を始めているとも考えられる。

表1 成績不振学生を判断する基準の比較(R1~R5)

	大学				短期大学				高等専門学校			
	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均
a 一定の単位取得数を下回った	67.0	68.8	72.8	<b>4.90</b>	50.2	51.7	54.3	3.35	72.3	70.0	67.9	-3.25
b 試験等の成績が一定基準を下回った、特定科目で不合格と判定された	35.4	39.5	42.3	<b>4.85</b>	42.9	40.6	42.4	0.65	87.2	84.0	81.1	<b>-4.50</b>
c GPAが一定の値を下回った	61.4	63.8	70.3	<b>7.70</b>	63.6	71.7	76.8	<b>9.15</b>	8.5	8.0	5.7	-2.55
d 授業を一定の回数、欠席した	49.2	51.3	55.9	<b>5.65</b>	62.2	62.2	64.5	2.30	53.2	54.0	58.5	<b>4.90</b>
e 留年した	54.5	57.7	60.3	<b>4.20</b>	38.2	42.0	46.7	<b>6.60</b>	70.2	74.0	66.0	<b>-6.10</b>
f 個別に判断	32.7	37.7	39.6	<b>4.40</b>	32.4	34.6	38.0	<b>4.50</b>	38.3	44.0	47.2	<b>6.05</b>
g その他	8.3	9.9	8.5	-0.60	3.6	4.2	4.0	0.10	2.1	2.0	3.8	1.75

## 2)不登校学生等を判断する基準の比較

大学では、成績不振学生に比べて、顕著な割合の変化は見られないが、進級・卒業要件を充足できないことを基準とすることが増加していた。短期大学では、進級・卒業要件を充足できないことに加えて、連続して欠席すること、欠席回数が成績判定資格を失う水準を超えたことを基準とすることが増加していた。一方で、高等専門学校では、成績不振学生と同様に減少する項目が多かった。特に目立つのは、欠席回数が成績判定資格を失う水準を超えたことを基準とすることが減少し、欠席回数が成績判定資格を失う水準に近付いたことを基準とすることが増加していることである。

高等専門学校では、成績判定資格を失う前に不登校学生等として支援を行うように、コロナ禍を経て、対応を早期に行うことへシフトしたと考えられる。

表2 不登校学生等を判断する基準の比較(R1~R5)

	大学				短期大学				高等専門学校			
	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均
a 履修科目登録をしていない	54.8	58.7	59.1	2.35	36.8	35.3	38.3	2.25	6.5	6.0	1.9	<b>-4.35</b>
b 連続して欠席した	54.6	55.8	57.2	2.00	52.5	52.3	58.8	<b>6.40</b>	54.3	58.0	50.9	<b>-5.25</b>
c 特定科目において欠席した	35.3	37.2	36.4	0.15	24.3	27.6	29.6	3.65	37.0	44.0	35.8	<b>-4.70</b>
d 欠席回数・割合が成績判定資格を失う水準を超えた	45.5	49.3	50.8	3.40	49.6	59.0	61.3	<b>7.00</b>	76.1	70.0	62.3	<b>-10.75</b>
e 欠席回数・割合が成績判定資格を失う水準に近づいた	56.2	54.6	54.5	-0.90	77.1	75.6	75.2	-1.15	71.7	72.0	79.2	<b>7.35</b>
f 進級・卒業要件を充足できなかった	43.5	52.1	55.5	<b>7.70</b>	40.0	51.9	54.0	<b>8.05</b>	47.8	48.0	50.9	3.00
g 一定期間キャンパスに来ない	31.6	—	34.4	2.80	32.9	—	36.1	3.20	30.4	—	26.4	<b>-4.00</b>
h 個別に判断	38.7	45.4	44.4	2.35	30.7	39.6	36.5	1.35	41.3	46.0	50.9	<b>7.25</b>
i その他	11.5	10.8	10.1	-1.05	6.4	4.6	5.8	0.30	0.0	2.0	1.9	0.90

### 3 コロナ禍前後の成績不振学生・不登校学生等への支援動向

成績不振学生・不登校学生等への支援方法の割合について、令和5年度から令和元年度および令和3年度の平均値との差分について、4.0ポイント以上の差があったものを、それぞれ太字で示した。なお、本調査では、全学で統一的に実施している場合と学部あるいは学科単位で独自に実施している場合と、区別して尋ねているが、本報告書ではその数値を足し、大学等の単位全体で支援している割合を算出した。

#### 1)成績不振学生への支援動向

大学、短期大学で、目立って増えた支援は、出席確認、科目担当者等との連絡体制の構築、学生相談のカウンセラー等との連絡体制の構築である。大学や短期大学では、以前に比べて、成績不振学生を出席状況から判断して、教職員が連携しながら、支援していることがうかがえる。一方で、高等専門学校では、上記に加えて、学習支援センター等による個別支援、教職員に対しての研修実施、ピア・サポートの活用、進路変更の相談、IRデータの活用など、コロナ禍前に比べて、多くの支援を積極的に行っていた。

上記の成績不振学生の基準に関する報告でも同様の傾向であったが、支援動向からも、高等専門学校では、成績不振学生を早期に捉えて、積極的に介入していることが明らかである。

表3 成績不振学生への支援動向の比較(R1~R5)

	大学					短期大学					高等専門学校				
	R1	R3	R5	R5-2回 平均		R1	R3	R5	R5-2回 平均		R1	R3	R5	R5-2回 平均	
<b>a 教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている※</b>	47.3	57.1	59.4	<b>7.22</b>	—	51.4	63.5	64.7	<b>7.27</b>	—	61.4	73.7	77.6	<b>10.04</b>	
b 教務・学生部等/学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	41.5	—	—	—	—	48.0	—	—	—	—	56.1	—	—	—	
<b>c 科目担当者等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している</b>	55.4	63.3	63.4	<b>4.01</b>	—	58.7	68.1	66.8	3.39	—	82.4	89.5	93.1	<b>7.17</b>	
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	73.2	—	—	—	—	71.1	—	—	—	—	84.2	—	—	—	
<b>e 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している</b>	44.8	48.0	47.5	1.08	—	35.9	39.4	41.8	<b>4.12</b>	—	70.2	78.9	79.3	<b>4.74</b>	
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している	84.1	86.8	89.2	3.70	—	86.3	88.9	91.4	3.83	—	89.4	98.2	94.8	1.00	
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している	11.2	12.0	13.2	1.61	—	2.9	3.9	3.4	0.02	—	8.8	15.8	12.1	-0.23	
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している	35.3	35.3	36.8	1.46	—	23.5	23.5	22.9	-0.53	—	12.3	10.5	8.6	-2.79	
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している	24.8	25.4	27.2	2.08	—	12.4	16.6	16.4	1.93	—	3.6	1.8	5.2	2.50	
j スタディスキルに関する授業科目を開講している(正課内)	27.0	26.2	29.2	2.62	—	20.0	17.3	20.5	1.92	—	0.0	0.0	0.0	0.00	
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している(正課外)	5.6	7.4	7.4	0.93	—	2.2	3.6	4.5	1.56	—	5.3	5.3	3.4	-1.83	
<b>l 学習支援センター等により個別支援を提供している※</b>	24.4	24.7	24.9	0.39	—	16.5	10.4	10.6	-2.85	—	26.4	43.9	48.3	<b>13.15</b>	
m 学習支援センター等により補習講座を提供している	13.7	—	—	—	—	7.3	—	—	—	—	29.8	—	—	—	
n 教職員向けの対応マニュアルを作成している	11.4	—	—	—	—	4.7	—	—	—	—	21.0	—	—	—	
<b>o 教職員に対して研修を実施している</b>	11.3	14.0	16.1	3.45	—	8.2	10.4	9.9	0.62	—	26.3	31.6	36.2	<b>7.27</b>	
p 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	7.4	6.3	6.9	0.09	—	2.8	2.6	2.7	0.04	—	3.5	5.3	6.9	2.51	
q 学生にガイダンス等で説明している	50.0	—	—	—	—	50.2	—	—	—	—	50.8	—	—	—	
r 保護者と連絡をとっている	65.3	63.0	65.1	0.95	—	67.0	65.5	68.2	1.91	—	96.5	98.2	96.6	-0.82	
<b>s ピア・サポートを活用している</b>	11.6	12.4	10.7	-1.30	—	4.8	2.6	5.1	1.43	—	21.0	29.8	32.8	<b>7.35</b>	
t 休学制度を柔軟に運用している	35.4	32.6	35.6	1.65	—	30.5	29.6	32.5	2.46	—	45.6	50.9	46.6	-1.69	
<b>u 進路変更について相談している</b>	41.9	37.0	36.4	-3.04	—	44.5	39.1	41.1	-0.70	—	80.7	86.0	89.7	<b>6.32</b>	
<b>v I Rデータを活用した修学指導体制を構築している</b>	9.1	10.4	13.1	3.35	—	7.9	7.8	13.4	<b>5.50</b>	—	7.0	0.0	8.6	<b>5.12</b>	
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	0.9	1.5	2.8	1.57	—	0.0	1.3	3.1	2.43	—	5.3	8.8	8.6	1.58	

注) ※R3・R5は、「早期発見のため出席確認を行っている」となっている。

※※R3・R5は、「学習支援センター等により多様な支援を提供している」となっている。

## 2)不登校学生等への支援動向

大学では、成績不振学生と同様、出席確認が大きく増えたのみで、その他はほぼ変わりはない。短期大学では、出席確認が増えたことに加えて、科目担当者等との連絡体制の構築、休学制度の柔軟な利用、IR データの活用などが増加した。さらに、高等専門学校では、成績不振学生と同様の傾向にあり、不登校学生等に対しても多くの支援を積極的に行っている。

コロナ禍前の調査に関する立石(2020)の不登校学生等への支援動向に関する報告では、過去10年間の比較において、学校種別に関わらず、支援動向のトレンドに大きな変化がないと結論づけられていた。本調査では、大学・短期大学では出席確認や科目担当者等との連絡体制の構築が増加し、高等専門学校においては、さらに顕著な支援動向の変化が見られている。この結果は、コロナ禍による影響も大きいと思われるが、近年の学生像の変化も反映しているものと考えられる。

いずれにせよ、高等専門学校では、成績不振学生・不登校学生等への支援の在り方が大きく変わってきている。大学・短期大学とは種別や規模が異なるため、全てが参考になるとは限らないが、今後は支援の在り方を変化させる必要性が、大学や短期大学にも生じることも推測される。

表4 不登校学生等への支援動向の比較 (R1～R5)

	大学										短期大学					高等専門学校				
	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均	R1	R3	R5	R5-2回 平均
<b>a</b> 教務・学生部等/学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている※	60.5	69.2	72.3	7.45	63.5	84.4	86.3	12.35	75.4	84.2	91.4	11.60	75.4	84.2	91.4	11.60	75.4	84.2	91.4	11.60
b 教務・学生部等/学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	55.8	—	—	—	67.3	—	—	—	71.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>c</b> 科目担当者等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	61.6	68.0	67.8	3.00	66.7	78.8	78.4	5.65	82.4	94.7	93.1	4.55	82.4	94.7	93.1	4.55	82.4	94.7	93.1	4.55
d 担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	75.0	—	—	—	77.7	—	—	—	91.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>e</b> 学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等/学部・学科との間で、連絡体制を構築している	51.4	54.6	52.9	-0.10	46.4	46.9	49.7	3.05	79.0	87.7	91.4	8.05	79.0	87.7	91.4	8.05	79.0	87.7	91.4	8.05
f 担任もしくはゼミ・研究室の教員により面談している	78.8	82.7	83.0	2.25	84.4	87.3	88.0	2.15	89.4	98.2	96.6	2.80	89.4	98.2	96.6	2.80	89.4	98.2	96.6	2.80
g アカデミックアドバイザー等専門職員により面談している	11.0	12.2	12.7	1.10	2.9	4.2	3.8	0.25	8.8	15.8	13.8	1.50	8.8	15.8	13.8	1.50	8.8	15.8	13.8	1.50
h 教務・学生部等の関連部署職員により面談している	33.9	34.3	35.3	1.20	23.1	25.1	24.3	0.20	12.3	10.5	10.3	-1.10	12.3	10.5	10.3	-1.10	12.3	10.5	10.3	-1.10
i 初年次演習科目等の担当教員により面談している	24.4	25.2	25.4	0.60	13.4	15.6	15.4	0.90	3.6	1.8	3.4	0.70	3.6	1.8	3.4	0.70	3.6	1.8	3.4	0.70
j スタディスキルに関する授業科目を開講している(正課内)	23.5	23.1	26.3	3.00	17.5	16.3	19.5	2.60	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0	0.00
k スタディスキルに関するセミナー等を開講している(正課外)	3.9	4.6	5.0	0.75	1.6	2.9	3.1	0.85	3.5	3.5	3.4	-0.10	3.5	3.5	3.4	-0.10	3.5	3.5	3.4	-0.10
<b>l</b> 学習支援センター等により個別支援を提供している※※	17.7	19.4	20.3	1.75	10.5	9.4	10.3	0.35	19.3	29.8	34.5	9.95	19.3	29.8	34.5	9.95	19.3	29.8	34.5	9.95
m 学習支援センター等により補習講座を提供している	7.6	—	—	—	3.5	—	—	—	10.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
n 教職員向け対応マニュアルを作成している	12.1	—	—	—	5.0	—	—	—	24.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>o</b> 教職員に対して研修を実施している	13.3	13.9	15.7	2.10	9.8	9.8	10.6	0.80	29.8	31.6	37.9	7.20	29.8	31.6	37.9	7.20	29.8	31.6	37.9	7.20
<b>p</b> 学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	7.8	6.1	7.1	0.15	3.8	3.9	3.4	-0.45	1.8	5.3	8.6	5.05	1.8	5.3	8.6	5.05	1.8	5.3	8.6	5.05
q 学生にガイダンス等で説明している	45.1	—	—	—	48.9	—	—	—	47.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
r 保護者と連絡をとっている	67.1	63.2	63.5	-1.65	71.8	70.0	74.0	3.10	96.5	98.2	96.6	-0.75	96.5	98.2	96.6	-0.75	96.5	98.2	96.6	-0.75
s ピア・サポートを活用している	7.4	7.9	7.1	-0.55	3.5	2.3	4.1	1.20	7.0	14.0	15.5	5.00	7.0	14.0	15.5	5.00	7.0	14.0	15.5	5.00
t 休学制度を柔軟に運用している	37.9	35.2	37.8	1.25	34.0	32.6	37.7	4.40	49.1	52.6	48.3	-2.55	49.1	52.6	48.3	-2.55	49.1	52.6	48.3	-2.55
u 進路変更について相談している	39.9	35.7	34.9	-2.90	45.7	40.7	43.2	0.00	80.7	87.7	89.7	5.50	80.7	87.7	89.7	5.50	80.7	87.7	89.7	5.50
<b>v</b> I Rデータを活用した修学指導体制を構築している	6.8	8.1	10.5	3.05	6.4	7.5	11.0	4.05	7.0	0.0	3.4	-0.10	7.0	0.0	3.4	-0.10	7.0	0.0	3.4	-0.10
w 学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	0.9	1.9	2.9	1.50	1.0	2.0	3.1	1.60	5.3	10.5	10.3	2.40	5.3	10.5	10.3	2.40	5.3	10.5	10.3	2.40

注) ※R3・R5は、「早期発見のため出席確認を行っている」となっている。

※※R3・R5は、「学習支援センター等により多様な支援を提供している」となっている。

#### 4 コロナ禍前後の成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題

立石(2020)、沖(2022)に倣い、過去3回続けて5割を超えている項目や、令和5年度から過去の平均値の差分が4.0以上になったものを中心に考察を行った。

##### 1) 大学における成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題

大学における支援の課題で、3年連続して5割を超えているものは、「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」、「中途退学率を減少させる方策について」、「問題学生や要支援学生の把握について」、「障害のある学生に対する支援について」、「学生の基礎学力について」、「学生のモチベーション維持・向上について」であった。「障害のある学生に対する支援について」が、前回調査からは課題として挙がってきている(沖、2022)。黒山・菊池・本吉(2022)は、大学における障害学生の在籍数は年々増加し、コロナ禍でさらに弊害が発生したと指摘しており、その現状が反映されている。平均値との差分が4.0ポイント以上であったものは、「休学率を減少させる方策について」となった。コロナ禍後、大学では休学率が上がったため、対策をする必要が生じていることも予想される。

表5 大学における成績不振学生・不登校学生等への支援の課題の比較(R1~R5)

	R1	R3	R5	R5-2回平均
a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について	54.5	53.9	57.7	3.49
<b>b 休学率を減少させる方策について</b>	37.2	37.6	41.9	<b>4.54</b>
c 中途退学率を減少させる方策について	64.3	64.2	67.4	3.15
d 休学した学生の復学支援について	32.1	30.2	33.4	2.23
e 問題学生や要支援学生の把握について	63.2	61.9	64.1	1.55
f 障害のある学生に対する支援について	54.9	52.5	55.8	2.09
g 学生の基礎学力について	58.2	56.9	61.3	3.79
h 学生のモチベーション維持・向上について	63.4	56.4	63.7	3.83
i 学生への連絡について	41.2	38.8	43.2	3.18
j 学生への経済的な支援について	36.3	36.5	38.2	1.78
k 保護者との連携について	43.0	38.2	42.1	1.46
l 学外の機関等との連携について	12.5	10.3	11.3	-0.05
m 学内における連携体制について	36.1	34.0	35.3	0.23
n 予算や人員等、支援のための資源について	34.0	33.5	36.8	3.05
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	18.9	19.7	22.7	3.38

##### 2) 短期大学における成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題

短期大学における支援の課題で、3年連続して5割を超えているものは、「中途退学率を減少させる方策について」、「学生の基礎学力について」、「学生のモチベーション維持・向上について」であった。これは、立石(2020)、沖(2022)のデータと同様の傾向である。平均値との差分が4.0ポイント以上であったものは、「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」、「休学率を減少させる方策について」、「中途退学率を減少させる方策について」、「障害のある学生に対する支援について」、「学生への連絡について」、「予算や人員等、支援のための資源について」となった。短期大学では、大学に比して、コロナ禍後に多くのことが課題として感じられるようになったことが示されている。

表6 短期大学における成績不振学生・不登校学生等への支援の課題の比較(R1～R5)

	R1	R3	R5	R5-2回平均
<b>a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について</b>	45.7	44.6	51.0	<b>5.85</b>
<b>b 休学率を減少させる方策について</b>	34.0	34.9	41.4	<b>6.95</b>
<b>c 中途退学率を減少させる方策について</b>	62.5	67.4	71.9	<b>6.95</b>
d 休学した学生の復学支援について	26.7	24.4	26.4	0.85
e 問題学生や要支援学生の把握について	46.3	50.2	50.3	2.05
<b>f 障害のある学生に対する支援について</b>	41.0	44.3	48.6	<b>5.95</b>
g 学生の基礎学力について	60.0	64.2	62.7	0.60
h 学生のモチベーション維持・向上について	64.4	54.7	61.3	1.75
<b>i 学生への連絡について</b>	21.6	22.5	29.5	<b>7.45</b>
j 学生への経済的な支援について	34.3	34.2	34.2	-0.05
k 保護者との連携について	34.3	28.3	31.5	0.20
l 学外の機関等との連携について	11.1	10.1	13.4	2.80
m 学内における連携体制について	24.4	21.8	22.6	-0.50
<b>n 予算や人員等、支援のための資源について</b>	22.2	26.1	28.4	<b>4.25</b>
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	11.1	13.0	15.1	3.05

### 3) 高等専門学校における成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題

高等専門学校における支援の課題で、3年連続して5割を超えているものは、「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」、「休学率を減少させる方策について」、「中途退学率を減少させる方策について」、「問題学生や要支援学生の把握について」、「障害のある学生に対する支援について」、「学生の基礎学力について」、「学生のモチベーション維持・向上について」、「予算や人員等、支援のための資源について」であった。高等専門学校では、ここ数年、「休学率を減少させる方策について」の割合が特に大きくなってきている。

平均値との差分が4.0ポイント以上であったものは、「休学率を減少させる方策について」、「保護者との連携について」であった。しかし、沖(2022)の時点で、「学生の基礎学力について」、「障害学生に対する支援について」、「予算や人員等、支援のための資源について」、「問題学生や要支援学生の把握について」などが、6.0ポイント以上も上がっており、そこからは、高止まりの傾向にあると考えられる。一方で、今回は「学生のモチベーション維持・向上について」が、4.70ポイントも減少していることは特筆に値する。高い割合であることには変わりないが、上述の成績不振学生への早期の支援が、モチベーション維持に対して、功を奏している可能性も示唆される。

表7 高等専門学校における成績不振学生・不登校学生等への支援の課題の比較(R1～R5)

	R1	R3	R5	R5-2回平均
a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について	54.4	54.4	51.7	-2.70
<b>b 休学率を減少させる方策について</b>	52.6	52.6	58.6	<b>6.00</b>
c 中途退学率を減少させる方策について	75.4	75.4	77.6	2.20
d 休学した学生の復学支援について	31.6	33.3	34.5	2.05
e 問題学生や要支援学生の把握について	52.6	61.4	58.6	1.60
f 障害のある学生に対する支援について	61.4	75.4	70.7	2.30
g 学生の基礎学力について	77.2	84.2	81.0	0.30
<b>h 学生のモチベーション維持・向上について</b>	73.7	73.7	69.0	<b>-4.70</b>
i 学生への連絡について	12.3	14.0	15.5	2.35
j 学生への経済的な支援について	17.5	17.5	19.0	1.50
<b>k 保護者との連携について</b>	47.4	54.4	56.9	<b>6.00</b>
l 学外の機関等との連携について	17.5	17.5	19.0	1.50
m 学内における連携体制について	35.1	35.1	34.5	-0.60
n 予算や人員等、支援のための資源について	75.4	75.4	75.9	0.50
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	21.1	22.8	20.7	-1.25

## 5 おわりに

コロナ禍前後の成績不振学生・不登校学生等を判断する基準の比較においては、大学では成績不振学生を判断する基準の割合が増加していることが特徴的であった。不登校学生等では、そのような傾向はみられなかった。短期大学でも、大学ほどではないが、同様の傾向があると言える。しかし、高等専門学校では、より顕著な傾向がみられて、一定の回数を欠席したら成績不振学生とされ、欠席回数・割合が成績判定資格を失う水準に近付いたら不登校学生等と判断されていた。大学や短期大学と比較すると、かなり早期の段階から成績不振学生・不登校学生等を発見して支援していると考えられる。

また、コロナ禍前後の成績不振学生・不登校学生等への支援動向については、大学・短期大学では、出席確認や科目担当者等との連絡体制の構築が増えており、高等専門学校では、さらに様々な支援を積極的に行っていた。成績不振・不登校学生等への支援の課題については、大学では令和3年度から「障害のある学生に対する支援」が課題として挙がってきており、短期大学や高等専門学校では、より多くの内容が課題となってきた。特に高等専門学校では、「休学率を減少させる方策について」が重要な課題となってきた。一方で、「学生のモチベーション維持・向上について」が課題となることが減少していた。

上記の結果について、先行研究をもとに考察する。日本の大学では、近年、中途退学者の問題が深刻化し、さらに、退学理由には成績不振が大きな問題であると主張する研究者も多いため（荒澤他、2023）、成績不振学生の基準を定めて、早期に対応できるように大学も変化してきたことがうかがえる。しかし、コロナ禍後の高等専門学校における割合の変化は、より顕著なものであった。高等専門学校では、かねてから留年者数の多さが問題となっており（岡野・遠藤、2016）、成績不振の学生への補習・補講について、様々な取り組みがされてきた（友安他、2019）。少人数に対して丁寧に専門的な教育を行ってきた高等専門学校において、コロナ禍にて対面授業を行えないことは、学生たちの成績等に大きな打撃を与えたと考えられる。そこで、コロナ禍前よりもさらに、成績不振学生を早期に発見する必要

性が生じていたものと推測される。

また、コロナ禍は多くの大学生のメンタルヘルスに悪影響を与えたことは上述の通りであるが、大学ではコロナ禍によってストレスが低減した学生も一定数、存在していたことも明らかになっている（中山、2022）。人間関係が苦手な大学生においては、遠隔授業によって、むしろ成績不振や不登校を回避できていたため、大学では成績不振や不登校が高等専門学校ほどは目立たなかったものと思われる。

今後は、発達にとって重要な時期である児童期にコロナ禍によってコミュニケーションが阻害されていた年代も大学・短期大学に入学してくる。特に、私立大学では、少人数教育へ舵を切る努力をしてきており（一般社団法人日本私立大学連盟、2022）、今後は少子化も重なって、大学や短期大学においても、大講義ではない丁寧な少人数教育が、ますます必要になってくるであろう。そうなった際に、高等専門学校と同じ課題が、大学や短期大学に訪れることも十分に予想できる。コロナ禍を経て、積極的な支援を行っている高等専門学校の取り組みは、大学や短期大学にとっても学ぶことが多いと考えられる。

#### 【参考文献】

荒澤孔明、松川瞬、杉尾信行、真田博文（2023）. 入学前教育の学修記録の解析に基づく大学入学後の GPA 予測 第 22 回情報科学技術フォーラム（FIT2023）、第 4 分冊、253-254.

一般社団法人日本私立大学連盟（2022）. ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～  
(<https://www.shidairen.or.jp/files/user/20200803postcorona.pdf>) (2023 年 9 月 19 日閲覧).

沖清豪（2022）. コロナ禍の下での大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援  
独立行政法人日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査  
令和 3 年度結果報告 161-168.

岡野寛・遠藤友樹（2016）. 高等専門学校における大人数講義の実施と教育的効果 工学教育、64、69-74.

梶谷康介・土本利架子・佐藤 武（2021）. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックが大学生のメンタルヘルスに及ぼす影響 文献および臨床経験からの考察 健康科学、43、1-13.

黒山竜太・菊池哲平・本吉大介（2022）. コロナ禍初期における発達障害学生への学生支援機関の対応 熊本大学教育実践研究、39、57-63.

佐久間 泰司・奈良 由美子（2024）. 大学の対面授業復帰と学生の不安 歯科医学、87、29-47.

高石恭子（2021）. 社会的処方観点から見た学生相談の可能性 甲南大学学生相談室紀要、31、52-65.

立石慎治（2020）. 大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援の動向と課題 独

立行政法人日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 令和元年度結果報告 151-159.

友安一夫・赤池祐次・新井達也・上原成功 (2019). クラス担任による高専 1 年次における効果的な数学補習システムの模索 都城工業高等専門学校研究報告、53、19-28.

中山ちなみ (2022). コロナ禍状況における大学生のストレスと「新しい生活様式」への態度 : 2020 年 Web 調査データを用いた計量分析 ノートルダム清心女子大学紀要、46、97-109.

